

長岡京市文化財保存活用  
地域計画(案)

令和4年7月

長岡京市文化財保存活用地域計画  
目次

第1章 長岡京市文化財保存活用地域計画の作成にあたって.....	1
1. 計画作成の背景と目的.....	1
2. 地域計画の位置付け.....	2
3. 計画期間.....	4
4. 計画作成の体制と経緯.....	4
5. 地域計画が対象とする文化財と歴史文化の定義.....	6
第2章 長岡京市の概要.....	7
1. 社会的状況.....	7
(1)位置・面積と交通.....	7
(2)市域の変遷.....	8
(3)人口・世帯数の推移.....	8
(4)産業.....	9
(5)観光.....	10
(6)土地利用.....	12
(7)法的規制等.....	12
(8)歴史文化の展示等に関わる施設.....	14
2. 自然的・地理的環境.....	15
(1)地形・地質.....	15
(2)気候.....	16
(3)生態系.....	16
(4)景観.....	18
3. 歴史的背景.....	19
(1)先史.....	19
(2)古代.....	20
(3)中世.....	21
(4)近世.....	22
(5)近代(明治・大正・昭和初期).....	23
(6)現代(昭和戦後・平成・令和).....	24
(7)くらしの歳事と食文化.....	25
第3章 長岡京市の文化財の概要と特徴.....	31
1. 文化財の調査.....	31
(1)既存の文化財調査.....	31
(2)地域計画作成にかかる把握調査.....	33
2. 指定等文化財.....	34
(1)指定等文化財の概要.....	34
(2)指定等文化財の特徴.....	44
3. 未指定文化財.....	46
(1)未指定文化財の概要.....	46
(2)未指定文化財の特徴.....	48
4. 類型別にみた文化財の概要と特徴.....	49
(1)有形文化財(建造物).....	49
(2)有形文化財(美術工芸品).....	53
(3)無形文化財.....	59
(4)民俗文化財.....	59
(5)記念物.....	60
(6)文化的景観.....	64
(7)その他.....	64
第4章 長岡京市の歴史文化の特徴.....	65
1. 歴史文化の抽出と整理.....	65
2. 7つの歴史文化.....	66
(1)きわめて高い利便性！人とモノ、文化をつなぐ要衝の地.....	66
(2)巨大な古墳が出現！大王の息吹を体感.....	68
(3)ここがみやこ！「長岡京」王城の地.....	70
(4)幽閑とにぎわい！信仰と遊観の地.....	72
(5)自治と戦乱の舞台！西岡衆と細川藤孝.....	74

(6) 京都の繁栄を支えた！京都近郊農村の暮らし .....	76
(7) ピカイチ特産物！竹とタケノコ .....	78
第5章 長岡京市の文化財の保存と活用に関する課題と方針 .....	81
1. これまでの文化財行政の経過 .....	81
2. 文化財の保存と活用に関する現状と課題 .....	83
(1) 調査・研究における課題 .....	83
(2) 情報発信における課題 .....	83
(3) 保存・管理・継承における課題 .....	83
(4) 防災・防犯における課題 .....	84
(5) 活用における課題 .....	84
(6) 組織・体制における課題 .....	85
3. 文化財の保存と活用に関する基本的な考え方と方針 .....	86
(1) 基本的な考え方 .....	86
(2) キャッチフレーズ .....	87
(3) 7つのものがたり .....	87
(4) 4つの基本方針 .....	88
(5) 8つのビジョン .....	89
第6章 長岡京市の文化財の保存と活用に関する措置 .....	91
1. 包括的な措置 .....	91
(1) 基本方針1「調査・研究の充実と文化財の価値の共有 ～歴史文化をめぐり磨く～」に関する措置 .....	91
(2) 基本方針2「着実な保存・管理と継承 ～歴史文化が時をめぐる～」に関する措置 .....	93
(3) 基本方針3「まちづくりへの活用 ～歴史文化に親しみめぐる～」に関する措置 .....	94
(4) 基本方針4「みんなで支えるしくみづくり ～歴史文化で想いめぐる～」に関する措置 .....	95
2. 重点的に取り組む措置(リーディングプロジェクト) .....	97
第7章 長岡京市文化財保存活用地域計画の進捗管理と推進体制 .....	99
1. 計画の進捗管理と自己評価の方法 .....	99
2. 計画推進の体制 .....	99
(1) 文化財主管部局 .....	99
(2) 長岡京市及び関係機関・団体等 .....	100
(3) 京都府等 .....	101
(4) 推進体制の整備と連携 .....	101
3. 文化財の保存と活用に関する防災・防犯の体制 .....	103
(1) 文化財の防災・防犯の推進 .....	103
(2) 長岡京市地域防災計画の体制 .....	103
(3) 防災・防犯体制の連携と強化 .....	104

# 第1章 長岡京市文化財保存活用地域計画の作成にあたって

## 1. 計画作成の背景と目的

### (1)背景

長岡京市は、6世紀前半に「弟国宮」、8世紀後半に「長岡京」と2度にわたって都が置かれ、王城の地として栄えました。本市域には、永年にわたる人々の営みが有形・無形の文化財として存在し、国史跡「乙訓古墳群」や「長岡京跡」をはじめとする旧跡、乙訓寺・光明寺や長岡天満宮などの寺社からなる、旧石器時代から現代に至る豊富な歴史文化が、今に守り伝えられています。

昭和24年(1949)10月、新神足村・海印寺村・乙訓村の3ヶ村が合併して長岡町が誕生、その後、昭和47年(1972)10月には、高度経済成長に前後して始まった大規模な宅地開発による人口急増、都市化の進展にともない、長岡京市が誕生しました。京都・大阪の二大都市を結んだ、中間に位置する地の利にも恵まれ、西国街道や丹波街道などの交通の要衝、京都の暮らしを支えた農村、京都・大阪のベッドタウン、工業都市として、時代のニーズに応じながら、歴史文化が幾重にも重なり合い、豊かな自然や歴史的資源、先端技術産業が調和するまちとして発展してきました。

文化財行政では、昭和50年(1975)に「長岡京市文化財保護条例」を制定し、文化財担当職員の採用や埋蔵文化財調査法人の設立など、調査・研究体制を整備しながら、積極的に文化財の保存・活用を進めてきました。さらに、その後の文化財行政の礎となる、「市史編さん事業」が始まり、考古・自然地理・人文地理・歴史・建築・美術・民俗の各分野で、本市全域を対象とした総合調査が行われ、平成9年(2000)に「長岡京市史」全7冊が完成しました。

平成23年(2011)には、「文化芸術振興基本法」に基づき、より積極的に地域社会の発展に文化財を活用する方針が示されるなかで、「長岡京市指定文化財指定の指針について」を取りまとめ、「長岡京市における今後の文化財指定基準」(表1-1)を定めて、文化財を総合的に評価し、地域的な特徴を活かした保存・活用を進めてきました。さらに、平成26年(2014)には、市史編さん事業等これまでの調査成果をまちづくりに活かすため、「(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想」を策定し、地域の歴史文化に触れ、魅力を再発見することで、ふるさとに対する愛着や誇りを育み、未来に継承される取組を模索してきました。

一方で、急速な開発や少子高齢化などにもなう社会構造や価値観の変化によって、歴史的な建造物や文化的な景観、古墳や城跡といった遺跡、地域に伝わる行事や古文書など、長い歴史のなかで育み伝えられてきた伝統的なものが失われつつあります。また、近年甚大化する自然災害や火災、盗難などによる被害も全国的に深刻化しています。このような社会環境の変化のなか、市民や関係団体、企業等のさまざまな主体と連携を図りながら、歴史文化の魅力を高め、保存・活用の取組を一層進めることが必要です。

表1-1 長岡京市における今後の文化財指定基準(抜粋)

1	群としての一括性評価	文化財を群として、一括して総合的に評価すること
2	時代の継続性への配慮	文化財の時代的な特徴を系統的に示す指定を進めていくこと
3	地域的な特徴の評価	西山、乙訓、長岡京、西岡など地域的な特徴を的確に評価すること
4	公開・活用の推進	文化財所有者や関係団体の意思及び活動に対する視点を持つこと
5	重点地域の設定	指定文化財集積区域やテーマ性を勘案した視点をもつこと



## (2)目的

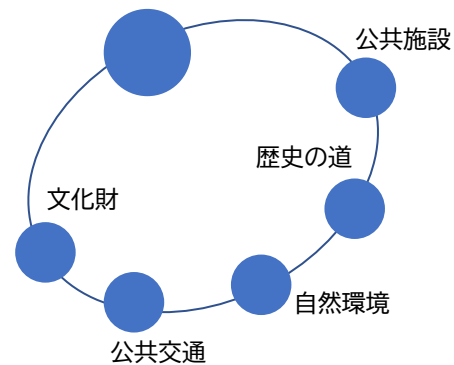
平成 30 年(2018)に文化財保護法が改正され、未指定も含めた地域における文化財の総合的、計画的な保存・活用の推進強化が図られ、市町村が作成する「文化財保存活用地域計画」が法定化されました。

本市は、令和4年に市制施行 50 周年を迎えます。本市の歩みや文化財行政を振り返りながら、これまで大切に守り伝えてきた、ここに暮らす人々のアイデンティティーとしての歴史文化を、「ものがたり」として明らかにし、それらを構成する文化財を確実に未来に継承するため、「長岡京市第4次総合計画第2期基本計画」に示す総合的な文化財の保存・活用を進める具体的な目標や取組を明らかにする「長岡京市文化財保存活用地域計画」(以下、「本地域計画」という)を作成するものとします。なお、本地域計画は、「長岡京市における今後の文化財指定基準」を踏まえ、「(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想」の内容を発展的に継承します。

### (仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想

市史編さん事業の成果等を広く公開していくため、平成 10 年度に文化資料館建設の検討が始まりました。平成 24 年度には行政や文化財関係者、市民などで構成する検討委員会を設置し、2か年にわたる検討を経て、平成 26 年3月に「(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想」を策定しました。この構想では、本市全域を屋根のない博物館にとらえ、市内に点在する展示施設、歴史遺産のネットワーク化(まちなか博物館ネットワーク)とともに、中核施設として市民が「調べる」・「学ぶ」・「伝える」活動を行うことができる施設の開設を目指し、その具現化を模索してきました。

### (仮称)長岡京市ふるさと資料館(拠点施設)



まちなか博物館ネットワークのイメージ

## 2. 地域計画の位置付け

本市では、平成 28 年(2016)度から令和 12 年(2030)度を計画期間とする「長岡京市第4次総合計画」において、「住みたい 住みつけたい 悠久の都 長岡京」を将来都市像とし、これを実現するための政策の大綱として、「(1)うるおいに満ちた、“良質の住み心地”をつくる」、「(2)まちの魅力を高め、“多彩なにぎわい”をつくる」、「(3)人・地域の絆に根ざした、“ゆるぎない安心”をつくる」の3つを示し、なかでも歴史・文化は、西山の緑・水や良好な町並みなどとともに“うるおい資源”として位置付けています。

また、令和3年(2021)度に策定した「長岡京市第2期教育振興基本計画」では、実施計画事業に「総合的な文化財保存活用の推進」を掲げ、郷土への理解や愛着を深めながら、次世代に着実に歴史文化を継承するため、文化財をより身近に感じる取組や適切な保存・活用を進めることとしています。

本地域計画は、文化財保護法に基づく計画として、「京都府文化財保存活用大綱」との整合を図りながら、本市上位計画である「長岡京市第4次総合計画」や「長岡京市第2期教育振興基本計画」の目標を実現するため、歴史文化を活かしたまちづくりへの将来ビジョン及び具体的なアクションプランとして作成するものです。また、関連計画である「長岡京市景観計画」や「新・長岡京市観光戦略プラン」などの目標や戦略等と連携、調整を図るとともに、今後個別の文化財保存活用計画等を作成する際には、本地域計画と整合を図りながら取組を進めていくこととします。

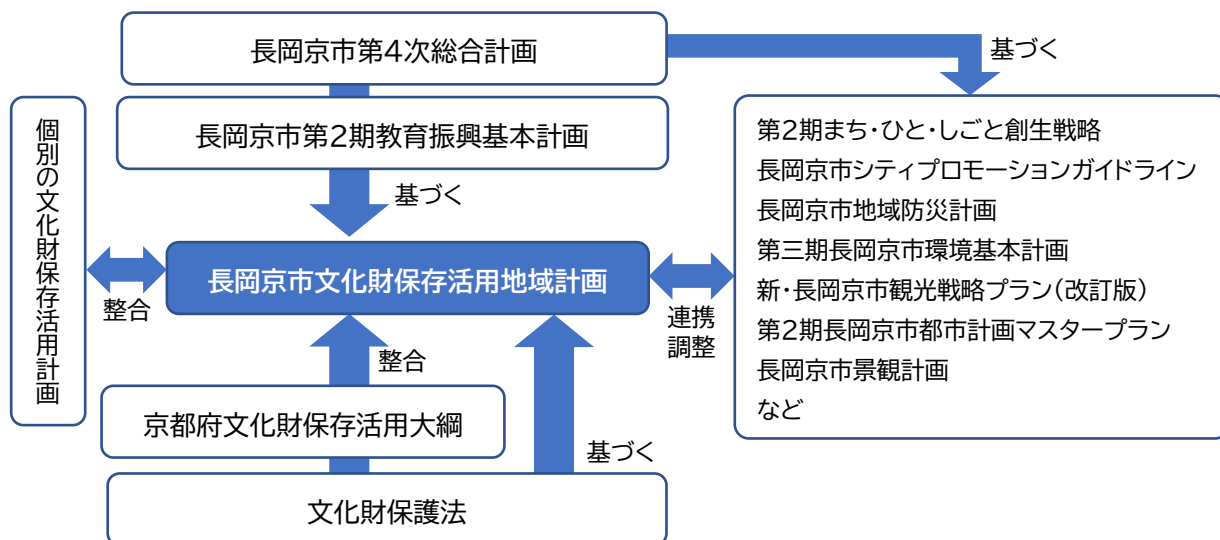


図1-1 長岡京市文化財保存活用地域計画の位置付け

表1-2 京都府文化財保存活用大綱及び長岡京市の主な計画における文化財についての目標・取組

京都府文化財保存活用大綱	<p>【将来像】府内各地で守り育てられた文化財が、地域に愛され、誇りとして適切に保護・継承されていること</p> <p>【基本的な方針】①文化財の指定等による保護の促進 ②文化財の保護体制の強化 ③文化財保護を支える技術等の継承 ④文化財の地域的な保存・活用の促進</p>
長岡京市第4次総合計画	<p>【将来像】住みたい 住みつけたい 悠久の都 長岡京</p> <p>【施策の将来像】ふるさとの文化・歴史や良質な芸術に親しむ機会が増えて、市民の多彩な活動がまちの魅力をつくっている</p>
長岡京市第4次総合計画 第2期基本計画	<p>【実施計画事業】総合的な文化財保存活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶文化財保存活用地域計画の作成・認定と新庁舎での歴史資料の展示公開</li> <li>▶「乙訓古墳群」の保存・整備、未調査の歴史資料の収集・調査・保存</li> </ul>
長岡京市第2期教育振興 基本計画	<p>【施策の目標】文化財の魅力や価値についての市民への啓発が図られています</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶地域の歴史文化の調査研究や展示、講演会等を通じて、文化財の価値や魅力をわかりやすく発信</li> <li>▶総合的・計画的な文化財の保存・活用</li> </ul>
長岡京市地域防災計画	<p>災害の予防に重点を置き、災害時に的確な対応ができるよう防災設備設置等を推進</p>
長岡京市シティプロモーション ガイドライン	<p>【都市ブランドコンセプト】「かしこ暮らしっく 長岡京」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶かしこい暮らし: 交通利便性、教育、環境など</li> <li>▶暮らしっくな暮らし: 歴史文化、自然、景観など</li> </ul>
長岡京市第3期環境基本計画	<p>【基本理念】③地域に固有の自然と文化を大切に守り育てます</p>
新・長岡京市観光戦略プラン (改訂版)	<p>【アクションプログラム】テーマに沿った観光コンテンツの組成</p>
長岡京市第3次食育推進計画	<p>【方向性】③地域の食育推進と食文化の伝承</p>
第2期長岡京市都市計画 マスタープラン	<p>【方針】①みどりと歴史を活かした魅力づくり</p>
長岡京市景観計画	<p>【基本理念】「みどりと歴史 人が織りなす、魅力と誇りにあふれる景観」</p> <p>【基本方針】「市民の生活そのものが豊かな自然や歴史・文化資源と調和し、いきいきと美しく感じられるようにする」</p>

### 3. 計画期間

本地域計画の計画期間は、「長岡京市第4次総合計画」や「第2期教育振興基本計画」に合わせ、令和5年(2023)度から令和12年(2030)度の8年間とします。なお、後述する事業計画については、第4次総合計画第2期基本計画の3年間が経過した令和7年(2025)度以降、第4次総合計画第3期基本計画との齟齬がないよう事業成果の検証・点検を行います。また、社会経済情勢をはじめ、新たな歴史文化の発見や文化財の指定・登録など、本市の歴史文化を取り巻く環境に軽微な変更が生じた場合には京都府を通じて文化庁に報告を行います。計画期間の変更や市内の文化財の保存に影響を与えるおそれのある変更、本地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更等、大きな変更によって本地域計画の見直しが必要となった場合には、本地域計画の再認定を申請して対応します。

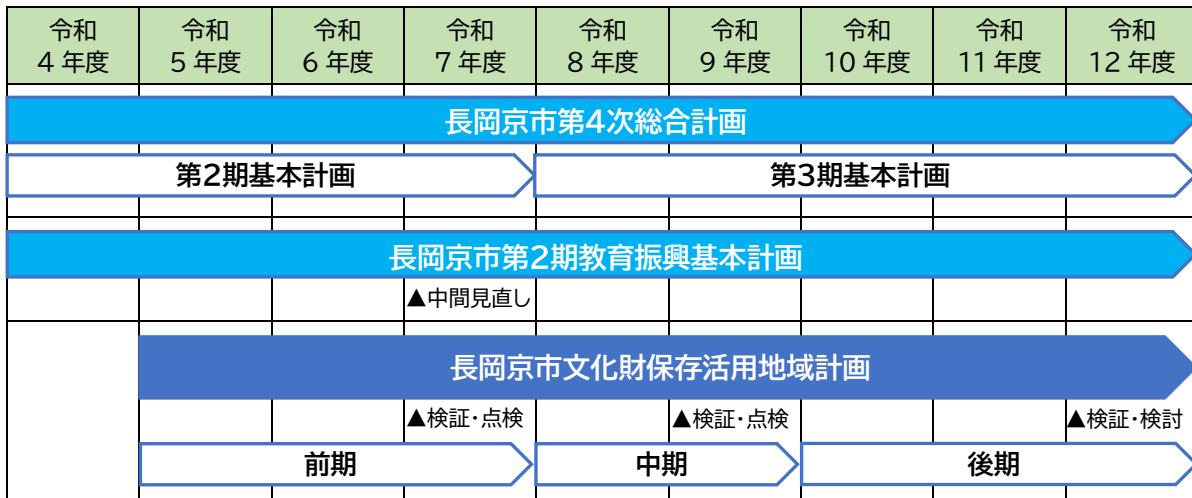


図1-2 上位計画と文化財保存活用地域計画の計画期間

### 4. 計画作成の体制と経緯

本地域計画は、表1-2に示す構成によって文化財保護法第183条の9に基づく協議会(長岡京市文化財保存活用推進会議)を組織して検討するとともに、表1-3に示す長岡京市文化財保護審議会の意見を聴取し、表1-4のとおり作成しました。

表1-2 長岡京市文化財保存活用推進会議(協議会)の構成員

区分	氏名	所属・役職	備考
長岡京市 (第1号)	木村 靖子	長岡京市環境経済部長	
	八木 篤己	長岡京市建設交通部長	
	舟岡 衛	長岡京市教育部長	
京都府 (第2号)	森 正	文化財保護課長	
学識経験者 (第4号)	井上 満郎	京都産業大学名誉教授	副会長
	礪波 恵昭	京都市立芸術大学教授	
	上杉 和央	京都府立大学准教授	
	國定 道晃	文化財所有者(勝龍寺住職)	
	加藤 善朗	京都西山短期大学学長	

商工・観光関係団体等 (第4号)	山元 広志	(公社)京都府観光連盟参与	
	公受 正道	長岡京市経済協議会(三菱ロジスネクスト(株)総務部長)	
	井ノ上 良浩	長岡京市観光協会事務局長	
	山本 和紀	(公財)長岡京市埋蔵文化財センター理事長	会 長
	松井 徳雄	NPO 法人長岡京市ふるさとガイドの会理事長	
その他必要と認める者 (第4号)	梅林 秀行	京都高低差崖会崖長	
	櫻村 恭子	市民公募	

※役職は、令和4年(2022)4月現在

表1-3 長岡京市文化財保護審議会の構成員

分野	氏名	所属・役職	備考
歴史学(古代)	井上 満郎	京都産業大学名誉教授	会 長
歴史学(中世)	仁木 宏	大阪公立大学大学院教授	
考古学(古墳)	都出 比呂志	大阪大学大学院名誉教授	R4.3月まで
考古学(原始・古代)	長友 朋子	立命館大学教授	R4.4月から
考古学(都城)	中尾 芳治	(公財)京都府埋蔵文化財調査センター理事	
美術史	礪波 恵昭	京都市立芸術大学教授	
建築史	藤田 勝也	関西大学教授	
郷土史	井内 紳碁	京都府文化財保護指導委員	R4.4月から
寺社等 所有者	國定 道晃	文化財所有者(勝龍寺住職)	
	湯川 敏夫	市指定文化財「今里区有文書」管理者代表	
市民	井上 佳永子	市民公募	

※役職は、令和4年(2022)4月現在

表1-4 計画作成の経緯

年月日	内容
令和2年度 (2020)	既存の文化財調査の成果整理 未指定文化財の把握 文化財リストの作成
令和3年度 (2021)	7月31日 市民ワークショップ開催 京都府立大学歴史学科による歴史文化の特徴の提案、意見交換
	9月29日 第1回 長岡京市文化財保存活用推進会議の開催
	10月8日 第1回 長岡京市文化財保護審議会の開催
令和4年度 (2022)	3月18日 第2回 長岡京市文化財保存活用推進会議の開催
	5月10日 第1回 長岡京市文化財保護審議会の開催
	5月18日 第1回 長岡京市総合教育会議の開催
	5月27日 第3回 長岡京市文化財保存活用推進会議の開催
7月1日~8月1日	パブリックコメントの実施

## 5. 地域計画が対象とする文化財と歴史文化の定義

文化財保護法において、文化財は歴史上・芸術上・学術上・鑑賞上等の価値が高い文化的所産で、6つの類型からなります。すなわち、①建造物と美術工芸品(絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料)からなる有形文化財、②無形文化財(演劇、音楽、工芸技術等)、③有形の民俗文化財(無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋等)と無形の民俗文化財(衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術)からなる民俗文化財、④遺跡(貝塚・古墳・都城跡・城跡・旧宅等)と名勝地(庭園・橋梁・峡谷・海浜・山岳等)と(動物・植物・地質鉱物)からなる記念物、⑤文化的景観(棚田・里山・用水路等)、⑥伝統的建造物群(宿場町・城下町・農漁村等)で、同法第2条に掲げられています。同法には文化財の保存に必要な材料や用具の生産・制作、修理・修復の技術等の文化財の保存技術、土地に埋蔵されている埋蔵文化財についても規定されています。

これらのうち、重要ものとして評価され、国・京都府・長岡京市によって指定・登録・選択・決定・選定された文化財を、「指定等文化財」とします。なお、京都府の条例に基づく文化財環境保全地区及び暫定登録文化財についても、これに含むものとします。

かえって、文化財であっても、その価値が明らかでないなど、国・京都府・長岡京市によって、いまだ保護の措置が図られていないものに、「未指定文化財」があります。また、平成23年(2011)に定めた、前掲の「長岡京市における今後の文化財指定基準」を踏まえ、総合的な視点、地域的な特徴を評価する観点から、文化財に該当しないものであっても、地域の人々の暮らしと深く関わり、地域の個性を示す歴史的・文化的・自然的な事物や事象など、地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられるものも、本地域計画において「文化財」として幅広く捉え、「未指定文化財」に含むものとします。

本地域計画では、下図のように、指定・未指定を問わず、文化財と文化財を生み出した周辺環境が一体となり、歴史的に培われてきた地域の個性を「歴史文化」と定義します。

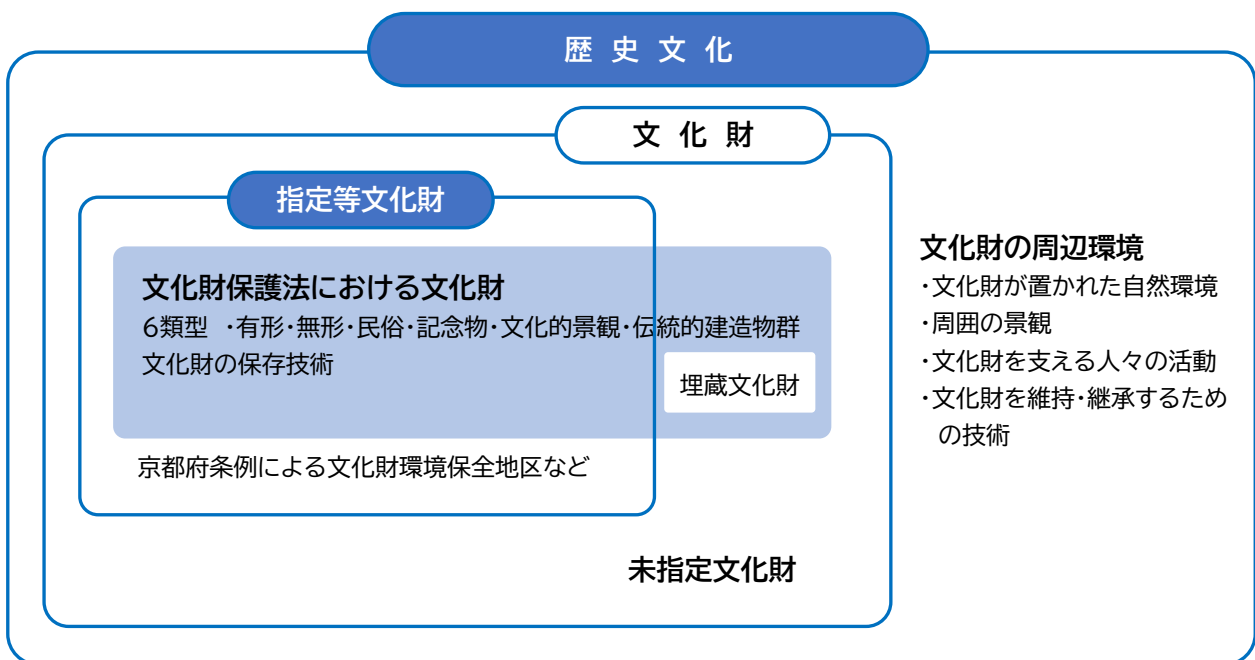


図1-3 「文化財」と「歴史文化」の定義



# 第2章 長岡京市の概要

## 1. 社会的状況

### (1) 位置・面積と交通

本市は、京都西山の東、桂川・宇治川・木津川が合流して淀川となる地点の北にあり、京都盆地の南西に位置します。

北は向日市および京都市、東は京都市、南は大山崎町、西は西山を境として大阪府に接しています。

東西約 6.5km、南北約 4.3km、総面積 19.17km<sup>2</sup>を占め、人口は令和4年(2022)現在、約8万人となっています。

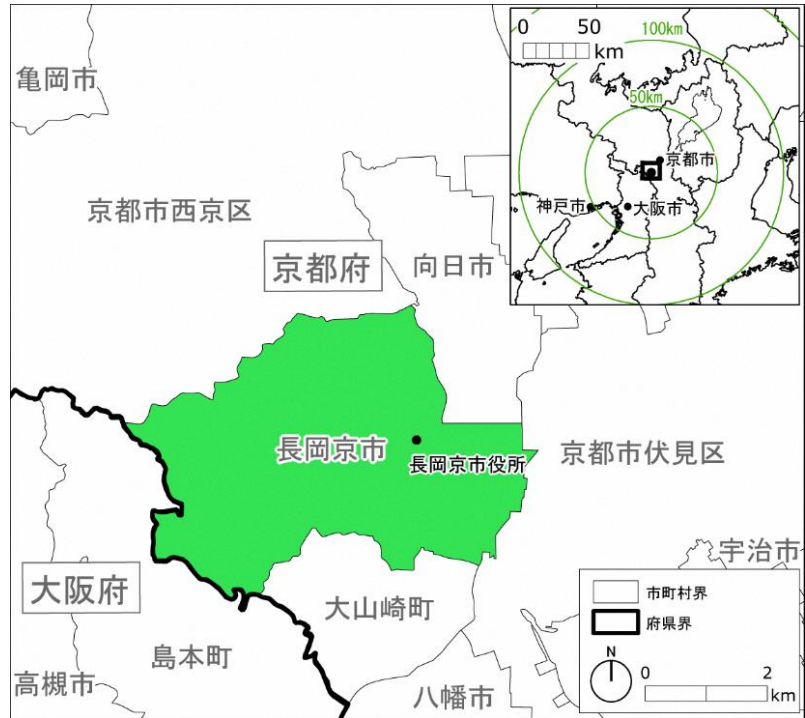


図2-1 広域位置図

市内の公共交通機関としては、JR 東海道本線 長岡京駅と阪急電鉄京都線 長岡天神駅、西山天王山駅があり、東側には名神高速道路・国道171号が縦走しています。

また、南西部を通る京都縦貫自動車道の長岡京 IC には、阪急西山天王山駅に直結する「高速長岡京」バス停が設置されるなど、交通の便に恵まれています。

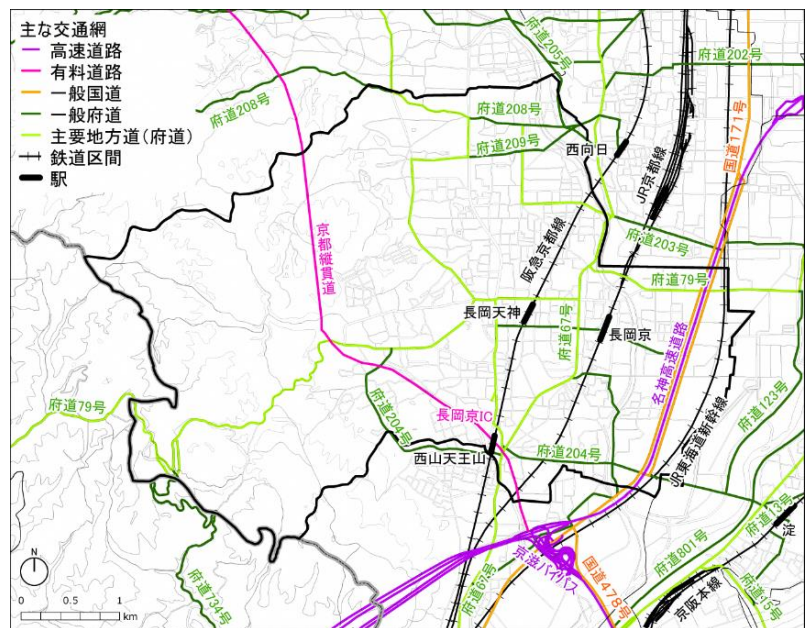


図2-2 主な交通網

出典:国土数値情報・鉄道(平成29年度)、空間基盤データ25000より作成

## (2)市域の変遷

江戸時代、本市域は馬場・古市・神足・勝竜寺・調子・友岡・開田・奥海印寺・下海印寺・金ヶ原・浄土谷・今里、長法寺・粟生・井ノ内の15ヶ村が所在しました。明治22年(1889)町村制の導入によって、新神足村(馬場・古市・神足・勝竜寺・調子・友岡・開田)、海印寺村(奥海印寺・下海印寺・金ヶ原・浄土谷)、乙訓村(今里・長法寺・粟生・井ノ内)の3ヶ村となり、近世村落の名称は大字として残りました。

昭和24年(1949)には新神足村、海印寺村、乙訓村の3ヶ村が合併し、長岡町が誕生しました。

高度経済成長期には、京都・大阪の近郊地域という立地条件の良さから人口流入が続き、また工場の進出によって急速に都市化が進行しました。

人口は、昭和45年(1970)には5万人を超え、昭和47年(1972)10月1日に市制を施行して「長岡京市」となり、現在に至っています。

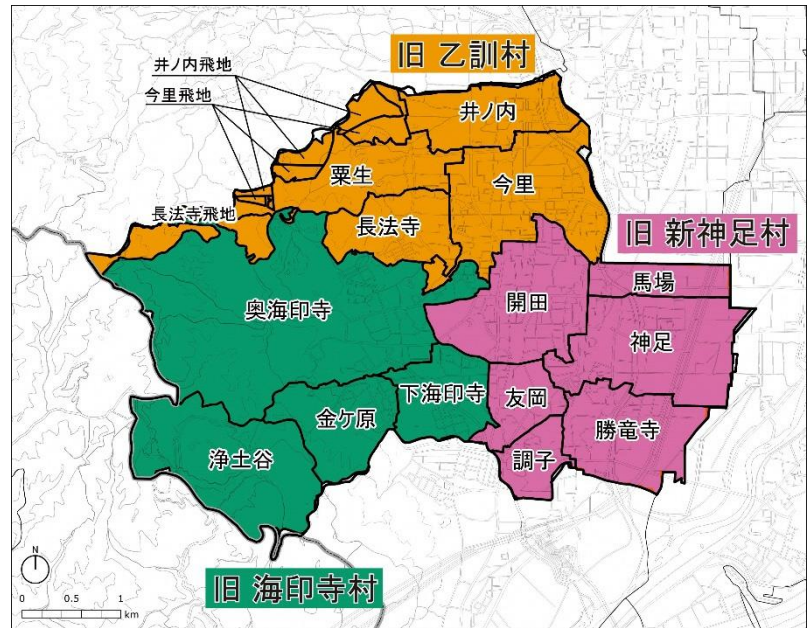


図2-3 旧3村と大字界

出典:長岡京市史民俗編より作成

## (3)人口・世帯数の推移

昭和47年(1972)、市制施行当時の人口は56,867人を数えました。その後、一時減少した時期もありましたが、現在は微増傾向にあり、平成27年国勢調査による人口は80,090人となっています。

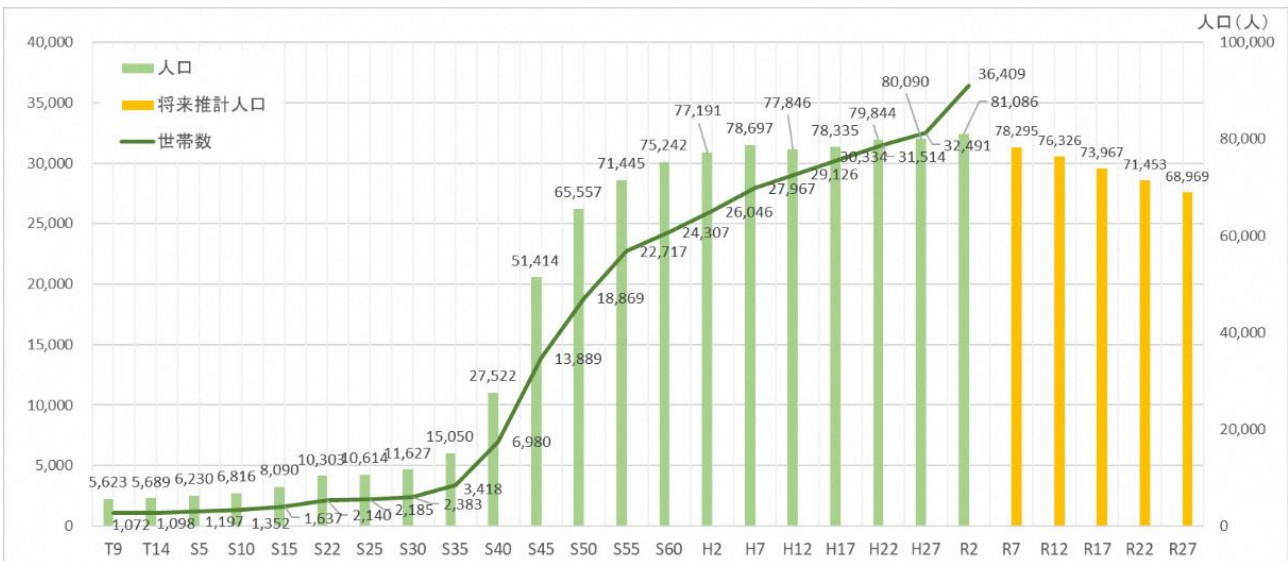


図2-4 人口・世帯数の推移と人口の将来予測

出典:国勢調査(※総人口には年齢不詳分を含む)

将来人口:第2期長岡京市人口ビジョン/まち・ひと・しごと創生戦略、平成28年(2016)2月

将来人口は、長岡京市人口ビジョンの推計(社会保障・人口問題研究所推計準拠)によって、令和2年(2020)をピークに減少し、令和17年(2035)に73,967人、令和27年(2045)には68,969人となると予測されています。

また、65歳以上の人口比率は、平成22年(2010)は21.2%でしたが、令和2年(2020)には26.8%となっており、ゆるやかに高齢化社会に移行しています。

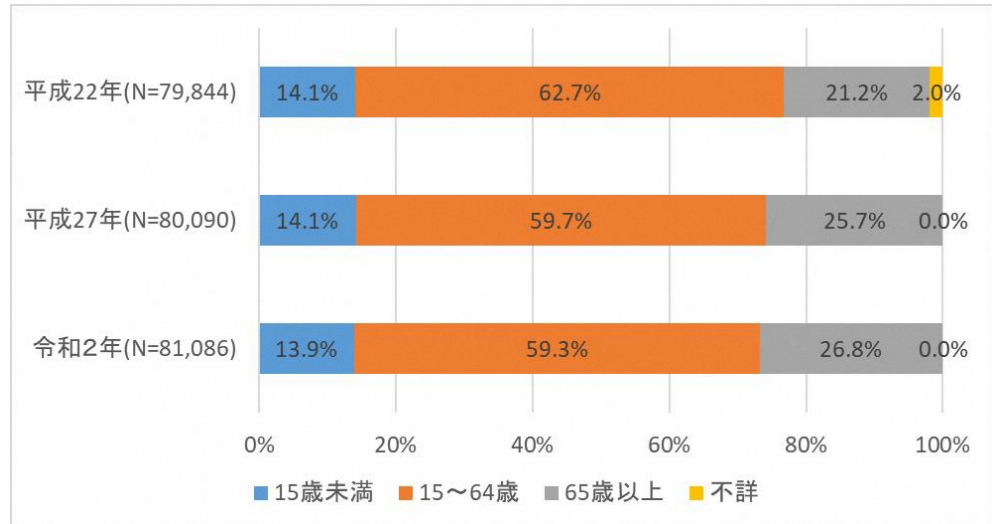


図2-5 年齢3区分別人口構成比の推移  
 出典:平成22年・平成27年国勢調査(各年10月1日現在)  
 住民基本台帳人口・年齢別人口集計表(令和2年(2020)4月1日現在)

#### (4)産業

産業別従業者数の割合(平成28年度)をみると、「製造業」が31.3%と最も多く、次いで「医療・福祉(18.6%)」、「卸売業・小売業(15.4%)」となっています。

表2-1 産業(大分類)別従業上の地位別従業者及び構成比

区分	従業者数(人)	割合(%)	区分	従業者数(人)	割合(%)
農林漁業	4	0.0%	不動産業・物品賃貸業	813	2.7%
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	学術研究・専門・技術サービス業	769	2.6%
建設業	1,056	3.5%	宿泊業・飲食サービス業	1,840	6.1%
製造業	9,397	31.3%	生活関連サービス業・娯楽業	1,115	3.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	67	0.2%	教育・学習支援業	1,311	4.4%
情報通信業	279	0.9%	医療・福祉	5,590	18.6%
運輸業・郵便業	1,352	4.5%	複合サービス事業	143	0.5%
卸売業・小売業	4,620	15.4%	サービス業(他に分類されないもの)	1,247	4.1%
金融業・保険業	464	1.5%	計	30,067	100.0%

出典:平成28年経済センサス活動調査

製造業では、国道171号の沿道を中心に事業所施設が立地しています。また、商業では、<sup>ほんきゅうながわかてんじん</sup>阪急長岡天神駅や<sup>えき</sup>JR長岡京駅を中心に、商店街やスーパーなどの小売店が集積しており、住宅都市に多い傾向となっています。農業をみると、タケノコやナス、花菜を乙訓地方の特産野菜として、都市農業経営が展開されていますが、農業従業者の高齢化による農家数の減少にともない、耕作地面積が減少傾向にあります。本市では、市内の遊休地に景観作物としてコスモスを栽培し、農地の活用と保全に取り組んでいます。



表2-2 農業の推移

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総農家数(戸)	450	415	386	361	322
農家人口(人)	2,067	1,195	1,021	881	690
経営耕地面積(a)	25,851	22,513	21,148	19,661	17,793
農業従事者平均年齢(歳)	54.1	56.0	57.1	59.3	61.7

出典:農林業センサス

※農家人口は、平成27年までは、販売農家の総世帯員数、令和2年は農業経営体のうち個人経営体の総世帯員数である。

## (5)観光

本市の観光入込客数についてみると、令和元年(2019)は約127万人あり、平成27年(2015)からの推移では横ばい傾向にあります。来訪目的は、「文化・歴史」が大半を占めています。

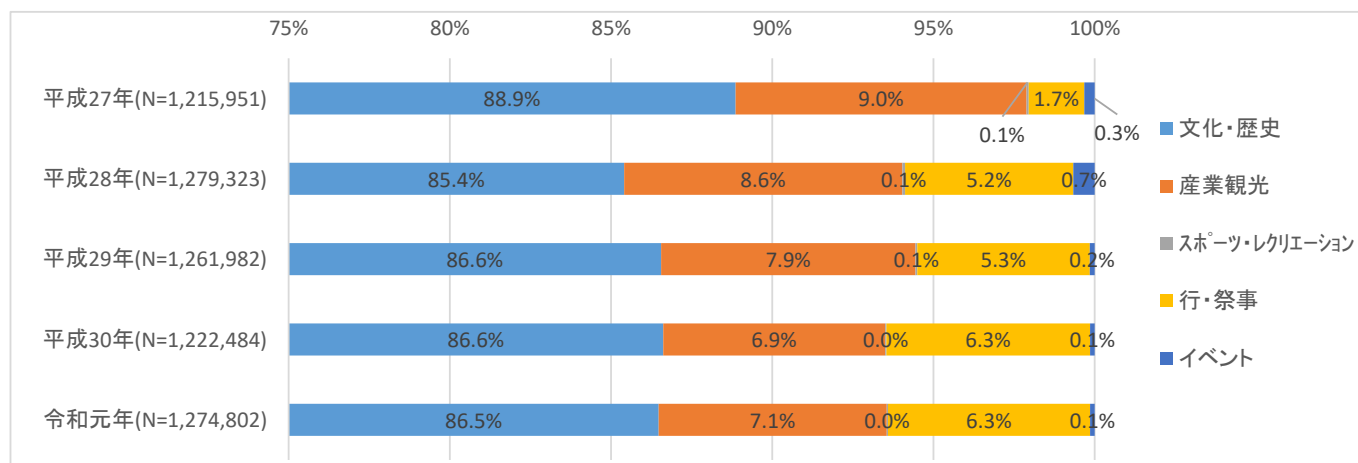


図2-6 目的別観光入込客数構成比の推移

出典:京都府観光入込客調査

令和元年(2019)の月別の観光入込客数の推移をみると、4~5月のクリスマスツツジの開花時期と、11月の紅葉、1月の初詣の時期に観光入込客数が多くなっています。

本市の観光入込客数に占める日帰り客・宿泊客別の構成比は、日帰り客が99%以上で推移しており、ほぼ日帰り客となっています。

観光消費額の推移では、平成27年(2015)から令和元年(2019)にかけて増減しながら横ばい傾向にあり、直近の令和元年(2019)は5億6,029万円でした。日帰り客・宿泊客別の構成比では、日帰り客が概ね85%、宿泊客が概ね15%で推移しています。なお、コロナ禍の影響によって、令和2年(2020)の観光入込客数は約64万人

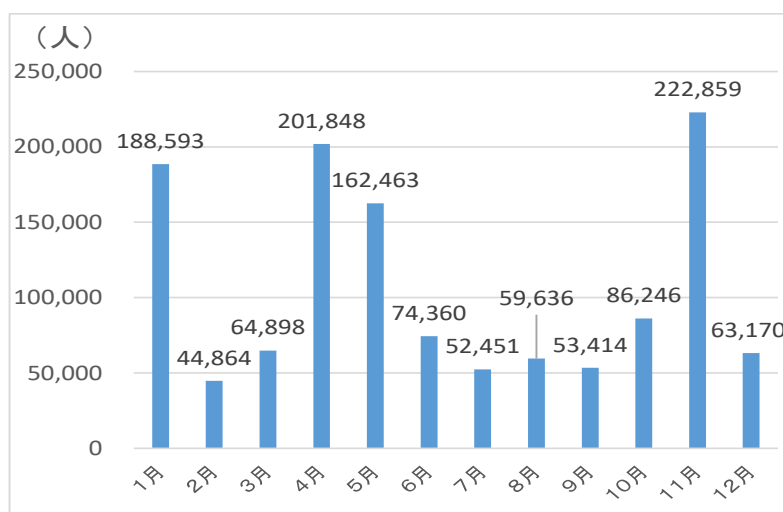


図2-7 月別観光入込客数

出典:令和元年(2019)京都府観光入込客調査

に急減し、対前年比の約 50%に止まっています。

令和2年(2020)から運用される、京都府新基準における本市の日帰り客1人あたりの観光消費額は、2,105 円となっており、府内の平均以下であることから、本市は旅行や行楽の目的地として、イメージ形成されてないと推測されます。

表2-3 日帰り・宿泊別観光入込客数及び観光消費額の推移

出典: 京都府観光入込客調査

年	観光入込客数(人)		観光消費額(千円)
	日帰り	宿泊	
H27	1,204,220	11,731	532,991
H28	1,266,331	12,992	575,993
H29	1,249,377	12,605	549,311
H30	1,209,545	12,939	553,244
R 元	1,262,569	12,233	560,289

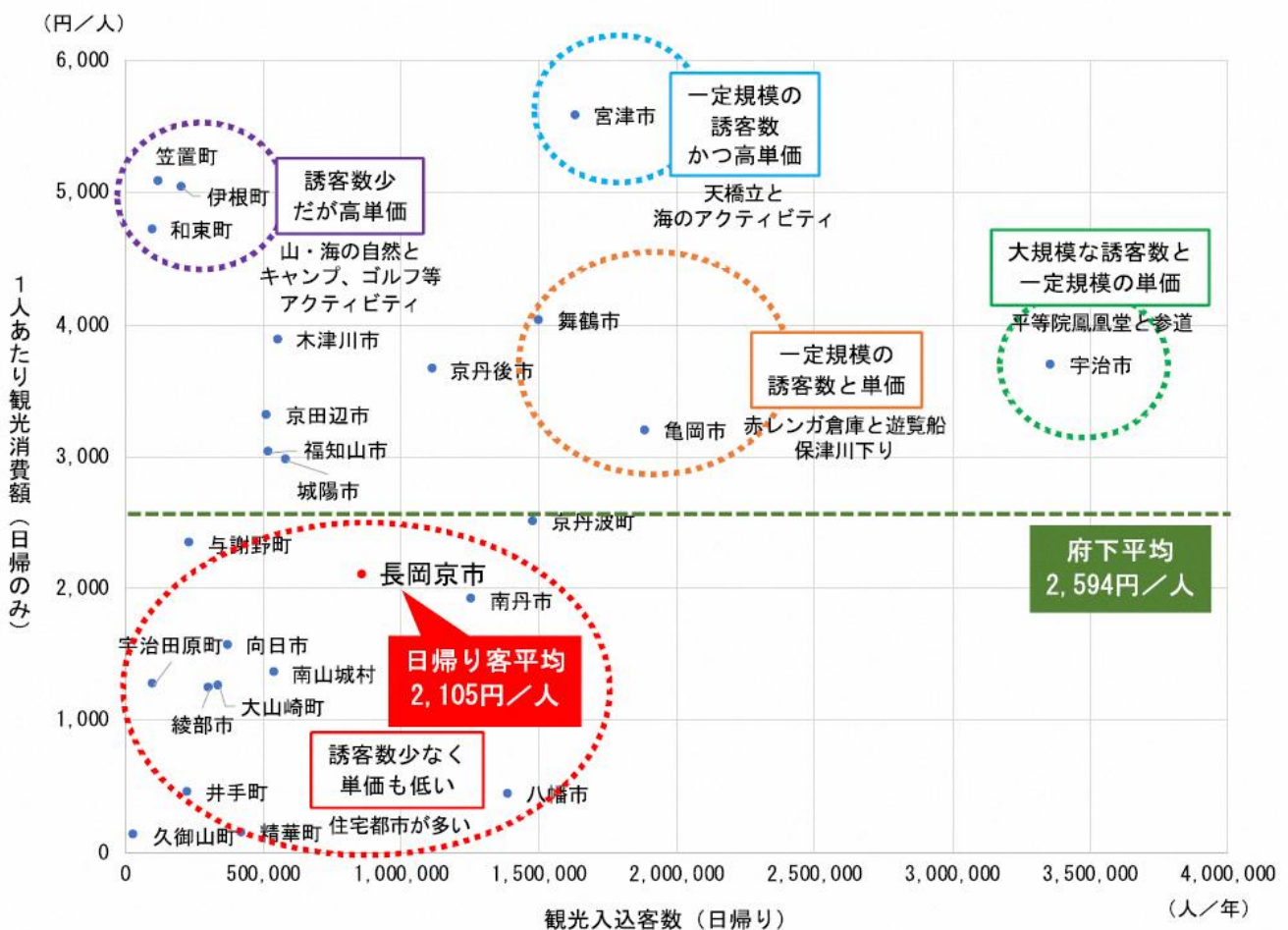


図2-8 府内の市町村の一人あたり観光消費額と観光入込客数との相関(日帰りのみ) ※令和元年の数値を新基準に補正  
出典: 新・長岡京市観光戦略プラン(改訂版)

## (6)土地利用

市内の土地利用をみると、市中央部には建物用地(商業地)が集積しており、北部・南部は建物用地(住宅地)や田に利用されています。市の東部には、建物用地(工場や先端産業施設)が集積しています。また、市街地のなかに、土地利用としては田と扱われる生産緑地が分布していることが本市の特徴となっています。

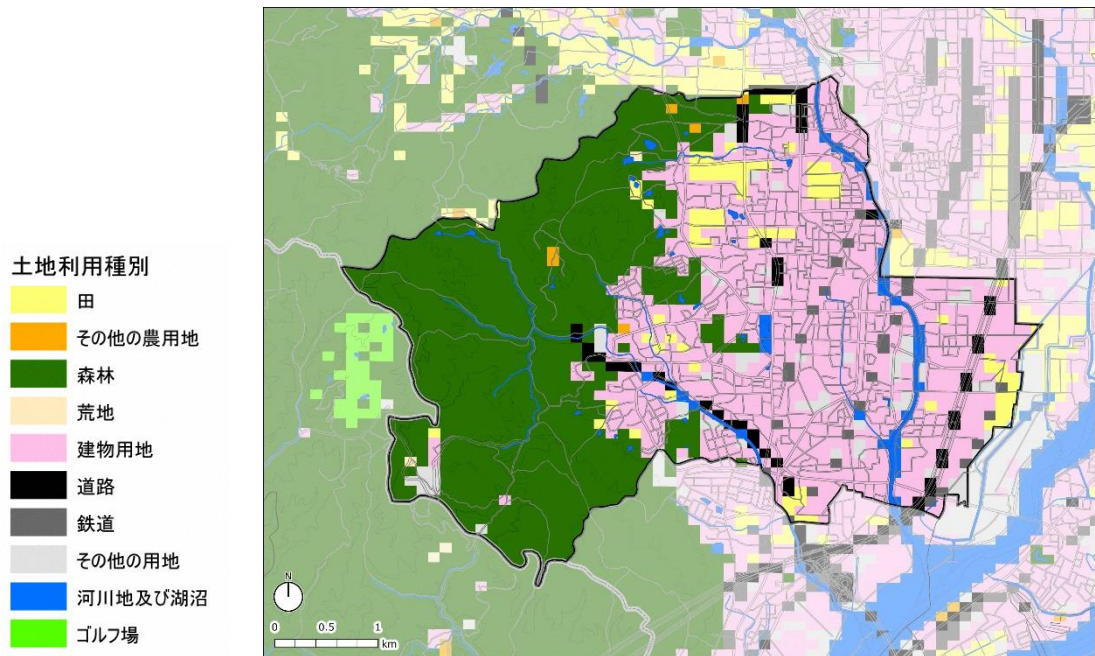


図2-9 土地利用状況

出典:国土数値情報土地利用細分メッシュデータ(平成28年度)

## (7)法的規制等

長岡京市内における法的な規制等がある緑地は、西山を中心とする山林で指定されているものと市街地内の農地等で指定されているものとに大別されます。

市街化調整区域である市域の西部が、「近畿圏の保存区域の整備に関する法律」に基づき、近郊緑地保全区域に指定されています。森林法に基づく区域指定をみると、上述の西山周辺は、地域森林計画対象民有林となっており、楊谷寺周辺の樹林地(11.4ha)は、京都府決定の楊谷寺文化財環境保全地区となっています。

市街地内の生産緑地は、平成4年(1992)には217地区・92haでしたが、所有者の高齢化などの理由で解除されたものがあり、令和3年(2021)12月末現在では、181箇所・55.76haが指定されています。なお、本市の北部市街地にはまとまった規模のいわゆる穴抜け市街化調整区域があり、大半が「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく農業振興地域(農用地区域)となっています。

また、風致地区は、長岡天満宮および光明寺周辺の樹林地等に指定され、京都府風致地区条例のもとに規制・運用されています。



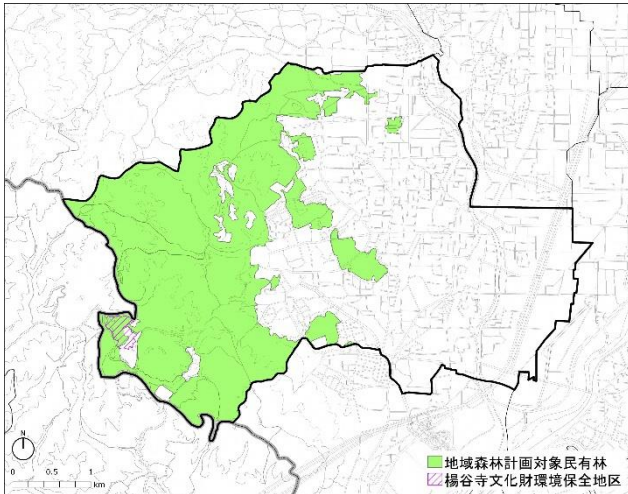


図2-10 森林法に基づく区域指定と文化財環境保全地区  
出典:国土数値情報 H27 森林地域、京都府資料

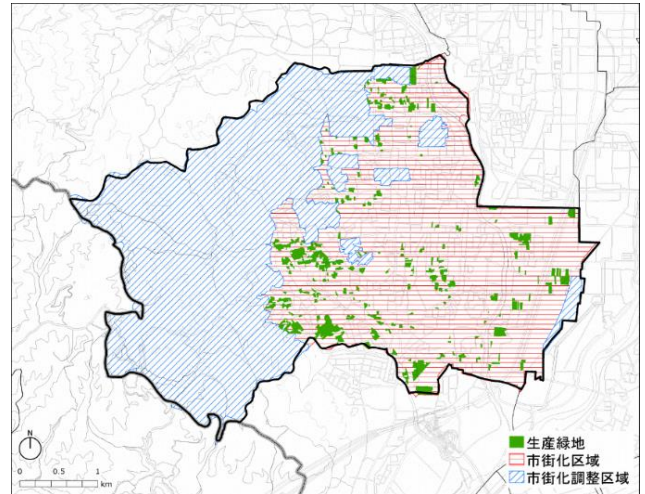


図2-11 生産緑地  
出典:生産緑地地図データ(令和3年12月末)

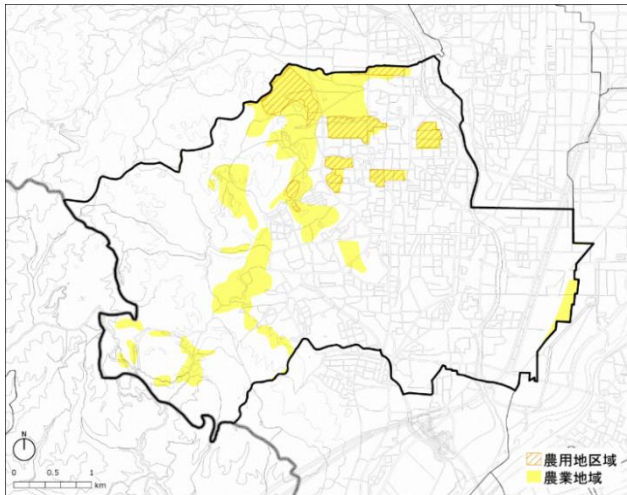


図2-12  
農業振興地域の整備に関する法律に基づく区域指定  
出典:国土数値情報 H27 農業地域

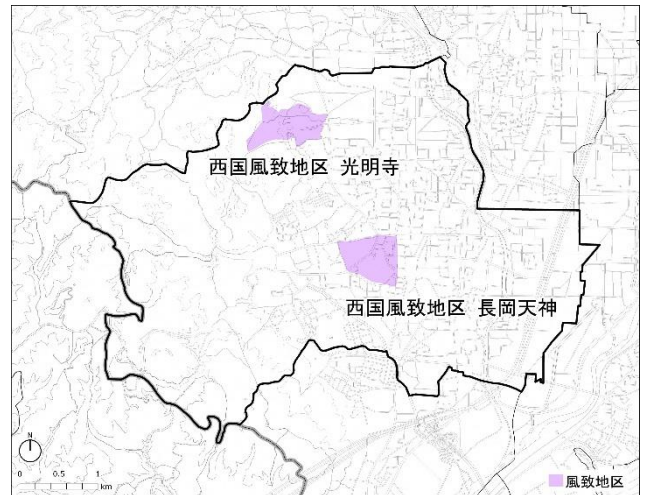


図2-13 風致地区に基づく区域指定  
出典:長岡京市都市計画図(H30.3版)

表2-4 風致地区

地区名	指定日	面積/主な区域	概要
西国風致地区 長岡天神	昭和5年 2月1日	約 33.0ha/ 天神 2 丁目、梅が丘 1 丁目	長岡天満宮を中心とした地区。天満宮に隣接する建築物は和風の意匠で緑豊かなものが多く、また八条ヶ池、長岡公園や竹林を中心とした緑地空間があり、良好な風致景観が形成されている。これらの周辺には、住居と企業の事業所からなる市街化区域があり、一部には市街化調整区域もある。
西国風致地区 光明寺	昭和 42 年 4月 15 日	約 36.0ha/ 粟生	西山浄土宗の総本山で法然上人ゆかりの光明寺を中心とした地区。紅葉で名高い光明寺境内の社寺林を中心に周辺には竹林が多くある。寺の周辺には緑豊かな和風住宅と西山短期大学があり、住宅の半数は伝統的な農家住宅。全域が市街化調整区域である。

## (8)歴史文化の展示等に関わる施設

本市の歴史文化の展示等に関する主な施設として、長岡京市埋蔵文化財調査センター・中山修一記念館・勝竜寺城公園管理棟があります。その他、市内の小学校や観光案内所、中央生涯学習センター、市民ギャラリー、事業所などでも展示等を行っています。また、国登録有形文化財である(旧)石田家住宅(神足ふれあい町家)や(旧)中野家住宅(なかの邸)は、貸室や飲食店として広く公開・利用され、親しまれています。さらに、恵解山古墳や今里大塚古墳、開田城土塁、勝龍寺城土塁・空堀跡など、都市公園として整備されているものもあります。こうした市内の歴史文化に関する施設や寺社などを有機的に結び活用する、まちなか博物館ネットワークの具体的な構築が課題となっています。(仮称)長岡京市ふるさと資料館は、そのネットワークの中核として、地域住民が「調べる」「学ぶ」「伝える」活動を行うことができる施設として位置付けられ、現在建設中の市役所新庁舎への整備を検討しているところです。

### ①長岡京市埋蔵文化財調査センター

昭和60年に旧海印寺浄水場を改修して開設しました。事務棟(展示室)・研究棟(収蔵庫)・整理棟(図書室)からなり、埋蔵文化財に関わる調査・研究の拠点となっています。施設や収蔵資料の管理、展示や資料の貸し出し、来所者の受付などを公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センターに委託して運営しています。常設展は、主に江戸時代までの通史展示で、毎年秋には特別企画展として、エントランスも活用した企画展を開催しています。



長岡京市埋蔵文化財調査センター(展示風景)

### ②中山修一記念館

長岡京の歴史解明に多大な業績を残した中山修一氏の足跡と発掘調査研究の成果を公開する施設として、平成14年(2002)に開館しました。長岡京をはじめとする郷土学習の拠点施設として、また京都府のミュージアムフォーラムなど、他施設とも連携した取組を進めています。



中山修一記念館

### ③勝竜寺城公園(勝龍寺城跡)管理棟

平成4年(1992)に都市公園として整備され、管理棟内で発掘調査による出土遺物や細川藤孝書状(複製)の展示、パネルや映像による勝龍寺城の歴史解説を行っています。また、園内では発掘調査で発見された石垣なども見学することができます。



勝竜寺城公園の模擬天守風管理棟



## 2. 自然的・地理的環境

### (1) 地形・地質

本市域の地形は、北西方向に400～450mの高地、南東方向には低地が連なり、総面積の約4割を占める西部の西山と、中央部の段丘地、そして小畑川・犬川・小泉川によって形成された、沖積平野で構成されています。また、本市域は西山を水源地として、地下水が豊かな地域ですが、山麓には農業用ため池が多く分布します。西山丘陵の土壤分類をみると、永年にわたるタケノコ栽培、竹の生産を目的とした敷きわらや客土を行ってきた土壌が、「人工未熟土壌」として区別されていることが特徴的です。

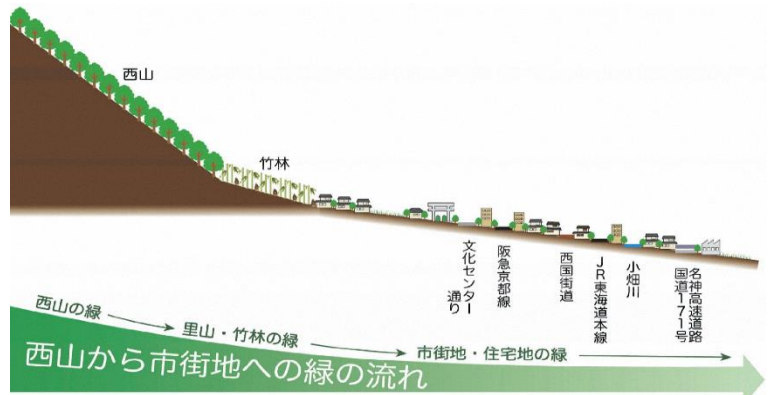


図2-14 西山から市街地への緑の流れ

出典：長岡京市景観計画

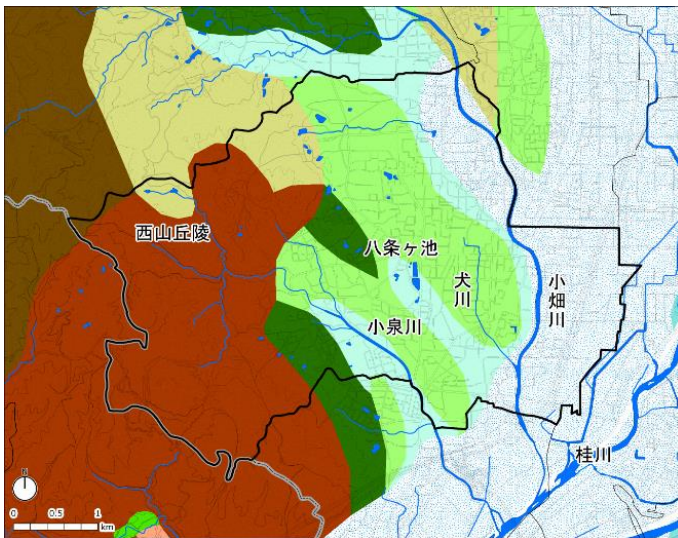


図2-15 地形区分

出典：20万分の1土地分類基本調査(地形区分)、数値地図25000(空間データ基盤)より作成

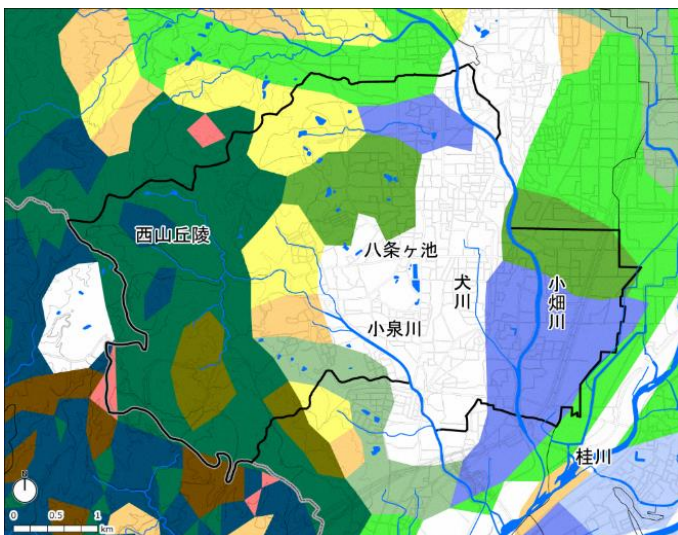


図2-16 土壌分類

出典：20万分の1土地分類基本調査(土壌分類)、数値地図25000(空間データ基盤)より作成

## (2)気候

本市は、瀬戸内海東部気候区の東端に位置しており、一般に降水量が少なく、厳しい夏の暑さと底冷えの冬で特徴付けられます。<sup>やましろぼんち</sup>山城盆地特有の晴れの日が多く、おおむね温和な気候であり、京都市内の盆地気候よりもしのぎやすいとされています。

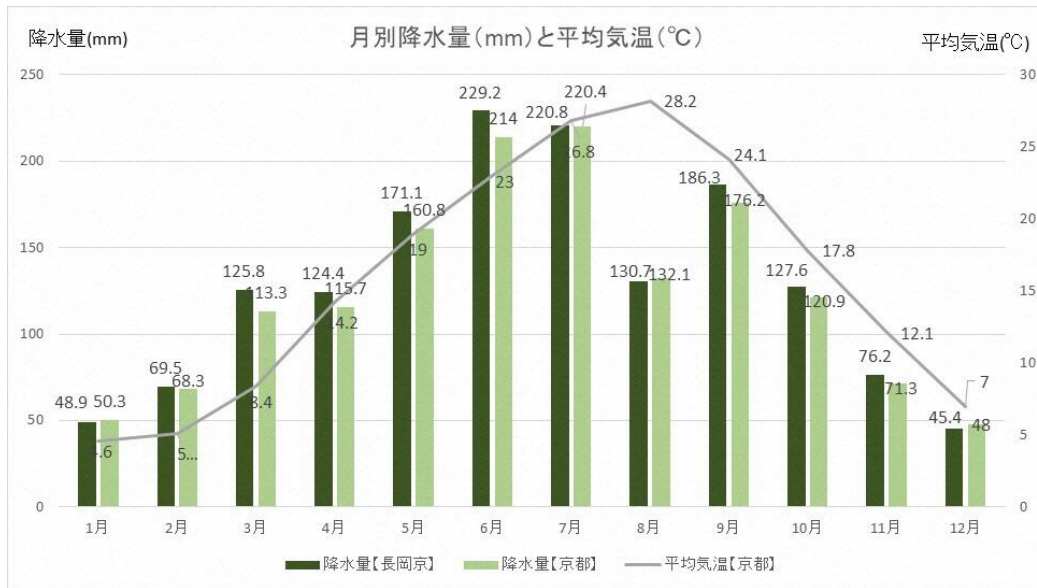


図2-17 月別降水量と平均気温(昭和56年(1981)～平成12年(2010)の平年値)

出典:気象庁各種データ・資料より作成(観測地点「長岡京」では降水量のみ計測。)

## (3)生態系

植生の大半は二次林で占められていますが、西山山麓の一部に「アラカシ群落」、<sup>ながおかくてんまんぐう</sup>長岡天満宮周辺に「カナメモチ-コジイ群集」の常緑広葉樹の自然植生が残されています。また、西山山麓ならびに、市街地中心部にも竹林が広がっていることが本市の植生の特徴です。

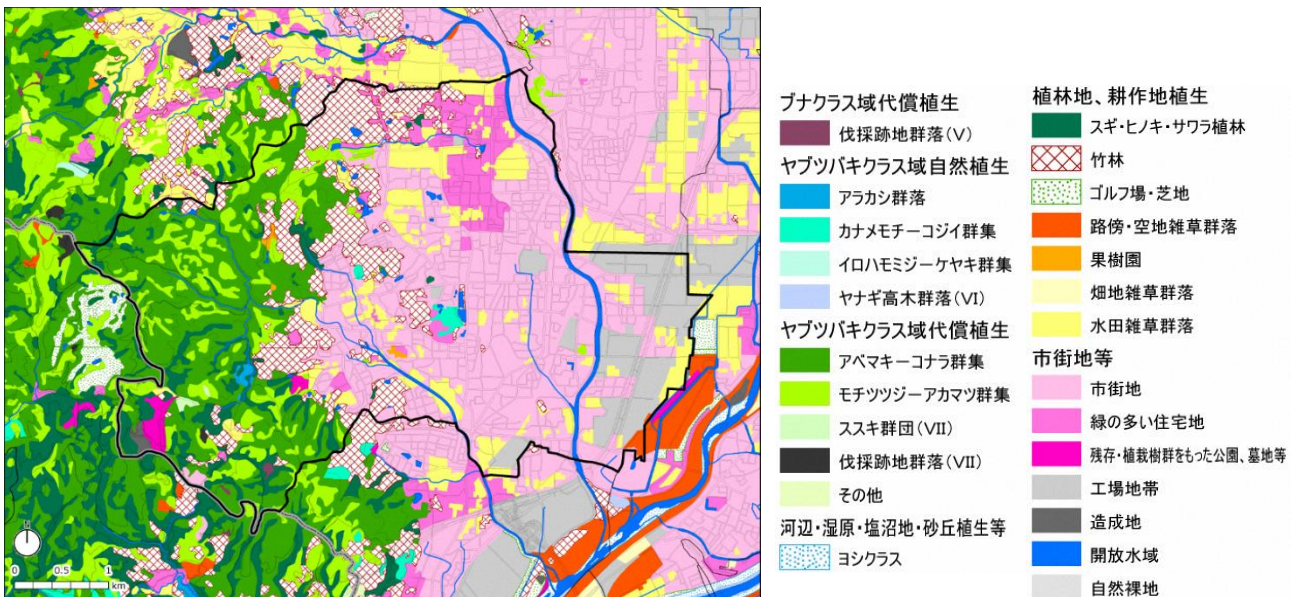


図2-18 植生図

出典:第6回・第7回 自然環境保全基礎調査(植生調査)(環境省自然環境局生物多様性センター)より作成



本市では、下表のように天然記念物5件(府登録1件・市指定4件)・景観重要樹木1件・保存樹木 15 件が指定されています。「保存樹木」とは、健全で樹容が景観上特にすぐれており、高さが概ね 10m以上、1.5 mの高さにおける幹の周囲が概ね 1.5m以上であることを指定基準とし、緑の保全及び緑化の推進を図ることを目的に、長岡京市生活環境の向上等に関する基本条例の規定に基づく、「長岡京市緑化推進要綱」及び「長岡京市緑化推進事務取扱要領」により、本市が指定した樹木です。これら保存樹木の保全・育成を図るため、(公財)長岡京市緑の協会と協力し、樹木の所有者に対して助成を行っています。

表2-5 天然記念物一覧

名称	区分	所在地	樹齢	指定・登録年月日
寂照院のモウソウチク林	京都府登録天然記念物	奥海印寺明神前31	—	平成 24 年(2012)3 月 23 日
(光明寺の)ビヤクシン(柏楨)	長岡京市指定天然記念物	粟生西条内26-1	400~500年	昭和 52 年(1977)11 月3日
(長岡天満宮の)キリシマツツジ	長岡京市指定天然記念物	天神二丁目 15-3	100~150年	昭和 53 年(1978)11 月3日
(浄土谷の)ヤマモモ(楊梅)	長岡京市指定天然記念物	浄土谷船ヶ谷	500~600年	昭和 53 年(1978)11 月 3 日
乙訓寺のモチノキ	長岡京市指定天然記念物	今里三丁目 14-7	400~500年	平成 7 年(1995)11 月 3 日

表2-6 景観重要樹木一覧

指定番号	名称	樹齢
1号	八条ヶ池中堤のキリシマツツジ	150年

表2-7 保存樹木一覧

指定番号	名称	幹周(m)	樹高(m)	樹齢(年)	所有者	所在地
2	開田城土塁公園のクスノキ	約 3.8	約 20	200	長岡京市	天神一丁目
5	長岡天満宮のイチヨウ	約 2.2	約 20	100	長岡天満宮	天神二丁目
6	光明寺のモミ	約 2.9	約 20	300	光明寺	粟生西条内
7	光明寺のケヤキ	約 2.3	約 20	200	光明寺	粟生西条内
8	長岡天満宮のムクロジ	約 3.2	約 20	200	長岡天満宮	天神二丁目
9	長岡公園のシイ	約 2.9	約 20	130	長岡京市	天神二丁目
10	光明寺のモミジ	約 1.4	約 7	150	光明寺	粟生西条内
13	楊谷寺のヤマモモ	約 1.9	約 15	200	楊谷寺	浄土谷堂ノ谷
14	走田神社のヤマモモ	約 1.9	約 12	150	走田神社	奥海印寺走田
15	赤根天神社のシイ	約 3.4	約 20	150	赤根天神社	今里四丁目
16	子守勝手神社のモミ	約 2.8	約 25	150	子守勝手神社	粟生清水谷
17	勝竜寺城公園のムク	約 2.4	約 20	150	長岡京市	勝竜寺
18	神足小学校のセンダン	約 1.8	約 8	100	長岡京市	神足三丁目
19	乙訓寺のクスノキ	約 3.4	約 20	—	乙訓寺	今里三丁目
20	角ノ宮神社のクスノキ	約 3.4	約 10	—	角ノ宮神社	井ノ内南内畑



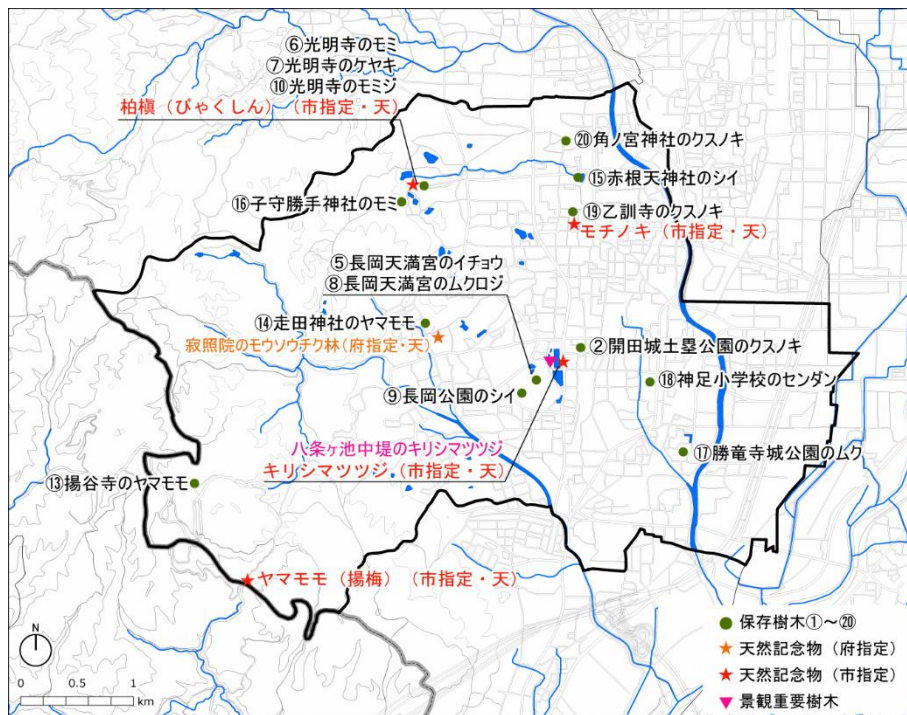


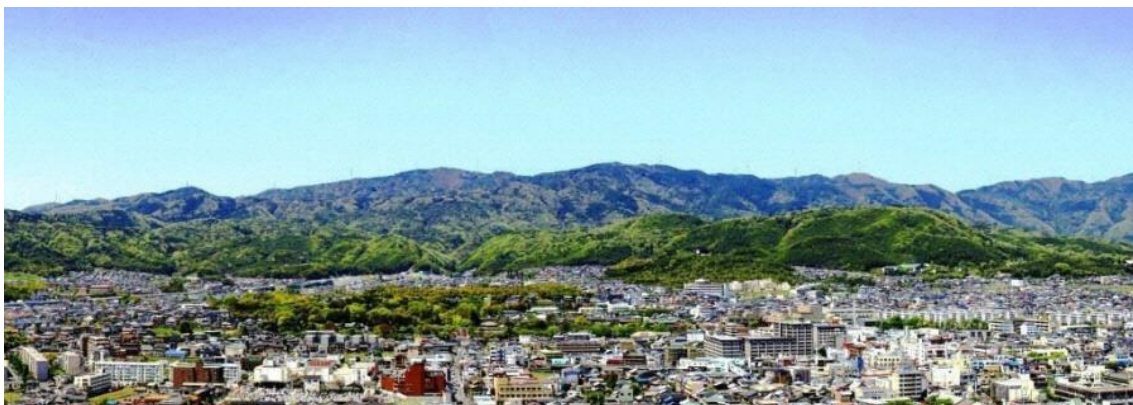
図2-19 保存樹木等位置図

#### (4) 景観

本市の景観は、西山や竹林などの特徴的な自然を基盤として、寺社や遺跡など、市民が日々の営みのなかで継承してきた歴史的資源が分布していることが特徴です。さらに、街道沿いの建築物や道標などの構造物と、まちの賑わいや市民の暮らしの雰囲気などが重なることによって、長岡京市らしい景観を成立させています。また、多様な生態系を育む自然環境も景観を構成する重要な要素のひとつであり、この環境を守り育てることが良好な景観の形成につながっています。

本市では、このすばらしい景観を次世代に引き継ぐため、平成 20 年(2008)に「長岡京市景観計画」を策定し、景観づくりの方針や、建物・工作物の色やデザインなどの守るべき基準を定めました。また、この計画に基づく景観づくりをさらに具体的に進めていくため、平成 21 年(2009)には「長岡京市景観条例」を制定し、市民・事業者・行政がともに景観のよさを共有できるようなまちづくりを推進しています。

長岡京市らしさを形作る代表的な景観として、市街地の背景となっている「西山」、農林業などの生業と結びついた緑の景観があり、季節の移ろいや懐かしさを感じさせる「竹林・田畑」、市中心部に位置し、八条ヶ池や桜並木を有する「長岡天満宮」、古い家屋や城跡、石畳の道がみられる「<sup>さいごくかいどう</sup>西国街道～勝竜寺周辺」などが挙げられます。



市街地から西山を望む

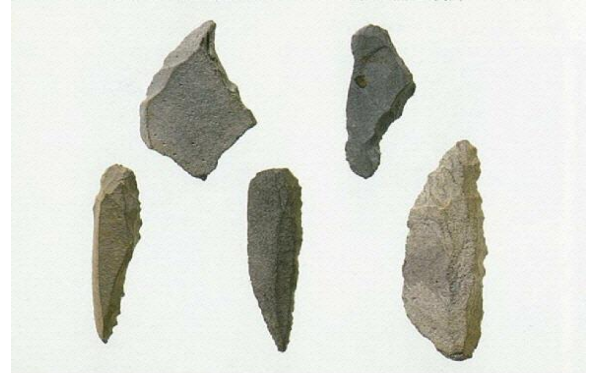
出典:西山森林整備構想(西山森林整備推進協議会)

### 3. 歴史的背景

#### (1)先史

##### ①旧石器時代

下海印寺遺跡<sup>しもかいいんじ</sup>では約1万年前、旧石器時代から縄文時代草創期にかけての石器が発見されています。また、本市域南部<sup>なんぶ</sup>段丘上<sup>だんきゆう</sup>に位置する南栗ヶ塚遺跡<sup>みなみくりがつか</sup>や北部<sup>ほくぶ</sup>の今里遺跡<sup>いまざと</sup>でも、ナイフ形石器や旧石器時代の地層から出土したサヌカイト製の石片が確認されており、このころには本市域で広く人々の活動が跡づけられます。



今里遺跡などのナイフ形石器と剥片  
出典：長岡京市埋蔵文化財センター年報(S59)他

##### ②縄文時代

小畑川<sup>おぼたがわ</sup>流域を中心に22の縄文遺跡が確認されています。なかでも、伊賀寺遺跡<sup>いがじ</sup>では、石囲い炉を備えた竪穴住居や北陸・山陰から運ばれてきた特殊な石材を含む、玉作りに関わる遺物が見つかっています。その他の遺跡でも、サヌカイトや他地域で作られた土器が出土しており、広域に及ぶ活発な交流<sup>うかが</sup>が窺えます。



伊賀寺遺跡の竪穴住居  
出典：『京都府遺跡調査報告集』第36冊

##### ③弥生時代

小畑川<sup>せんじょうち</sup>扇状地<sup>せんじょうち</sup>に立地する雲宮遺跡<sup>くもみや</sup>は、稲作の始まりを示す、京都府最古の遺跡です。稲作は、ここを拠点<sup>かみざと</sup>に上里遺跡<sup>かみざと</sup>・今里遺跡<sup>いまざと</sup>・南栗ヶ塚遺跡<sup>みなみくりがつか</sup>などへ伝わったと考えられています。農耕の開始・進展などから、列島各地で争いが起こったとされており、外敵や害獣から村を守る環濠<sup>かんごう</sup>跡<sup>ごう</sup>が、雲宮遺跡<sup>くもみや</sup>や神足遺跡<sup>こうたり</sup>、長法寺遺跡<sup>ちやうぽうじ</sup>などでも確認されています。丘陵上<sup>のろし</sup>に位置した谷山遺跡<sup>のろし</sup>は、戦乱に備えた砦、あるいは狼煙による通信所の役目を担った、高地性集落と考えられています。



雲宮遺跡の弥生土器  
出典：長岡京市埋蔵文化財センター年報(S63)他



## (2)古代

### ①古墳時代

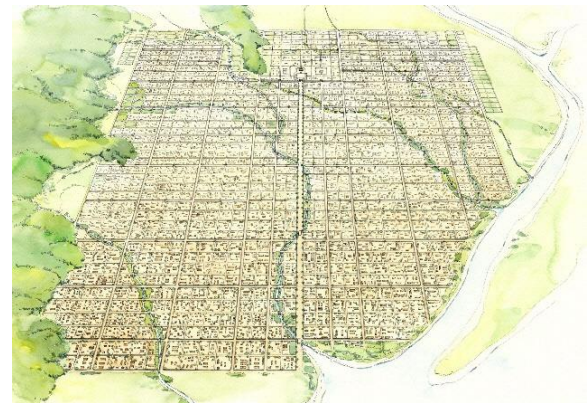
階層分化が進み、これまで共同墓地に埋葬されていた首長の墓が単独で造られ、銅鏡などの副葬品をとまうようになりました。前期に造られた本市域最古の長法寺南原古墳は、竪穴式石室に三角縁神鏡などが副葬され、ヤマト王権との結びつきが窺えます。中期の恵解山古墳は、乙訓地方最大の前方後円墳で、約 700 点の鉄製武器を納めた埋納施設をもち、ヤマト王権で重要な地位に就いた人物の墓とされています。後期には井ノ内稲荷塚古墳や井ノ内車塚古墳、長法寺七ツ塚古墳群などが造られました。また、本市域には継体 12 年(518)継体天皇によって「弟国宮」が置かれ、都として機能しました。



整備前の恵解山古墳

### ②飛鳥時代・奈良時代

古墳に代わって権威のシンボルとなった古代寺院に、乙訓寺・鞆岡廃寺が知られます。乙訓寺は、乙訓地方に唯一現存する古代寺院で、寺伝によれば推古天皇の創建といえます。鞆岡廃寺では、7世紀前半の瓦が出土しています。大宝元年(701)に制定された大宝律令によって、都に繋がる官道が造られ、各道の要所に駅家などが整備されましたが、本市域では丹波・山陰方面に向かう山陰道(古山陰道)と、西国に通じる山陽道が知られています。



長岡京の復元図

### ③長岡京時代・平安時代

延暦3年(784)、新都造営と征夷遠征を積極的に行うことで、新しい王朝の成立を内外に明らかにする意図をもっていたといわれる桓武天皇によって、奈良平城京から水陸の便の良いこの地に都が遷され、「長岡京」が造営されました。長岡京の大極殿や朝堂院などは現在の向日市に、東西市や貴族の邸宅などは本市域に、港(津)は大山崎町・京都市伏見区淀付近に所在しています。東西市はまだ発見されていませんが、推定地の神足では漆器工房や鍛冶工房が見つかり、付近では鋳物工房などさまざまな工房施設も確認されています。遷都から10年後、都が平安京に遷された後も、この地域は河川及び陸上交通で重要な役割を担いました。交通の要衝として境界祭祀も行われ、弘仁元年(810)の藤原薬子の乱など、有事には本市域からほど近い、淀・山崎がしばしば警備・封鎖されています。清少納言の『枕草子』に、「岡は、船岡。片岡。鞆岡は、笹の生ひたるがをかしき



長岡京の発掘調査

なり。かたらひの岡。人見の岡」とあり、一条兼良の『梁塵愚案抄』所収の神楽歌にも「この篠はいづこの篠ぞ舎人らが腰にさがれる鞆岡の篠」と歌われたように、鞆岡を中心とする長岡は、竹の生育する地として王朝貴族に知られるようになりました。山陽道、後の西国街道は、多くの人々が往来し、本市域には鞆岡荘や調子荘、開田荘、散在型の小塩荘といった荘園が置かれるようになります。乙訓地方は朝廷に出仕する一部の官人たちの居住地、あるいは人口十数万人に達する大都市、平安京に絶えず食料を供給する場として、京都を支えました。

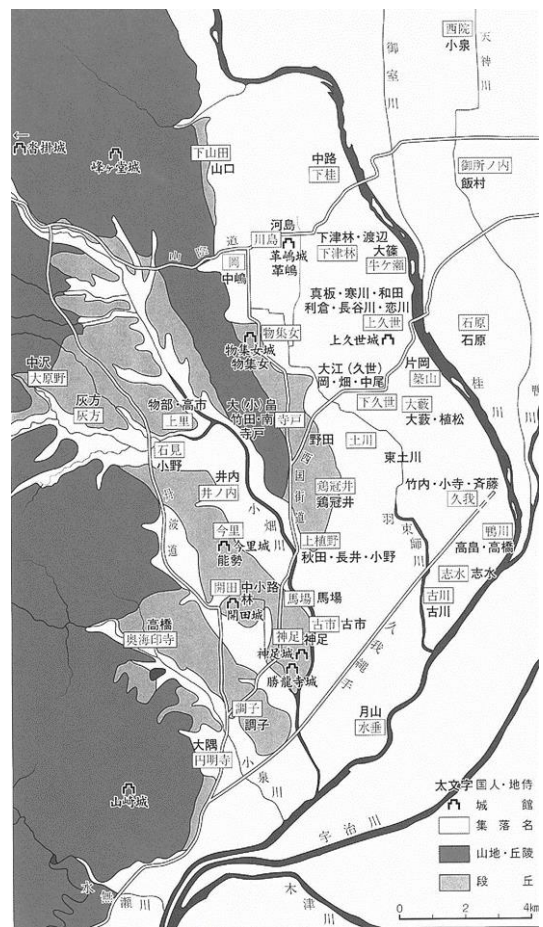
### (3)中世

#### ①鎌倉時代

空海が別当として入寺し、最澄が訪れるなど、古代寺院として栄えた乙訓寺でしたが、このころには法皇寺と称され、室町時代から江戸時代前期にかけては南禅寺派の禅宗寺院であったことが知られます。仁和寺開田院や海印寺、勝龍寺が顕密仏教の寺院として、法然の遺骸を奈毘に付した廟所から興った光明寺が、浄土宗西山派の拠点の一つとして展開しました。

#### ②南北朝時代・室町時代・戦国時代

桂川から西山の麓まで、丘陵を含む範囲が 14 世紀中頃以降、西岡と呼称されるようになり、地理的・歴史的なまとまりを示す地名として、広く使われます。西岡は京都近郊農村として、京都の都市機能を支える一方、しばしば戦乱に巻き込まれました。それは、鎌倉末・南北朝内乱における開田の林美広・神足の神足信朝、応仁・文明の乱における寺戸(向日市)の野田泰忠らの活躍からも知られます。彼ら土豪・地侍は西岡衆と呼ばれ、室町幕府御家人に編成されますが、次第に守護と主従関係を結ぶようになります。山城国は、幕府の膝下として、守護が比較的短期間で交代したこともあって、西岡衆も幕府の有力家臣にそれぞれ属し、また時期によってその主を変えました。一方、15 世紀前半、農業先進地であった京都を中心とする畿内近国は、貨幣経済の浸透を背景に、荘園制支配の変質に乗じて勢力を拡大した高利貸資本に対抗して、広範な民衆を巻き込む徳政一揆などの土一揆が頻発します。西岡は、その根拠地の一つとして知られますが、再三の武力蜂起のなかで、土豪・地侍は村の指導者としての立場を確立していきました。それは、応仁・文明の乱後、西岡衆が向日宮で集會して連帯し、「国持ち」として自ら乙訓郡の支配を目指した、乙訓惣国として結実します。西岡衆は、村では庶民を率いる指導者でしたが、同時に有力大名の命令を受ける立場にあり、加えて彼らはしばしば現地管理者として、その荘園領主に仕えました。



西岡周辺の土豪・地侍  
出典：勝龍寺城関係資料集



## (4)近世

### ①安土・桃山時代

京都の西の玄関口であった西岡は、応仁・文明の乱が終結しても、室町幕府・細川氏・三好氏及びその家臣らによる権力闘争のなかで、争乱の地となりました。さまざまな顔を持ち、局面によって複雑な立場で離合集散し、独自に勢力の維持・拡大を図った西岡衆でしたが、永禄11年(1568)足利義昭を奉じた織田信長の上洛とその政権の確立によって、その一部は勝龍寺城に入った細川藤孝(幽斎)の家臣団に組織されました。このころから、「長岡」の名字を名乗るようになった藤孝でしたが、天正8年(1580)には家臣団とともに移封され、その後西岡は信長直轄となりました。本能寺の変に続く山崎の戦いで、勝龍寺城を一時拠点とした明智光秀を退け、豊臣秀吉が政権を握ります。秀吉の太閤検地によって、権利が錯綜した状態にあった荘園制が解消されます。村境が確定し、本市域では15ヶ村を数えました。また、西国街道の整備も、秀吉による朝鮮出兵を契機にしたものと記録されています。



勝龍寺城土塁・空堀跡(神足公園)

### ②江戸時代

本市域は、西国街道周辺を中心に、細川藤孝の隠居料所または在京料所、次いで豊国社の所領が大きく占めた時期もありましたが、江戸幕府の統治が安定してきたころには、15ヶ村のほぼ全てが幕府領や旗本領、禁裏方の所領や宮家領、公家領、さらには寺社領が一筆毎に入り組んだ、相給の村であったことが知られます。寛永10年(1633)から慶安2年(1649)にかけて、徳川家光側近の永井直清が神足館(陣屋)に入り、幕府の上方支配の一翼を担った期間のほかは、幕末に至るまで大名領は存在しませんでした。神足館は、勝龍寺城の整備に取りかかったところ、折しも周辺が浸水し、水が引かなかったため、直清がその北側に新造したものです。摂関家に供奉する隨身である調子家が引き続き在住したことも、本市域の地域的特徴をよく示しています。一村に複数の領主がいる相給村は、個々の領主単位で支配が完結しないため、村々の自治が領主支配を補いました。それは、自ら村掟を定め、村有財産を管理するなど、生活・生産の共同体であった村の運営を通じて養われたもので、背景には地域の村々の連合、山の土砂留めやため池の増築及び悪水抜きの整備といった山野や水利の管理による農業生産の発展、寺子屋の普及や文化人の活動による地域文化の向上がありました。本市域の竹やタケノコ、野菜などの農産物は、京都に送ら



江戸時代の村と町の様子(笹井家本洛外図屏風より)  
出典:長岡京市史 本文編2

れ、その生産に欠かせない<sup>しもごえ</sup>下肥が、京都からもたらされました。これらを運んだ淀川水系の水運だけでなく、西国街道・丹波街道の交通路としての重要性も継続しており、丹波からの荷物が陸路、淀川を臨む浜へと運ばれました。また、大坂市場とも結びつき、神足の商人の広範な活動もありました。

戦国の兵火によって<sup>こうはい</sup>荒廃していた本市域の寺社は、楊谷寺・光明寺・長岡天満宮・乙訓寺に代表されるように、17世紀から18世紀初めごろにかけて<sup>かっごう</sup>復興の<sup>いしづえ</sup>礎が築かれます。『<sup>みやごめいしよずえ</sup>都名所図会』をはじめとする京都案内に掲載され、<sup>めいさつ</sup>洛西の名刹として、また<sup>けいしょう</sup>景勝の地として多くの<sup>さんぱい</sup>参詣者が訪れました。

幕末になると、京都近郊に位置する本市域も維新の動乱に巻き込まれます。<sup>げんじ</sup>元治元年(1864)禁門の変では京都や大山崎が戦火に遭うなか、光明寺は長州藩の<sup>とんしょ</sup>屯所とされました。各村からはたびたび<sup>にんぷ</sup>人夫や竹などの<sup>ちようはつ</sup>資材が<sup>せいはつ</sup>徴発され、なかには領主の公家に従って、北<sup>せいとう</sup>陸征討にまで<sup>しゅつじん</sup>出陣した者もいました。



都名所図会にみる長岡天満宮  
出典：『新修京都叢書』11

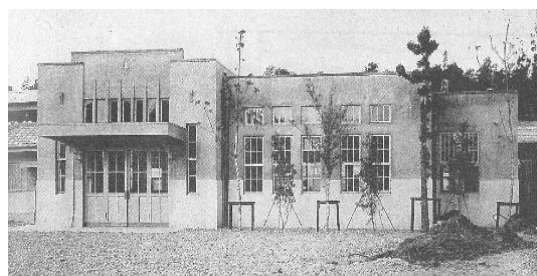
## (5)近代(明治・大正・昭和初期)

新政府の<sup>じゆりつ</sup>樹立を経て、本市域も京都府の下で近代国家の統一的な体制に編成されます。15の近世村落は、明治9年(1876)土地が<sup>こんざい</sup>混在していた古市村と神足村とが合併して神足村となり、14ヶ村となりました。区戸長制・組戸長制など目まぐるしく行政区画が<sup>へんせん</sup>変遷しましたが、明治22年(1889)市制町村制の<sup>しこう</sup>施行によって、新神足村・海印寺村・乙訓村の3ヶ村となります。西国街道を中心に東部の低地と段丘部からなる新神足村、西部の山間部から段丘部に広がる海印寺村、両村の中間的な様相であった乙訓村は、各村2,690人・1,039人・1,416人の人口を<sup>よう</sup>擁しました。

長法寺小学校・神足小学校は、明治の初めに設立されました。合併当初、乙訓村役場・新神足村役場がそれぞれに<sup>へいせつ</sup>併設され、両校は<sup>しんじょう</sup>尋常小学校として義務教育を担っただけでなく、地域のコミュニティーセンターとしても機能し、その後昭和9年(1934)の室戸台風による被害や翌10年の2度にわたる小畑川堤防<sup>ていぼう</sup>決壊による水害など、さまざまな問題に村を挙げて取り組みました。

地域の近代化推進に大きな契機となったのが、昭和3年(1928)の新京阪鉄道長岡天神駅(現在の阪急電鉄長岡天神駅)と、同6年(1931)の省線神足駅(現在のJR長岡京駅)の設置です。長岡天神駅周辺には長岡運動場・長岡競馬場・タキイ種苗長岡研究農場が開設され、神足駅周辺には次々と工場が進出しました。

近世以来、本市域は都市近郊農村として、また山地・丘陵・段丘・低地と変化に富んだ地形条件を活かして、米麦を中心にさまざまな農産物の栽培し、農業経営に合わせた多様な商工業を営んでいましたが、特にタケノコは明治時代前半に一時衰え、代わって<sup>せいぢや</sup>製茶が普及するものの、その後鉄道輸送による販路の拡大によって盛り返し、地域経済の一翼を担うようになりました。竹材としての



新設当時の駅舎(神足駅完成記念絵はがき)  
出典：長岡京市史資料集成3 長岡京市の景観



伝統的なタケノコ栽培の様子  
出典：長岡京市史 本文編2



竹も、大正7年(1918)乙訓郡竹林同業者組合が結成され、同12年(1923)乙訓郡役所には竹林経営にかかると専任技術者が配置されており、重要な物産であったことが知られます。

## (6)現代(昭和戦後・平成・令和)

終戦直後、地方自治法の公布によって全国的に市町村合併が押し進められ、乙訓郡でもさまざまな動きが見られましたが、昭和24年(1949)新神足村・海印寺村・乙訓村からなる長岡町が誕生します。合併翌年に行われた国勢調査では、人口は10,614人で、未だ農村風景が広がっていましたが、昭和30年(1955)ごろから人口が増え始め、高度経済成長のなかで、昭和35年(1960)から同40年(1965)の5年間で1.83倍に、続く昭和40年から同45年(1970)の5年間では1.87倍に急増して5万人を超えます。それにともない、戦前には2校であった小学校が、10校に相次いで増やされ、中学校も4校開設されました。こうした人口の飛躍的な増加は、京都と大阪のベッドタウンとして、通勤者のための住宅建設が中央部から西部にかけて急増したためです。

一方、戦前に敷設された産業道路が国道171号として、昭和38年(1963)開通の名神高速道路と合わせて整備され、東部に新しい工場地帯が形成されます。また、長岡天神駅を中心とする中央部への商業施設・銀行の進出や文化・公共施設の建設、伝統的なタケノコやナスに代表される生産性の高い農業の推進などが取り組まれました。このように、地域的に平行して工場立地・宅地開発・都市農業振興などが進展したことにより、本市域はバランスのよい都市的發展を遂げていきます。昭和47年(1972)には市制を実現し、全国で643番目、京都府下で10番目となる、現在の長岡京市が誕生しました。

京都市および大阪市の中心まで、それぞれ約10kmと約30kmに位置し、両市ともにJR・阪急電鉄が通じます。加えて、平成元年(1989)京都縦貫自動車道の香掛―大山崎区間、京都第二外環状道路が計画決定されます。開通には時間を要しましたが、平成25年(2013)西山山麓に沿った広域幹線道路網が整備され、阪急電鉄との交差点には新たに西山天王山駅が設けられました。本市域の交通利便性はさらに高まりましたが、一方で、京都と大阪の衛星都市でありながら、そのみに依存しない、これまで長岡京市の発展を支えてきた、工業・商業・農業のバランスが近年大きく変化しています。工場の市外への移転や研究開発部門への転換、放置竹林の増加や市街化を抑制していた生産緑地の減少などが確認されており、まさに今、転換期を迎えています。



昭和30年代の八条池とタキイ種苗長岡研究農場  
写真:タキイ種苗株式会社提供



昭和40年(1995)ごろの神足駅東の工場地帯  
出典:長岡京市史資料集成3 長岡京市の景観



昭和47年(1972)ごろの八条ヶ池  
出典:長岡京市HP 市制施行ごろのまちの様子

## (7)くらしの歳事と食文化

本市の各地区には、伝統的と思われる生活文化や伝承文化が現在も確認できます。なかには、近世の古文書類に、類似する祭礼・行事が見出されます。歳時としてまとめると下表のとおりです。

表2-8 長岡京市の歳時記(1/4)

参考文献:長岡京市教育委員会『長岡の語り部—21世紀への伝承—』

月	日	歳時・暦	内容	地区
1月	元日	除夜の鐘	鐘は全員つける。甘酒等の接待等がある。	乙訓寺・光明寺・勝龍寺
		初詣で	氏神や菩提寺に参る。	各地区
		厄除け餅	数え年の前厄、本厄、後厄の男子に対して、嫁の実家等から一升どりの餅、金火箸(上部が鎖でつながった物)が送られ、当人は正月三日の間にすべて食すことにより厄がのされる。	各地区
	2日	仕事始め(切り初め)	包丁、鋤等の使い初め。	各地区
		御座	19歳の若衆が十二人衆の年寄りと酒杯を交わす。	長法寺
	3日	書き初め	長岡天満宮では1日から3日まで行った。	各地区
	4日	山初め	山仕事を初めてする。	奥海印寺・金ヶ原・浄土谷
	5日	寒の入り(小寒)	ぜんざいを食べる。	各地区
	7日	七日正月	朝に餅入りの七草がゆを食べる。	各地区
	8日	やしやご	菩提寺へ1歳児が参る。	久貝
		境(さい)祭り	昔、村の境界争いで犠牲になった夫婦をしのび祝う。	下海印寺
		八日ぶき	年寄衆5人が集まり、矢射講の打合せ。	井ノ内
	9日	山ふさがり	山の神様が種を蒔くので山に入れない日。	奥海印寺・浄土谷
	10日	勧請縄(勘定縄)	走田神社の大しめ縄づくり。	奥海印寺
		伊勢講	伊勢皇太神宮をまつり、かしのすき焼き等で親睦会を開く。	各地域(日は異なる) 代参を決める
	12日	節会(せっちえ)	赤根天神社で五穀の豊作を祈る。	今里
	13日	お千度	走田神社でお千度参り。おにぎりの接待。	奥海印寺・長法寺
		弓講	走田神社での矢射行事を行う。	奥海印寺
		十三日講	「お汁講」といい、走田神社を祀り、ご飯と汁で会食をする。	奥海印寺・長法寺
	14日	お日待ち	天照皇太神宮の掛軸を掛け、当家で会食し、日の出を待つ。鶏は食べないこととされている。	各地区
	15日	とんど(小正月)	しめ縄・古いお札・書き初めを燃やす。妊婦のいる家では、その火に青竹を差し込み、ポンと大きな音がしたら男の子、小さかったら女の子が生まれるという。また、その青竹を置いておくと蛇が近寄って来ないという。	各地区
16日	寒供養	狐や狸に餌を与えて、家畜被害を少なくしようとした行事。	神足	
	やぶいり	村から嫁いだ人や離村した人が、子どもを連れて親元へ帰ってくる日。	各地区	
17日	伊勢講	天照皇太神を祀り、会食をする。	浄土谷	
中旬	勘定掛け	勝龍寺本堂の毘沙門天に大しめ縄を奉納する。	勝竜寺	
21日	弘法湯(大師講)	お大師さんの湯が立てられる。	馬場・開田・今里を中心に昭和30年頃まで各地にあった	



表2-9 長岡京市の歳時記(2/4)

月	日	歳時・暦	内容	地区
2月	1日	日供(にっく)	日供という講があり、年末に向日神社に新米を献じ、この日に赤飯・大根・人参等で会食をする。	馬場・今里
	上旬	節分会(せつぶんえ)	節分の日に悪疫追放の祈願をし、豆まきで悪鬼を追い出す。肥桶を鋤でこすって音を出し、家の敷地内のモグラを追い出す。	各地区
		初午	当家に集まり酒宴を行う。	神足
			伏見稲荷に参拝し、狐やほていさん(伏見人形)を買い、神棚に飾る。	各地区
			長岡天満宮で甘酒の接待や福引が行われる。	氏子社中
		長法稲荷では参拝者にぜんざいがふるまわれる。	長法寺	
	御座	小倉大明神の掛軸を掛け、座衆を招宴する。	氏子社中 (各区で日は異なる)	
	6日	策餅(さっぺい)	葉のない竹笹に餅を花びらのようにつけてお供えし、豊作祈願する。	今里(11月にも行う)
	9日	矢射講	15歳の成人を祝う。	粟生
	10日頃	菜種の御供(ごく)	赤根天神社で、灯明を何百と献灯し、菜種の豊作を祈願する。	今里 (年によって日は異なる)
	11日	夜叉講	当家に集まり、豊作を祈願する。	今里
	13日	餅座	当家に集まり徹夜で餅つきを行う。二月座・宮座は塩味の小豆餅を作り、小倉神社にお供えし、座中に配る。	小倉神社氏子社中
	14日	涅槃会(ねはんえ)	釈迦如来にアラレを供え、そのアラレを食べるとマムシに噛まれない。	各寺院
	15日	涅槃講	年寄り五人衆が集まり、矢射講の勘定をし、宴会を行う。	井ノ内
17日	備射	長法寺本堂前の矢場で、弓を射る。	長法寺	
3月	1日	荃座	小倉神社の神職が当家で御幣を作り、神前にお供えする。その時、当家の息子に一老、二老が付き添う。	久貝
	3日	ひな祭り	桃の節句といい、昔は、旧暦で4月3日に行われていた。	各地区
	20日 前後	彼岸講	地区の長老が集まり、念仏講や鉦講により法要が行われる。	各寺院
		尼講	各寺院で御詠歌を唱え、先祖の供養をする。	各寺院
	25日	梅花祭	長岡天満宮へ献茶する。氏子婦人会が奉仕する。	開田
	28日	たど祭	田蔵大明神で豊作を占う。	久貝
4月	3日	榊さし	旧神武祭の夜、榊を氏子の各家と村の境界にさして回る。	下海印寺
	8日	花まつり	釈迦像に甘茶をかける行事。	各寺院
	24日	稚児精進入り	稚児・宮年寄り・当家が神社に参拝する。	小倉神社氏子社中
	25日	鉦講(かね講)	光明寺で鉦打ちを行う。	井ノ内
		御忌(ぎょうき)	光明寺にて法然上人の法要が行われ、善男善女が各地から参拝する。	光明寺
30日	馬座	小倉神社の馬座。当家は1年間精進して勤める。先祖の供養をする。	古市(在)	
5月	1日	雷よけ	角宮神社で雷よけの祈願を行う。	井ノ内
	6日	戸渡し	小倉神社の御神体の移動を行う。お宮移し。当家がえ。	小倉神社社中 金ヶ原(2月1日) 久貝(3月3日)
		足やすみ(足あらい)	祭りで神輿をかついだ若者たちの足休みで、酒宴をする。	小倉神社社中
6月	上旬	大井手上げ	各農業用水路の草刈り、泥あげや井堰を点検する。	各地区で田植えの時期により、日を定める
	下旬	お千度	氏神に田植えの終了を報告し、五穀豊穡を祈願する。	各地区
		さなぶり	田植え休み。農家ではばたもちなどご馳走を作り骨休めをする。	各地区
	31日	水無月	だんごを神棚に供える。	各地区

表2-10 長岡京市の歳時記(3/4)

月	日	歳時・暦	内容	地区
7月	2日	半月至(はんげつしよ) (半夏至)	田植えの遅い地区では、この日が田植え休み。また、上半期の掛け取りの日でもあり、半年分の費用の精算、借金の返済日。	各地区
	7日	今井川の井手上げ	義民九左衛門の命日にあたり、村中全員が今井川の井手さらえをする。昔からこの日は必ず雨が降るといわれている。	今里
	下旬	田の虫送り	割り竹と藁でたいまつを作り、火をつけ、薄暮から鉦を打ちながら、水田の周りをゆっくりと歩く。稲の害虫(メイチュウ)の防除。	各地区
雨乞い		6月～8月で干ばつになると神社や寺で祈禱し、灯明の火を戴き、大火(おおび)を上げる。	各地区	
8月	10日	十日参り	新仏のある家では、六波羅蜜寺へお参りし、初盆の品物を購入する。	各地区
	上旬(6・7・8・9・11日)	墓掃除・参り	野墓の掃除をし、花筒等を取り換え。墓参りは嫁いだ者も出稼ぎしている者も全て一緒に家族全員でお参りする。	各地区
	中下旬	施餓鬼(せがき)	寺で先祖代々の供養の法要を行う。新仏のある家は粗供養をだす。	各寺院
	13日	精霊迎え	夕方に川のほとりの十字路で線香に火をつけ、1本は道のほとりに立て、先祖の精霊は線香の煙に乗って我が家に帰るといふ。夏野菜・夏の果物を供える。	各地区
	14・15日	棚経	寺の住職が各家の仏前で読経する。	各寺院
	16日	精霊送り	仏前で線香を供え、盆の供物と線香を持って、迎えにいった場所まで精霊を送る。	各地区
	21日	万燈会(まんとうえ)	日限地蔵に灯籠を供える。	乙訓寺
	23日	地蔵盆	寺や道端のお地蔵さんを祀り、子どもたちにはお菓子などを与え、地蔵和讃や御詠歌で供養する。	各地区(日は異なる)
	25日	盆おどり (豊年おどり)	長岡天満宮で若者が夜遅くまで踊る。洛西地区ではその年初めでの盆踊り。	關田 以後各地区で行われる
下旬	行者講	有志青年行者が大和の大峰山に参拝し、行者としての修行をする。	各地区	
9月	1日	八朔(はっさく)	収穫の無事を祈る。	小倉神社氏子社中
	4日	七兵衛内想助供養 (道喜さん)	昔のご恩に報いるため、年1回のお速夜を行って供養する。	金ヶ原
	8日	八日薬師	菩提寺で薬師如来を祀る。	古市・各寺院
	上中下旬	お千度祭	「八朔祭」「初朔祭」「ぼうぜん祭」といって氏神で豊作祈願する。	各地区 (日や呼び方は異なる)
	20日	土砂講 (豊年おどり)	地区の安全と無病息災を祈願する。洛西地区で最後の盆踊り。	今里(乙訓寺)
彼岸講		春の彼岸と同じ。	各地区	
10月	1日	お千度	厄日(台風の季節)が過ぎ、実りを感謝して、氏神でお千度を踏む。	各地区 本来は暦で辰の日に行うが、近年は日曜日
	上中旬	野道作り 山道作り	秋の取り入れを前に、野道や山道の整備を行う。	各地区
秋の節句		栗飯や新米で餅をつき、八方の神や先祖に供えて感謝し、親類に配る。	各家で日は異なる	
11月	上旬	いこ 亥の子	暦で亥の日にばたもちを作り、仏前に供える。子どもは稲藁を固く束ねたもので地面を叩き、ポンポンと音を出し、歌を唄いながら各家を廻る。	各地区
	8日	お十夜	菩提寺に新米を供え、先祖の供養をする尼講。御詠歌をあげる寺もある。	各寺院(日は異なる)
	17日	お火焚き	火の祭りで、子どもは稲藁を集めて金に代え、お菓子等を購入して分配する。青年は「力持ち」で力を競い、夜遅くまで楽しむ。	各地区(日は異なる)
		七五三参り	数え年の3歳・5歳・7歳になる子どもが正装で氏神に参り、成育を祈願する。	各地区
	中旬	伊勢講	当にて皇太神宮を祀り、会食をする。	今里 第2・3日曜日
	18日	えぼし 烏帽子	18歳になった若者が、年寄り十二人衆と杯を酌み交わす。	長法寺
23日	やしるび 社日 (髪置)	「かみおき」ともいい、3歳児を祝って、氏神に参り、成長を祈る。子・孫に履物を贈る。	各氏神(日は異なる)	

表2-11 長岡京市の歳時記(4/4)

月	日	歳時・暦	内容	地区
12月		大勘定 (村勘定)	区の1年間の経費を各家より徴収。支払いもこの日にする。 (収支決算日)	各地区(日は異なる)
	6日	榊さし	氏神の「お火焚き」の夜に氏子の各家と村の境に榊を挿してまわる。	下海印寺(4月と同じ)
	7日	山の神	行者講のひとつ。	浄土谷
	8日	境祭り	昔、村の境界争いで犠牲になった夫婦を偲び祀る。	下海印寺
		八日ぶき	寺の大勘定日で、1年間の費用を徴収する。	今里 (各寺院で日は異なる)
	13日	事初め	すす払いをし、この日より正月準備をする。特にしめ縄はこの日以後に作り始める。	各地区
	20日	果ての二十日	この日は1年間で一番不吉な日といい、昔は罪人の断罪の日でもあった。何事も控え目に行う。	各地区
		冬至 (村勘定)	ひょうたんかぼちゃ(鹿が谷かぼちゃ)を食べる。	各地区
	25日	山手寄せ	山の管理のお礼として、新米を贈る。	神足から浄土谷へ
	28日	申上げ	昔は、当家に町内の全家族が集まり、夕食を共にした。	馬場
31日	大晦日	夕方、神仏に洗い米・塩・酒を供え、1年の無事を感謝し、家族全員で食事。	各地区	

また、本市の歳事には飲食がともなうことも多く、さまざまな食文化が散見されます。歳時における食文化は、下表のようにまとめることができます。

表2-12 長岡京市の食文化

参考文献:長岡京市教育委員会『長岡の語り部—21世紀への伝承—』

月	日	歳時・暦	食事名	内容	地区	
1月	元旦~3日	正月三が日	お雑煮	丸餅・頭芋・大根・小芋・白味噌	各地区	
			煮しめ	ごまめ・数の子・煮豆(黒豆)・にらみ鯛・たたきごぼう・小芋・人参・くわい・焼き豆腐・蓮根	各地区	
		寒の入り	ぜんざい		各地区	
	7日	七日正月	七草がゆ	せり・なずな・ごぎょう・はこべ・ほとけのざ・すずしろ・すずなの七草がゆに、塩味の丸餅。	各地区	
	中下旬	伊勢講	すき焼き	本来はあひるを用いるが、最近はかしわも使われる。	各地区	
	13日	十三日講		お汁とひろうすで会食をする。	走田神社十三日講中	
	14日	お日待ち	すき焼き	あひる、またはかしわ。	各地区	
	15日	小正月	小豆がゆ	小豆がゆに、塩味の丸餅。	各地区	
	17日	伊勢講	すき焼き	あひる、またはかしわ。	浄土谷	
			寒供養	小豆ご飯	小豆ご飯と揚げ豆腐を食べる。	神足
			やぶいり	ぼたもち	米7・餅米3の割合の餅に、小豆あんをつける。嫁が里帰りに持っていく。	各地区
	中旬	勘定掛	ぜんざい等	丸大根・油揚げ・ぜんざい	勝竜寺	
		大寒~節分	寒餅 かきもち	砂糖味のきな粉餅を作り、近所や親戚に配る。かきもちを作る。	各地区	
2月	1日	日供養	赤飯等	赤飯・大根・ごぼう・人参・油揚げ・こんにやく等で会食する。	馬場	
	3日(2日)	節分	いわし・豆	いわしの塩焼き・年越し豆(大豆)	各地区	
	6日	策餅	すき焼き等	餅で花びらを作り、かしわのすき焼きを食べる。	今里 (年により日は異なる)	
初午		赤飯等	小豆入り赤飯・揚げ豆腐・畑菜のからし和え	各地区		

月	日	歳時・暦	食事名	内容	地区
3月	3日	ひなまつり	ひし餅 三色あられ		各地区
	11~13日	御座	小豆餅等	小豆餅・水菜のひたし・大根や人参のなます・うるめ	小倉神社社中
	15日	涅槃会	あられ	「お釈迦さんの鼻くそ」といった、餅米で作ったあられ。	各寺院
		彼岸	おはぎ 炊き込みご飯	おはぎ・炊き込みご飯を仏壇に供え、尼講は菩提寺で会食する。	各地区
	下旬	木の芽だち	よもぎ餅	よもぎ餅を作り、近所や親戚に配る。	各地区
4月	上旬	花見	花見だんご	米7・餅米3の割合で団子を作る。色は食紅やよもぎで三色にする。	各地区
5月	5日	端午の節句	ちまき	米粉6・糯米粉4の割合の砂糖味のちまき。鞆の葉で包む。	東部地区
			かしわ餅 かしわだんご	柏の葉で包む。	西部地区
6月	中旬	お千度	おにぎり等	おにぎり・煮しめ・するめ・昆布	各地区
	下旬	田植え休み	ぼたもち等	ぼたもち・かしわやあひるのすき焼き	各地区
	31日	水無月	水無月だんご	小麦粉と炭酸を練り合わせ、小豆餡を包み蒸す。	各地区
7月	2日	半夏生	半夏生だんご	小麦粉とかぼちゃを練って蒸す。	各地区
8月	14日	精霊まつり	ぼたもち等	ぼたもち・茄子のごま和え・あらめ	各地区
	盆		いとこ汁	小豆・千両ナス・かぼちゃ入りの味噌汁	浄土谷
10月	1日	お千度	煮しめ	小芋・ごぼう・焼き豆腐・煮豆・枝豆・こんにゃく・棒だら	各地区
	祭礼日	秋祭り	すき焼き 鯖寿司等	かしわのすき焼き・鯖寿司・小豆餅・栗おこわ・巻き寿司	各地区
	下旬	秋の節句	栗赤飯	栗おこわ・餅	各地区
11月	8日	お十夜	ぼたもち		各地区(日は異なる)
	亥の日	亥の子	ぼたもち		各地区
	辰の日	索餅	すき焼き等	花びらの餅・かしわのすき焼き	今里
	17日	お火焚き	赤飯等	赤飯(栗・小豆入り)・ほうれん草のごま和え	下海印寺 (各地区で日は異なる)
	中旬	伊勢講	すき焼き	あひる、またはかしわ。	各地区(日は異なる)
		五合どり	小豆餅	砂糖味の小豆餅(糯米5合、小豆1合半)を1人で食べる。藁の芯で切って食べる。	各地区
23日	社日	赤飯	赤飯を近所や親戚に配る。	地区により髪置ともいう	
12月	7日	山の神	小豆餅	5合の餅に塩味のおんこをつける。	浄土谷
		冬至	かぼちゃの味噌だき	中風のまじないとして、鹿ヶ谷かぼちゃを食べる。	各地区
	31日	大晦日	そば等	長寿を願い、そば・うどん・いわし等の長いものを食べる。	各地区



## 第3章 長岡京市の文化財の概要と特徴

### 1. 文化財の調査

#### (1) 既存の文化財調査

本市域における文化財調査の先駆けは、遺跡や考古資料に関するもので、大正期に<sup>さかのぼ</sup>ります。それは、竹林の開墾などによって発見された古墳や古墓を対象としたものでしたが、昭和30年代になると、開発にかかる発掘調査の必要性と重要遺構の保存が叫ばれるようになり、隣接する向日市では長岡宮<sup>ながおきみやう</sup>が発見されました。昭和40年代になると、本市域でも発掘調査が実施され、長岡第三小学校・長岡第二中学校の建設にともなって、乙訓寺の遺構や今里遺跡が明らかになりました。昭和50年(1975)以降、長岡京市教育委員会や長岡京市埋蔵文化財センターが中心となって発掘調査を担うようになり、その成果は『長岡京市史』や『長岡京市埋蔵文化財調査報告書』などに取りまとめています。

その他、建造物や石造物、絵画、彫刻、工芸品、古文書などの有形文化財、祭り・行事、食文化、名勝地、動物・植物・地質鉱物、伝承などについては、乙訓寺・光明寺の建造物、寂照院の仏像・古文書などが総合調査として先行しましたが、昭和60年(1985)度から平成9年(1997)度まで、12ヶ年に及ぶ市史編さん事業のなかで悉皆的な調査が実施され、本文編2巻、資料編3巻、建築・美術編、民俗編からなる『長岡京市史』全7巻がまとめられました。『長岡京市史』発刊以降も、タケノコ栽培用具などの民俗資料調査、下海印寺地区や長岡天満宮にかかる総合調査を実施しており、これらを中心にまとめたものは表3-1に示すとおりです。

また、これまで本市域で行われた調査には、京都府教育委員会などが主体となって実施されたものもあります。それぞれの成果は、報告書に取りまとめられて公開されています。本市域に関わる、京都府教育委員会による文化財調査をまとめると、表3-2のとおりとなります。

表3-1 長岡京市等による調査

文化財類型	小区分	調査対象	時期	調査主体	調査成果刊行物
有形文化財	建造物	乙訓寺建造物	昭和63年5月	長岡京市教育委員会	乙訓寺建造物調査報告書
		光明寺建造物	平成3年3月	長岡京市教育委員会	光明寺建造物調査報告書
		神社、寺院、民家等建造物	平成6年3月	長岡京市史編さん委員会	長岡京市史 建築・美術編
	石造物	石造物	平成6年3月	長岡京市史編さん委員会	長岡京市史 建築・美術編
	絵画	仏教絵画、絵巻、近世・近代絵画	平成6年3月	長岡京市史編さん委員会	長岡京市史 建築・美術編
	彫刻	彫刻	平成6年3月	長岡京市史編さん委員会	長岡京市史 建築・美術編
	工芸品	金工品	平成6年3月	長岡京市史編さん委員会	長岡京市史 建築・美術編
	古文書類	今里地区古文書	平成2年3月	長岡京市教育委員会	長岡京市文化財調査報告書第23・26冊
		古代～近世史料、村別文書	平成4～5年3月	長岡京市史編さん委員会	長岡京市史 資料編2(古代、中世、家分け史料)・3(近世)
	考古資料	土器、石器、金属製品、木製品、埴輪、文字資料等	昭和50年～	長岡京市教育委員会	長岡京市文化財調査報告書
昭和53～62年			長岡京跡発掘調査研究所	長岡京跡発掘調査研究所調査報告書、ニュース「長岡京」	
昭和57年～			(公財)長岡京市埋蔵文化財センター	長岡京市埋蔵文化財調査報告書、長岡京市埋蔵文化財センター年報、長岡京市埋蔵文化財発掘調査資料選	
～平成3年3月			長岡京市史編さん委員会	長岡京市史 本文編1・資料編1(自然環境、考古)	
民俗文化財	民俗資料	乙訓のタケノコ栽培用具	平成12年	長岡京市史編さん委員会	長岡京市文化財調査報告書第40冊 京タケノコと鍛冶文化
	祭り・行事	祭礼・年中行事	平成4年3月	長岡京市史編さん委員会	長岡京市史 民俗編
	食文化	食生活	平成4年3月	長岡京市史編さん委員会	長岡京市史 民俗編
記念物	遺跡	遺跡、古墳、古道、瓦窯群	昭和50年～	長岡京市教育委員会	長岡京市文化財調査報告書
			昭和53～62年	長岡京跡発掘調査研究所	長岡京跡発掘調査研究所調査報告書、ニュース「長岡京」
			昭和57年～	(公財)長岡京市埋蔵文化財センター	長岡京市埋蔵文化財調査報告書、長岡京市埋蔵文化財センター年報、長岡京市埋蔵文化財発掘調査資料選
			～平成3年3月	長岡京市史編さん委員会	長岡京市史 本文編1・資料編1(自然環境、考古)
	名勝地	庭園、梅林、桜林	平成3年3月	長岡京市史編さん委員会	長岡京市史 資料編1(自然環境、考古)
動物、植物、地質鉱物	動植物、地形、地質、化石	平成6年3月	長岡京市史編さん委員会	長岡京市史 建築・美術編	
総合調査	総合調査	寂照院(仏像、古文書、版木等)	昭和60年3月	長岡京市教育委員会	長岡京市文化財調査報告書第16冊
		下海印寺地区(埋蔵文化財、古文書・古記録、建築・美術資料、民俗資料、水利、墓地等)	平成22～23年	長岡京市教育委員会	長岡京市文化財調査報告書第57・58冊
		長岡天満宮(絵画・工芸品)	平成24年11月	長岡京市教育委員会	長岡京市文化財調査報告書第63冊
		長岡天満宮(古文書)	平成26年3月	長岡京市教育委員会	長岡京市文化財調査報告書第65冊
		勝龍寺城跡	令和2年3月	長岡京市教育委員会	長岡京市歴史資料集成1 勝龍寺城関係資料集
その他	伝承	弟国宮、一文橋等	平成8年3月	長岡京市史編さん委員会	長岡京市史 本文編1



表3-2 京都府による調査

文化財類型	小区分	調査対象	時期	調査主体	調査成果刊行物
有形文化財	建造物	近代和風建築	平成21年7月	京都府教育委員会	京都府近代和風建築総合調査報告書
		近代化遺産	平成12年3月	京都府教育委員会	京都府近代化遺産(建造物等)総合調査報告書
	考古資料	石器、土器、埴輪、文字資料等	昭和43年～	京都府教育委員会	京都府埋蔵文化財調査報告書、埋蔵文化財発掘調査概報
			昭和56年～	(公財)京都府埋蔵文化財調査研究センター	京都府遺跡調査報告書、京都府遺跡調査概報
平成21～27年10月	京都府教育委員会		乙訓古墳群調査報告書		
無形文化財	工芸技術	竹細工、蠟型鋳物	平成6年3月	京都府教育委員会	伝統の手仕事：京都府諸職関係民俗文化財調査報告書
民俗文化財	風俗慣習	盆踊り	平成12年	京都府教育委員会	京都府の民俗芸能：京都府民俗芸能緊急調査報告書
記念物	遺跡	遺跡、古墳、都城、社寺、城館、古道、瓦窯群	昭和43年～	京都府教育委員会	京都府埋蔵文化財調査報告書、埋蔵文化財発掘調査概報
		古墳	平成21～27年10月	京都府教育委員会	乙訓古墳群調査報告書
		遺跡、城館	平成21～27年3月	京都府教育委員会	京都府中世城館跡調査報告書

## (2)地域計画作成にかかる把握調査

本地域計画では、既存の文化財調査による成果について、前掲した報告書だけでなく、本市域に関わる文化財を取り扱い、入手可能な文献を広く収集・調査し、未指定文化財を網羅的に抽出しました。抽出した未指定文化財は、位置情報等を付し、データベースとして取りまとめました。



## 2. 指定等文化財

### (1) 指定等文化財の概要

本市域に所在する指定等にかかる文化財は、令和4年(2022)4月1日現在、延べ 216 件を数えます。そのうち、「長岡京市指定文化財」11 件については、「京都府暫定登録文化財」67 件に重複しています。

表3-3 指定・登録文化財一覧(令和4年(2022)4月1日現在)

		国				府					市 指定	計
		指定	選定	登録	選択	指定	登録	選定	暫定登録	決定		
有形文化財	建造物	0	-	24	-	1	1	-	14	-	4	44
	石造物	0	-	-	-	0	0	-	0	-	2	2
	絵画	3	-	-	-	2	0	-	80	-	8	93
									(61)		(6)	
	彫刻	3	-	-	-	5	0	-	10	-	5	23
									(6)		(5)	
	書跡・典籍	0	-	-	-	0	0	-	1	-	0	1
	古文書類	0	-	-	-	2	0	-	9	-	6	17
考古資料	0	-	-	-	1	0	-	12	-	7	20	
歴史資料	0	-	-	-	0	0	-	2	-	0	2	
無形文化財	-	0	0	-	0	0	-	-	-	0	0	
民俗文化財	有形民俗文化財	0	-	0	-	0	0	-	0	-	1	1
	無形民俗文化財	0	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0
記念物	遺跡	1	-	-	-	0	0	-	1	-	4	6
	名勝地	0	-	-	-	1	0	-	0	-	0	1
	動物、植物、地質鉱物	0	-	0	-	0	1	-	0	-	4	5
伝統的建造物群	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
文化的景観	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	0	
その他	文化財環境保全地区	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	1
	計	7	0	24	0	12	2	0	129	1	41	216

※( )内は、府暫定登録と市指定が重複している件数。

( )内の数が、府暫定登録文化財と市指定文化財で異なるのは、市指定において1件としてまとめられていたものが、府暫定ではおおよそ個別に登録されたため。

①国指定・登録

長岡京市には、「国指定文化財」が7件、「国登録文化財」が24件所在します。

国は、文化財保護法の規定に基づき、長岡京市内に所在する文化財のうち、3件の絵画及び3件の彫刻を重要文化財に、1件の古墳を史跡に指定しています。また、「国指定文化財」を除いた、24件の建造物を登録有形文化財に登録しています。

表3-4 国指定文化財一覧(令和4年(2022)4月1日現在)

No.	種別1	種別2	名称	所在地	所有者	備考
1	国重文	絵画	絹本着色二河白道図	東京国立博物館勸告	光明寺	1幅
2	国重文	絵画	絹本着色四十九体化仏 阿弥陀来迎図	奈良国立博物館寄託	光明寺	1幅
3	国重文	絵画	紙本着色法然上人絵伝(弘願本)	京都国立博物館寄託	個人	3巻
4	国重文	彫刻	木造毘沙門天立像	今里三丁目14-7	乙訓寺	1軀
5	国重文	彫刻	木造千手観音立像	京都国立博物館寄託	光明寺	1軀
6	国重文	彫刻	木造十一面観音立像	京都国立博物館寄託	勝龍寺	1軀
7	国指定	遺跡	乙訓古墳群			5基
			長法寺南原古墳	長法寺南原4・4-2・4-3・9・10・10-1・10-2・10-3、長法寺谷山5、市有道路敷	個人・長岡京市	25,574.50 m <sup>2</sup>
			恵解山古墳	勝竜寺・久貝二丁目地内	長岡京市	19,495.995 m <sup>2</sup>
			井ノ内車塚古墳	井ノ内向井芝4	長岡京市	1,352 m <sup>2</sup>
			井ノ内稻荷塚古墳	井ノ内小西39・40・51	個人	2,015 m <sup>2</sup>
			今里大塚古墳	天神五丁目108・109・113-1・113-14・113-15・113-16・113-17・114-2・115-15・115-16	個人・長岡京市	3,739.32 m <sup>2</sup>

表3-5 国登録文化財一覧(令和4年(2022)4月1日現在)

No.	種別1	種別2	名称	所在地	所有者	備考
1	国登録	建造物	(旧)石田家住宅 主屋	神足二丁目13-10	長岡京市	1棟
2	国登録	建造物	佐藤家住宅 主屋	長法寺祭ノ神7	個人	1棟
3	国登録	建造物	佐藤家住宅 雑具蔵			1棟
4	国登録	建造物	佐藤家住宅 新蔵			1棟
5	国登録	建造物	佐藤家住宅 西米蔵			1棟
6	国登録	建造物	佐藤家住宅 東米蔵			1棟
7	国登録	建造物	佐藤家住宅 長屋門			1棟
8	国登録	建造物	佐藤家住宅 露地門及び庭塀			1棟
9	国登録	建造物	佐藤家住宅 築地塀			1棟
10	国登録	建造物	佐藤家住宅 高塀			1棟
11	国登録	建造物	(旧)中野家住宅 主屋			調子一丁目31・32・33・34 合併
12	国登録	建造物	(旧)中野家住宅 茶室	1棟		
13	国登録	建造物	(旧)中野家住宅 土蔵	1棟		
14	国登録	建造物	河合家住宅 主屋	粟生梶ヶ前19	個人	1棟
15	国登録	建造物	河合家住宅 土蔵			1棟
16	国登録	建造物	河合家住宅 表門及び高塀			1棟
17	国登録	建造物	河合家住宅 露地門及び仕切り塀			1棟
18	国登録	建造物	河合家住宅 築地塀			1棟

No.	種別1	種別2	名称	所在地	所有者	備考
19	国登録	建造物	田村家住宅 離れ(旧鈴木医院)	長法寺南谷 11	個人	1棟
20	国登録	建造物	田村家住宅 茶室任無亭			1棟
21	国登録	建造物	田村家住宅 井戸屋形			1棟
22	国登録	建造物	石田家住宅 主屋	井ノ内北内畑 26	個人	1棟
23	国登録	建造物	石田家住宅 土蔵			1棟
24	国登録	建造物	石田家住宅 土堀			1棟

## ②京都府指定・登録等

長岡京市には、「京都府指定文化財」が 13 件、「京都府登録文化財」が2件、「京都府暫定登録文化財」が 129 件所在しています。

京都府は、京都府文化財保護条例の規定に基づき、「国指定文化財」を除いた、長岡京市内に所在する文化財のうち、1件の建造物及び2件の絵画、5件の彫刻、2件の古文書、1件の考古資料を京都府指定有形文化財に、1件の庭園を京都府指定名勝に指定するとともに、1件の文化財環境保全地区を決定しています。また、「国指定文化財」・「京都府指定文化財」を除いた、1件の建造物を京都府登録有形文化財に、1件の植物を京都府登録天然記念物に、14 件の建造物及び 80 件の絵画、10 件の彫刻、1件の書籍・典籍、9件の古文書、12 件の考古資料、2件の歴史資料を京都府暫定登録有形文化財に、1件のその他の遺跡を京都府暫定登録史跡に登録しています。

表3-6 府指定等文化財一覧(令和4年(2022)4月1日現在)

No.	種別1	種別2	名称	所在地	所有者	備考
1	府指定	建造物	長岡天満宮本殿	天神二丁目 15-13	長岡天満宮	1棟
2	府指定	絵画	絹本著色紅玻璃阿弥陀像	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	1幅
3	府指定	絵画	絹本著色阿弥陀如来像	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	1幅
4	府指定	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	浄土谷宮ノ谷4	乗願寺	1軀
5	府指定	彫刻	木造千手観音立像 附 紙本墨書承元四年修造勸進結縁願文1巻、紙本墨書修造勸進結縁奉加状1巻、紙本墨書戒名札1巻	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	1軀
6	府指定	彫刻	木造十一面観音坐像	東神足二丁目 12-4	観音寺	1軀
7	府指定	彫刻	木造四天王立像	奥海印寺明神前 31	寂照院	4軀
8	府指定	彫刻	木造菩薩立像	勝竜寺 19-25	勝龍寺	1軀
9	府指定	古文書類	調子八郎家文書	山城郷土資料館寄託	個人	725 点
10	府指定	古文書類	寂照院金剛力士造立結縁交名(紙背御成敗式目)	山城郷土資料館寄託	長岡京市	1巻
11	府指定	考古資料	恵解山古墳出土品	山城郷土資料館寄託	長岡京市	一括
12	府指定	名勝地	楊谷寺庭園	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	365㎡
13	府決定	保全地区	楊谷寺文化財環境保全地区	浄土谷堂ノ谷2 ほか	楊谷寺他	11.4ha

表3-7 府登録文化財一覧(令和4年(2022)4月1日現在)

No.	種別1	種別2	名称	所在地	所有者	備考
1	府登録	建造物	楊谷寺 本堂1棟、庫裏及び書院1棟、表門1棟	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	3棟
2	府登録	動物、植物、地質鉱物	寂照院のモウソウチク林	奥海印寺明神前31	寂照院	400㎡

表3-8 府暫定登録文化財一覧(令和4年(2022)4月1日現在)

No.	種別1	種別2	名称	所在地	所有者	備考
1	府暫定登録	建造物	子守勝手神社 本殿	粟生清水谷 28-1	十人衆 (地区の 長老) ※観音寺 (粟生)	1棟
2	府暫定登録	建造物	乗願寺 本堂	浄土谷宮ノ谷4	乗願寺	1棟
3	府暫定登録	建造物	角宮神社 本殿	井ノ内南内畑 35	角宮神社	1棟
4	府暫定登録	建造物	角宮神社 春日神社本殿	井ノ内南内畑 35	角宮神社	1棟
5	府暫定登録	建造物	角宮神社 末社八幡宮本殿	井ノ内南内畑 35	角宮神社	1棟
6	府暫定登録	建造物	走田神社 本殿	奥海印寺走田3	走田神社	1棟
7	府暫定登録	建造物	走田神社 本殿覆屋	奥海印寺走田3	走田神社	1棟
8	府暫定登録	建造物	楊谷寺 阿弥陀堂	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	1棟
9	府暫定登録	建造物	楊谷寺 経蔵	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	1棟
10	府暫定登録	建造物	楊谷寺 鐘楼	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	1棟
11	府暫定登録	建造物	楊谷寺 稻荷社	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	1棟
12	府暫定登録	建造物	楊谷寺 独鈷水堂 <small>おこぎずいどう</small>	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	1棟
13	府暫定登録	建造物	楊谷寺 玄関	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	1棟
14	府暫定登録	建造物	楊谷寺 手洗屋形	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	1棟
15	府暫定登録	絵画	絹本着色阿弥陀聖衆来迎図 <small>あみだしょうじゅうらいごうず</small>	粟生西条内 26-1	光明寺	1幅
16	府暫定登録	絵画	絹本着色阿弥陀聖衆来迎図	粟生西条内 26-1	光明寺	1幅
17	府暫定登録 (市指定と重複)	絵画	絹本着色地藏菩薩像	粟生西条内 26-1	光明寺	1幅
18	府暫定登録 (市指定と重複)	絵画	絹本着色地藏菩薩像	粟生西条内 26-1	光明寺	1幅
19- 34	府暫定登録	絵画	絹本着色十六羅漢像 (その一~その十六)	粟生西条内 26-1	光明寺	16 幅
35- 36	府暫定登録 (市指定と重複)	絵画	絹本着色羅漢像 (その一・その二)	粟生西条内 26-1	光明寺	2幅
37	府暫定登録 (市指定と重複)	絵画	絹本着色楊柳観音像	粟生西条内 26-1	光明寺	1幅
38	府暫定登録 (市指定と重複)	絵画	絹本着色仏涅槃図	粟生西条内 26-1	光明寺	1幅
39	府暫定登録	絵画	絹本着色十一尊図	京都国立博物館寄託	光明寺	1幅
40- 94	府暫定登録 (市指定と重複)	絵画	光明寺障壁画(旧宝永度内裏常 御殿障壁画) 附 紙本着色大和 絵人物図屏風	粟生西条内 26-1	光明寺	55 面
95	府暫定登録 (市指定と重複)	彫刻	木造十一面観音立像	今里三丁目 14-7	乙訓寺	1軀
96- 97	府暫定登録	彫刻	木造狛犬	今里三丁目 14-7	乙訓寺	2軀
98	府暫定登録	彫刻	木造釈迦如来立像	粟生西条内 26-1	光明寺	1軀
99	府暫定登録	彫刻	木造千手観音坐像	奥海印寺明神前 31	寂照院	1軀
100- 101	府暫定登録 (市指定と重複)	彫刻	木造金剛力士立像 阿形・吽形	奥海印寺明神前 31	寂照院	2軀
102	府暫定登録 (市指定と重複)	彫刻	木造神将形立像 阿形 <small>しんしょうぎょうりゅうぞう</small>	勝竜寺 19-25	勝龍寺	1軀
103	府暫定登録 (市指定と重複)	彫刻	木造神将形立像 吽形 <small>しんしょうぎょうりゅうぞう</small>	勝竜寺 19-25	勝龍寺	1軀



No.	種別1	種別2	名称	所在地	所有者	備考
104	府暫定登録 (市指定と重複)	彫刻	木造十一面観音立像	勝竜寺 19-25	勝龍寺	1軀
105	府暫定登録	書跡・典籍	後柏原天皇宸翰三首和歌懐紙	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	1幅
106	府暫定登録	古文書類	乙訓寺文書	今里三丁目 14-7	乙訓寺	1,267 点
107	府暫定登録	古文書類	長岡天満宮文書	天神二丁目 15-13	長岡 天満宮	6,822 点
108	府暫定登録	古文書類	楊谷寺文書	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	5,343 点
109	府暫定登録	古文書類	楊谷寺棟札類	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	7枚
110	府暫定登録	古文書類	石田市左衛門家文書	井ノ内	個人	239 点
111	府暫定登録	古文書類	石田瀬兵衛家文書	井ノ内	個人	3,664 点
112	府暫定登録	古文書類	佐藤久左衛門家文書	長法寺	個人	2,444 点
113	府暫定登録	古文書類	能勢四郎右衛門家文書	今里	個人	2,434 点
114	府暫定登録	古文書類	樋口家文書	今里	個人	2,319 点
115	府暫定登録	考古資料	重層ガラス玉 宇津久志1号墳 出土	長岡京市立埋蔵文 化財調査センター	長岡京市	1点
116	府暫定登録	考古資料	漆紗冠 長岡京跡出土	長岡京市立埋蔵文 化財調査センター	長岡京市	1点
117	府暫定登録	考古資料	鉄製品 恵解山古墳出土	長岡京市立埋蔵文 化財調査センター	長岡京市	一括
118	府暫定登録	考古資料	土偶 雲宮遺跡出土	長岡京市立埋蔵文 化財調査センター	長岡京市	1点
119	府暫定登録	考古資料	銅剣 神足遺跡出土	長岡京市立埋蔵文 化財調査センター	長岡京市	1口
120	府暫定登録	考古資料	土笛 谷山遺跡出土	長岡京市立埋蔵文 化財調査センター	長岡京市	1点
121	府暫定登録	考古資料	陶棺 北平尾1号墳出土	長岡京市立埋蔵文 化財調査センター	長岡京市	1合
122	府暫定登録	考古資料	漆器鉢 長岡京跡出土	長岡京市立埋蔵文 化財調査センター	長岡京市	1点
123	府暫定登録	考古資料	漆器合子 長岡京跡出土	長岡京市立埋蔵文 化財調査センター	長岡京市	1点
124	府暫定登録	考古資料	祭祀具 西山田遺跡出土	長岡京市立埋蔵文 化財調査センター	長岡京市	一括
125	府暫定登録	考古資料	須恵器絵画線刻土器 井ノ内遺跡出土	長岡京市立埋蔵文 化財調査センター	長岡京市	1点
126	府暫定登録	考古資料	旧石器 南栗ヶ塚遺跡出土	長岡京市立埋蔵文 化財調査センター	長岡京市	16 点
127	府暫定登録	歴史資料	曳覆曼荼羅版木	奥海印寺明神前 31 (長岡京市教育委員 会寄託)	寂照院	1枚
128	府暫定登録	歴史資料	算額 寛政二年十二月今堀直方 奉納	天神二丁目 15-13	長岡 天満宮	3面
129	府暫定登録	遺跡	楊谷寺境内	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	1件

### ③長岡京市指定

長岡京市には、「長岡京市指定文化財」が 41 件所在します。長岡京市は、長岡京市文化財保護条例の規定に基づき、「国指定文化財」・「京都府指定文化財」を除いた、6件の建造物及び8件の絵画、5件の彫刻、6件の古文書、7件の考古資料を長岡京市指定有形文化財に、1件の器具を長岡京市指定民俗資料に、1件の古墳、2件の城跡、1件のその他の遺跡を長岡京市指定史跡に、4件の植物を長岡京市指定天然記念物に指定しています。

表3-9 市指定文化財一覧(令和4年(2022)4月1日現在)

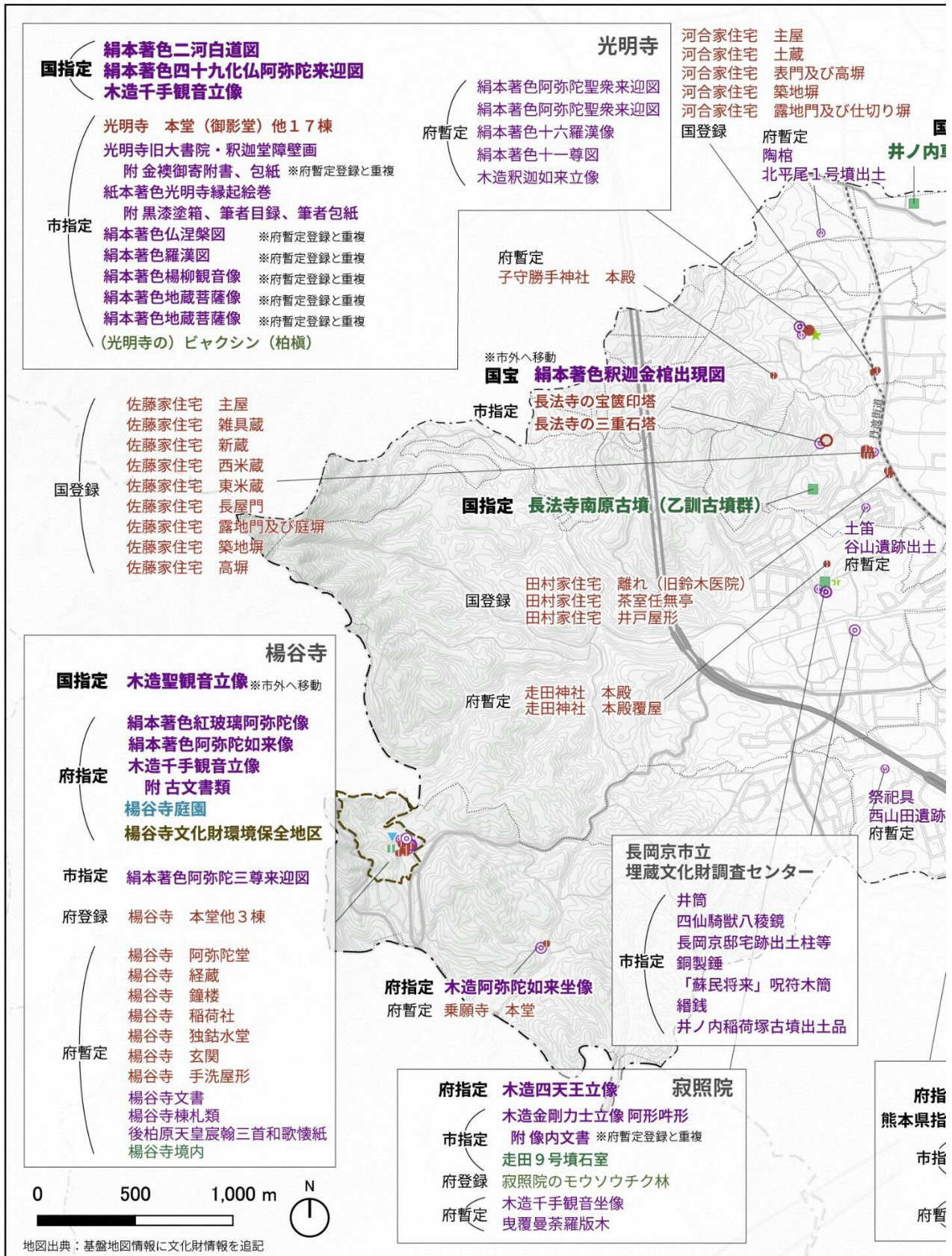
No.	種別1	種別2	名称	所在地	所有者	備考
1	市指定	建造物	乙訓寺 本堂(附 宮殿)1棟、鎮守八幡社1棟、鐘楼1棟、表門1棟、裏門1棟、附 棟札2枚(元禄8年)	今里三丁目14-7	乙訓寺	5棟
2	市指定	建造物	光明寺 本堂(御影堂)1棟、附 棟札3枚、渡廊下(本堂・阿弥陀堂間)1棟、阿弥陀堂1棟、附 棟札3枚、釈迦堂1棟、勅使門1棟、経蔵1棟、観音堂1棟、鐘楼1棟、附 銘札1枚、總門1棟、薬医門1棟、御廟1棟、御廟拝殿1棟、附 御廟門・石柵1棟(文化5年)、勢至堂1棟、納骨堂1棟、大書院1棟、附 玄関1棟、棟札1枚、講堂1棟、食堂1棟、衆寮門1棟	粟生西条内26-1	光明寺	17棟
3	市指定	建造物	赤根天神社 本殿拝所1棟、附 本殿覆屋1棟、瓦製狛犬1対	今里四丁目214-1	赤根天神社	1棟
4	市指定	建造物	長法寺の三重石塔	長法寺谷田16	長法寺	1基
5	市指定	建造物	長法寺の宝篋印塔	長法寺谷田16	長法寺	1基
6	市指定	建造物	長岡天満宮 祝詞舎1棟、透塀3棟、築地塀1棟、神饌所1棟、八幡宮神社本殿1棟、春日大明神本殿1棟、社務所(連歌所)1棟、手水舎(旧祝詞舎)1棟	天神二丁目15-13	長岡天満宮	10棟
7	市指定 (府暫定登録と重複)	絵画	絹本著色地藏菩薩像	粟生西条内26-1	光明寺	1幅
8	市指定 (府暫定登録と重複)	絵画	絹本著色仏涅槃図	粟生西条内26-1	光明寺	1幅
9	市指定 (府暫定登録と重複)	絵画	絹本著色地藏菩薩像	粟生西条内 26-1	光明寺	1幅
10	市指定 (府暫定登録と重複)	絵画	絹本著色羅漢図	粟生西条内26-1	光明寺	2幅
11	市指定 (府暫定登録と重複)	絵画	絹本著色楊柳観音像	粟生西条内26-1	光明寺	1幅
12	市指定	絵画	紙本著色光明寺縁起絵巻 附 黒漆塗箱1合、筆者目録1枚、筆者包紙1枚	京都国立博物館寄託	光明寺	3巻
13	市指定 (府暫定登録と重複)	絵画	光明寺旧大書院・釈迦堂障壁画 紙本著色巖島図 19 面、紙本著色龍田図8面、紙本墨画四季真山水図 12 面、紙本著色春日野行幸図 4面、紙本著色大和絵風景図 12 面、附 金襴御寄附書1枚、包紙1枚	粟生西条内26-1	光明寺	55面

No.	種別1	種別2	名称	所在地	所有者	備考
14	市指定	絵画	絹本著色阿弥陀三尊来迎図	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	1幅
15	市指定 (府暫定登録と重複)	彫刻	木造十一面観音立像	勝竜寺19-25	勝龍寺	1軀
16	市指定 (府暫定登録と重複)	彫刻	木造二天王立像(持国天)	勝竜寺19-25	勝龍寺	1軀
17	市指定 (府暫定登録と重複)	彫刻	木造二天王立像(多聞天)	勝竜寺19-25	勝龍寺	1軀
18	市指定 (府暫定登録と重複)	彫刻	木造十一面観音立像	今里三丁目14-7	乙訓寺	1軀
19	市指定 (府暫定登録と重複)	彫刻	木造金剛力士立像 附 像内文書6点	奥海印寺明神前 31	寂照院	2軀
20	市指定	古文書類	古市村・神足村絵図	長岡京市教育委員会	長岡京市	1舗
21	市指定	古文書類	古市村・神足村実相院領絵図写	今里三丁目14-7	乙訓寺	1舗
22	市指定	古文書類	古市村・神足村実相院領絵図 附 古市村・神足村乙訓寺領絵図1舗	今里三丁目14-7	乙訓寺	2舗
23	市指定	古文書類	山城国乙訓郡神足村微細絵図	山城郷土資料館寄託	個人	2舗1組
24	市指定	古文書類	鷹司様御領分乙訓郡井内村之図	井ノ内北内畑26	個人	1舗
25	市指定	古文書類	今里区有文書	今里自治会館	今里自治会	4,941点
26	市指定	考古資料	井筒	長岡京市立埋蔵文化財調査センター	長岡京市	1体
27	市指定	考古資料	四仙騎獣八稜鏡	長岡京市立埋蔵文化財調査センター	長岡京市	1面
28	市指定	考古資料	長岡京邸宅跡出土柱等 (柱9本、礎板4枚、軒丸瓦3点、瓦片10点)	長岡京市立埋蔵文化財調査センター	長岡京市	一括
29	市指定	考古資料	銅製錘	長岡京市立埋蔵文化財調査センター	長岡京市	1点
30	市指定	考古資料	「蘇民将来」呪符木簡	長岡京市立埋蔵文化財調査センター	長岡京市	1点
31	市指定	考古資料	緋銭	長岡京市立埋蔵文化財調査センター	長岡京市	1緋
32	市指定	考古資料	井ノ内稲荷塚古墳出土品	長岡京市立埋蔵文化財調査センター	長岡京市	一括
33	市指定	民俗資料	金蓮寺の太鼓	長岡一丁目45-3	金蓮寺	1張
34	市指定	遺跡	走田9号墳石室	奥海印寺明神前 31	寂照院	35.47㎡
35	市指定	遺跡	開田城跡土塁	天神一丁目313-1・313-12	エスリード長岡天神管理組合・長岡京市	450.84㎡
36	市指定	遺跡	乙訓寺窯跡2号窯	今里四丁目4-14	個人	89.08㎡
37	市指定	遺跡	勝龍寺城土塁・空堀跡	東神足二丁目7-6、8-6、10-2、23-18、23-19	長岡京市	1,289.52㎡
38	市指定	動物、植物、地質鉱物	(光明寺の)ビャクシン(柏楨)	粟生西条内26-1	光明寺	1本
39	市指定	動物、植物、地質鉱物	(長岡天満宮の)キリシマツツジ	天神二丁目15-13	長岡京市	1群

40	市指定	動物、植物、地質鉱物	(浄土谷の)ヤマモモ(楊梅)	浄土谷船ヶ谷	個人	1本
41	市指定	動物、植物、地質鉱物	乙訓寺のモチノキ	今里三丁目14-7	乙訓寺	1本

指定等文化財のうち、所在地を公表していないものを除いて、それぞれ地図上に示すと図3-1のようになります。寺社が所有する建造物や美術工芸品、及び境内の天然記念物のほか、西国街道・丹波街道沿いを中心に、本市全域に分布していることがわかります。





※「美術工芸品」は便宜上、実際の所在地ではなく管理者(寺社等)の位置で示す。



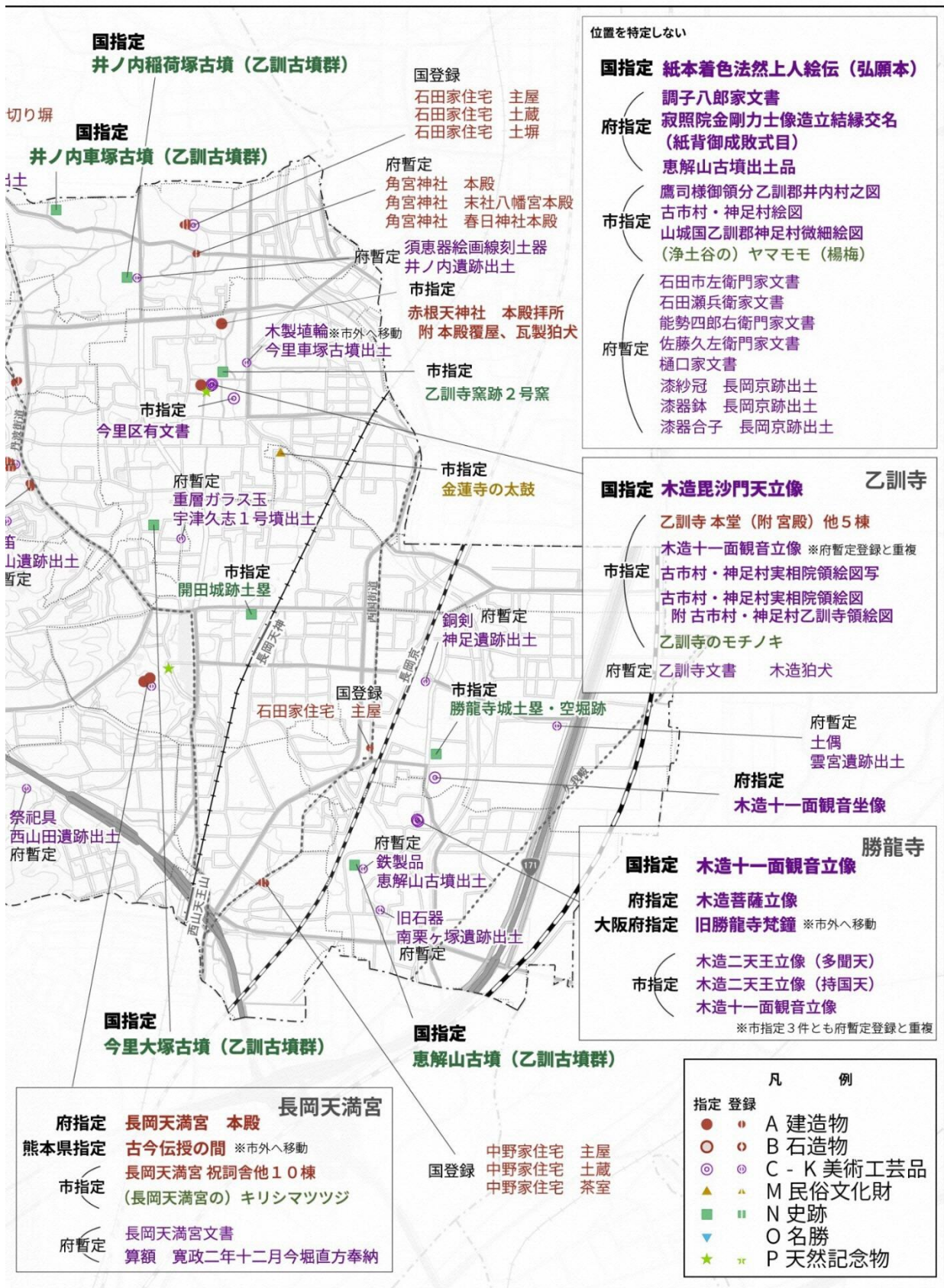


図3-1 指定等文化財分布図

(令和4年(2022)4月1日現在)

## (2) 指定等文化財の特徴

### ① 時代区分からみた特徴

指定等文化財を、時代区分・指定区分別に整理すると、下表の通りとなります。近世に区分される文化財が 94 件と最も多いですが、そのうち 55 件は市指定文化財と重複する府暫定登録文化財であり、これを除くと 39 件となります。次に、中世の文化財が 62 件と多いですが、これも市指定と重複している府暫定を除くと 50 件となります。

次いで、古代が 23 件、近代が 14 件、先史が4件の順となっています。また、複数の時代区分にまたがるものや時代を特定しがたいものなどが、19 件となっています。

表3-10 指定等文化財の時代区分・指定区分別件数

時代区分	国指定	国登録	府指定	府登録	府暫定		府決定	市指定		計
					市指定と重複なし	市指定と重複		府暫定と重複なし	府暫定と重複	
先史	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4
古代	3	0	3	0	8	0	0	9	0	23
中世	4	0	6	0	25	12	0	5	10	62
近世	0	13	1	1	13	55	0	10	1	94
近代	0	10	1	0	3	0	0	0	0	14
長期・不明	0	1	1	1	9	0	1	6	0	19
合計	7	24	12	2	62	67	1	30	11	216

※重複している件数が、府暫定登録文化財と市指定文化財で異なるのは、市指定において1件としてまとめられていたものが、府暫定ではおおそ個別に登録されたため。

次に、指定等文化財を、時代区分・文化財類型別に整理すると、下表の通りとなります。近世に区分される文化財は、建造物が 27 件、古文書類が6件と多くなっています。絵画は 57 件を数えるが、市指定文化財と重複している府暫定登録文化財を除くと2件となります。

中世の文化財は、鎌倉時代から室町時代にかけての絵画および彫刻が計 55 件確認され、重複する府暫定の件数を除いても 43 件と、その大半を占めています。古代の文化財では、考古資料を 16 件数えますが、その内訳は長岡京時代が 10 件、古墳時代が5件、平安時代が1件となっており、長岡京が存在したという本市の特徴を示しています。近代の文化財は、14 件全てが建造物です。また、先史の文化財ですが、考古資料が4件と少なく、旧石器時代～弥生時代の遺跡出土品となっています。なお、長期・不明は、複数の時代区分にまたがる古文書群や、時代を特定しがたい天然記念物などを分類しています。

以上より、時代区分からみた本市の指定等文化財の特徴として、中世・近世の文化財が比較的多く、中世は絵画・彫刻、近世は建造物が中心となっていることが挙げられます。また、先史・古代・近代の文化財は中世・近世に比して少なく、主として、先史は旧石器時代～弥生時代の出土品、古代は長岡京の出土品、近代は建造物からなります。

表3-11 指定等文化財の時代区分・文化財類型別件数

時代区分	有形文化財										記念物			その他	計			
	建造物		絵画		彫刻		書跡・典籍	古文書類	考古資料	歴史資料	有形民俗文化財	遺跡	名勝地	動物、植物、地質、鉱物	文化財環境保全地区	重複なし	重複	
	建造物	石造物	重複なし	重複	重複なし	重複												
先史	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	
古代	0	0	0	0	4	0	0	0	16	0	0	3	0	0	0	0	23	0
中世	0	2	30	6	13	6	1	1	0	1	0	2	0	0	0	50	12	
近世	27	0	2	55	0	0	0	6	0	1	1	1	1	0	0	39	55	
近代	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	
長期・不明	3	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	5	1	19	0	
合計	44	2	32	61	17	6	1	17	20	2	1	6	1	5	1	149	67	

※「重複」は、府暫定登録のうち、市指定と重複している件数。「重複なし」は、それを除いて計上したものの。



## ②地域区分からみた特徴

指定等文化財を、近代町村の旧3ヶ村による地域区分・指定区分別に整理すると、下表のとおりです。

旧 乙訓村の文化財が 146 件と特に多くなっています。そのうち、市指定文化財と重複している府暫定登録文化財が 62 件含まれており、これを除くと 84 件となります。旧 新神足村の文化財が 35 件で、市指定と重複している府暫定を除くと 32 件、旧 海印寺村が 33 件で、同じく重複を除くと 31 件となっています。

表3-12 指定等文化財の地域区分・指定区分別件数

地域区分	国指定	国登録	府指定	府登録	府暫定		府決定	市指定		計
					市指定と重複なし	市指定と重複		府暫定と重複なし	府暫定と重複	
旧 新神足村	1	4	5	0	8	3	0	11	3	35
旧 海印寺村	0	0	7	2	17	2	1	3	1	33
旧 乙訓村	4	20	0	0	37	62	0	16	7	146
複数地域・不明	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	7	24	12	2	62	67	1	30	11	216

※重複している件数が、府暫定登録文化財と市指定文化財で異なるのは、市指定において1件としてまとめられていたものが、府暫定ではおおそ個別に登録されたため。

※「複数地域」は、複数の旧村地域にまたがるものを指す。

次に、指定等文化財を、地域区分・文化財類型別に整理すると、下表の通りとなります。

旧 乙訓村の文化財では、絵画が 89 件、市指定と重複している府暫定を除いても 28 件と多く、これらは全て光明寺所有の絵画です。また、建造物も 27 件を数え、そのうち 20 件は国登録の丹波街道沿いを中心とした民家建築です。その他の類型についても、古文書類が 10 件、考古資料が8件と比較的多くなっています。

旧 新神足村の文化財では、考古資料が 11 件と多く、そのうち6件は長岡京時代の出土品です。また、彫刻は重複を除いて6件を数え、これらのうち5件は勝龍寺が所有する鎌倉時代の仏・神像です。建造物も6件あり、そのうち4件は国登録の西国街道沿いの民家建築です。

旧 海印寺村の文化財では、建造物が 11 件と多く、そのうち8件が楊谷寺を構成する建造物で、その他の3件も寺社の建造物です。また、彫刻が重複を除いて5件、絵画が3件を数えますが、これらは楊谷寺や寂照院など寺院の文化財となっています。

以上より、地域区分からみた本市の指定等文化財の特徴として、旧 乙訓村地域の文化財が特に多く、同地域の文化財には光明寺の絵画や丹波街道沿いの民家建築などが多く含まれることがあげられます。一方、旧 新神足村の文化財は、長岡京時代の考古資料や、勝龍寺所有の彫刻、西国街道沿いの民家建築などが占めています。また、旧 海印寺村の文化財は、主として楊谷寺を中心とした寺社の建造物や絵画・彫刻となっています。

表3-13 指定等文化財の地域区分・文化財類型別件数

地域区分	有形文化財										有形民俗文化財	記念物			その他 文化財 環境保 全地区	計	
	建造物		絵画		彫刻		書跡・ 典籍	古文 書類	考古 資料	歴史 資料		遺跡	名勝 地	動物、植 物、地質 鉱物		重複 なし	重複
	建造物	石造物	重複なし	重複	重複なし	重複											
旧 新神足村	6	0	0	0	6	3	0	4	11	1	1	2	0	1	0	32	3
旧 海印寺村	11	0	3	0	5	2	1	3	1	1	0	2	1	2	1	31	2
旧 乙訓村	27	2	28	61	6	1	0	10	8	0	0	1	0	2	0	84	62
複数地域・不明	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0
合計	44	2	32	61	17	6	1	17	20	2	1	6	1	5	1	149	67

※「重複」は、府暫定登録のうち、市指定と重複している件数。「重複なし」は、それを除いて計上したものの。

※「複数地域」は、複数の旧村地域にまたがるものを指す。



### 3. 未指定文化財

#### (1)未指定文化財の概要

本市に所在する未指定文化財は、本地域計画作成にかかる把握調査によって、1,039 件が抽出できました。そのうち美術工芸品が 318 件と最も多く、建造物や石造物、古文書類、考古資料などを合わせた有形文化財全体で 804 件を数え、80%近くを占めています。他方、無形文化財が3件と1%に満たないことが特徴といえます。

表3-14 未指定文化財の類型別件数

区分	種別	抽出件数	
有形文化財	建造物	建造物	63
		石造物	176
		その他	8
	美術工芸品	絵画	83
		彫刻	99
		工芸品	136
	古文書類、考古・歴史資料	書跡・典籍	0
		古文書類	123
		考古資料	97
		歴史資料	19
有形文化財計		804	
無形文化財	—	3	
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	
	無形の民俗文化財	76	
民俗文化財計		77	
記念物	遺跡(史跡)	129	
	名勝地(名勝)	15	
	動物、植物、地質鉱物(天然記念物)	4	
	記念物計	148	
文化的景観	—	3	
その他	文化財環境保全地区	0	
	伝承	3	
	その他	1	
	その他計	4	
合計		1,039	

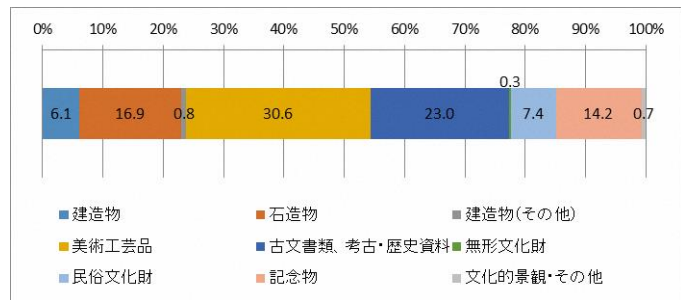


図3-2 未指定文化財の類型別比率

また、未指定文化財の時代区分をみると、近世が373件と最も多く、次いで古代が156件、近代が135件の順となっています。古代の内訳として、古墳時代(59件)と長岡京時代(53件)が特に多くなっています。

表3-15 未指定文化財の時代区分別件数

大区分	小区分	件数
先史	旧石器以前	7
	縄文	7
	弥生	8
	その他先史時代	3
古代	古墳	59
	飛鳥	3
	奈良	7
	長岡京	53
	平安	24
	その他古代	10
	その他古代計	156
中世	鎌倉	13
	南北朝	10
	室町	24
	戦国	5
	安土桃山	3
	その他中世	10
その他中世計	65	
近世	江戸	373
近代	明治・大正	61
	昭和以降	54
	その他近代	20
その他近代計	135	
長期にまたがるもの		123
不明その他		162
合計		1,039

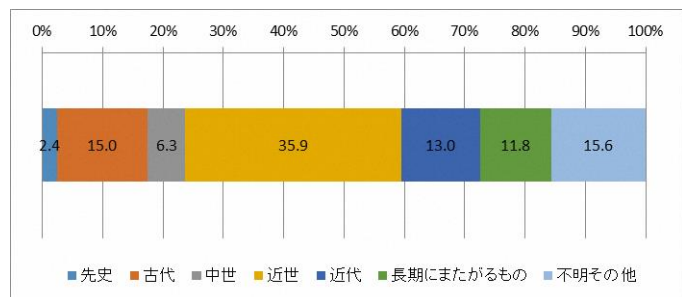


図3-3 未指定文化財の時代区分別比率

※「長期にまたがるもの」は、複数の大区分にまたがるものを指す。「不明その他」には、時代を特定しがたいものを含めた。また、「その他先史」「その他古代」「その他中世」「その他近代」は、各大区分のなかで複数の小区分にまたがるものを指す。

一方、その所在地をみると、指定等文化財と同様、西部の山間部やかつて水田が広がっていた東部の低地を除いて、市域全域に分布していることがわかります。

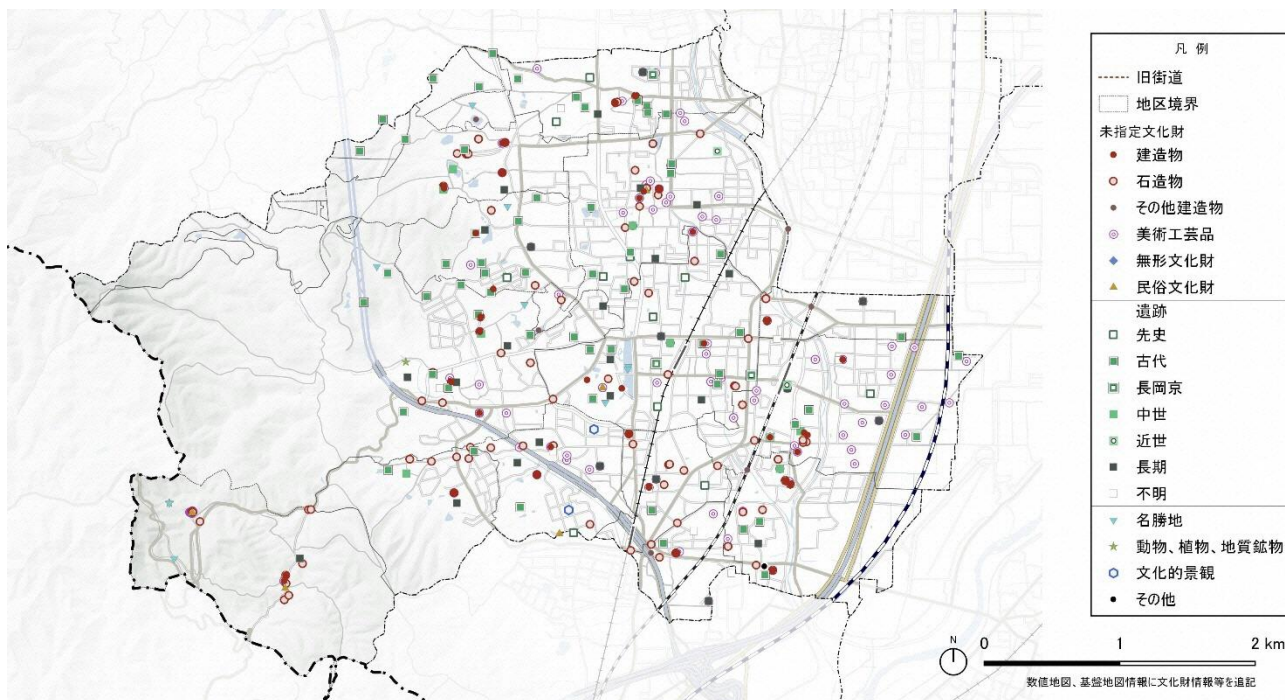


図3-4 未指定文化財分布図

さらに、地区別に分布をみると、市域東部に位置する神足地区が112件(10.8%)と最も多く、勝竜寺地区が91件(8.8%)、開田地区が87件(8.4%)で、友岡地区・馬場地区・調子地区及び複数地区にまたがるものを合わせた、旧新神足村地域が381件(36.7%)を占めます。市域北部に位置する今里地区が106件(10.2%)、粟生地区が105件(10.1%)と続き、井ノ内地区・長法寺地区・複数地区を合わせた、旧乙訓村地域の合計は324件(31.2%)を数えます。市域南西部に位置する浄土谷地区は102件(9.8%)、奥海印寺地区は86件(8.3%)で、下海印寺地区・金ヶ原地区・複数地区を合わせた、旧海印寺村地域が266件(25.6%)となっています。

表3-16 未指定文化財の地区別件数

地域	地区	件数	比率	備考
旧新神足村	馬場	29	2.8	
	神足	112	10.8	うち古市19
	勝竜寺	91	8.8	
	調子	26	2.5	
	友岡	31	3.0	
	開田	87	8.4	
	複数地区	5	0.5	
旧海印寺村	奥海印寺	86	8.3	
	下海印寺	51	4.9	
	金ヶ原	25	2.4	
	浄土谷	102	9.8	
	複数地区	2	0.2	
旧乙訓村	今里	106	10.2	うち飛地2
	長法寺	50	4.8	
	粟生	105	10.1	
	井ノ内	55	5.3	うち飛地4
複数地域	8	0.8		
不明その他		22	2.1	
合計		1,039	100.0	

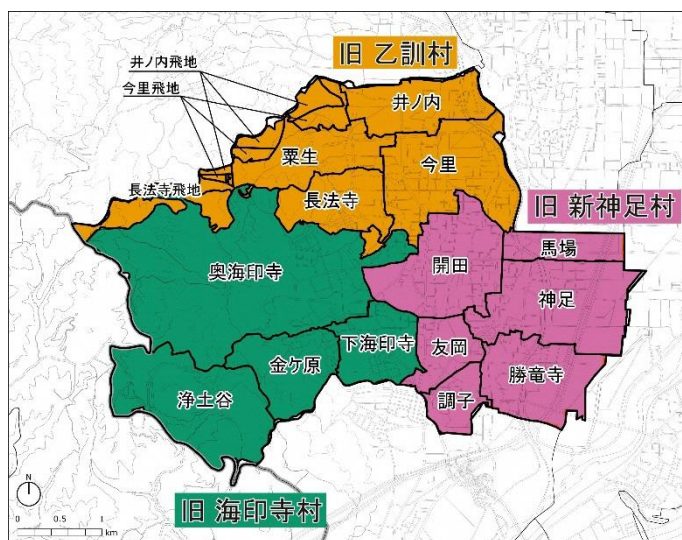


図3-5 地域区分

※「複数地区」は、旧村地域内で複数の地区にまたがるものを指す。(例:旧新神足村地域の馬場地区と神足地区にまたがるもの)

「複数地域」は複数の旧村地域にまたがるものを指す。(例 旧新神足村地域と旧海印寺村地域にまたがるもの)

「不明その他」は、場所が不明なもの、市域全体にまたがるもの、市域外にある関連文化財などが含まれる。

## (2)未指定文化財の特徴

### ①時代区分からみた特徴

未指定文化財を、時代区分・類型別に整理すると、下表の通りです。近世の未指定文化財が計 373 件と最も多く、そのうち美術工芸品は 218 件と多くを占めています。また、美術工芸品のなかでは、金工品を中心とした工芸品が 102 件と最も多くなっています。次いで、石造物が 112 件、古文書類及び歴史資料が 20 件、建造物が 14 件となっています。古代は計 156 件抽出され、そのうち考古資料が 79 件、遺跡が 66 件を数えます。近代は計 135 件で、そのうち古文書類及び歴史資料が 41 件、金工品などの美術工芸品が 41 件、建造物が 32 件となっています。中世は計 65 件と少なく、そのうち美術工芸品が 25 件、石造物が 23 件を数えます。先史は計 25 件で、そのうち遺跡などの記念物が 14 件、考古資料が 11 件あります。なお、長期に渡るもの及び不明が 285 件あり、複数の時代区分にまたがる古文書類や遺跡、時代区分を特定しがたい無形民俗文化財などが含まれます。

以上より、時代区分からみた本市の未指定文化財の特徴として、美術工芸品や石造物などを中心に近世の文化財が多いことが挙げられます。古代の未指定文化財では考古資料と遺跡、近代では古文書類や歴史資料、美術工芸品、建造物が多く抽出されています。また、先史と中世の未指定文化財は少ないですが、そのなかで先史は遺跡と考古資料が、中世は美術工芸品と石造物が比較的多くなっています。

表3-17 未指定文化財の時代区分・類型別件数

時代区分	建造物			美術工芸品			古文書類、考古・歴史資料			無形文化財	民俗文化財		記念物			その他		計
	建造物	石造物	その他	絵画	彫刻	工芸品	古文書類	考古資料	歴史資料		有形	無形	遺跡(史跡)	名勝地(名勝)	植物、動物、地質鉱物(天然記念物)	文化的景観	伝承	
先史	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	3	0	0	0	25
古代	0	0	0	0	9	0	0	79	0	0	0	66	0	0	0	2	0	156
中世	0	23	0	9	15	1	2	7	0	0	0	8	0	0	0	0	0	65
近世	14	112	2	58	58	102	16	0	4	0	0	4	2	0	0	1	0	373
近代	32	8	4	8	1	32	28	0	13	2	1	0	2	0	2	0	1	135
長期・不明	17	33	2	8	16	1	77	0	2	1	0	75	40	11	1	0	0	285
合計	63	176	8	83	99	136	123	97	19	3	1	76	129	15	4	3	1	1,039

### ②地域区分からみた特徴

未指定文化財を、近代町村の旧3ヶ村による地域区分・類型別に整理すると、下表の通りとなります。既に述べたとおり、旧 新神足村の未指定文化財は計 381 件を数え、最も多いですが、そのなかで古文書類、歴史・考古資料が 118 件と多くを占めており、次いで美術工芸品が 84 件、石造物が 78 件の順となっています。次に、旧 乙訓村は計 324 件で、とりわけ美術工芸品が 115 件と多く、次いで古文書類、歴史・考古資料の 64 件、記念物の 54 件の順となっています。旧 海印寺村は 266 件と最も少なく、美術工芸品が 115 件と多くを占め、石造物の 48 件、古文書類、歴史・考古資料の 41 件の順となっています。

以上より、地域区分からみた本市の未指定文化財の特徴として、旧 新神足村の未指定文化財が最も多く、次いで、旧 乙訓村、旧 海印寺村の順となっており、旧 新神足村では古文書類、歴史・考古資料の占める割合が高いのに対し、他の2地域では美術工芸品の割合が高いことが挙げられます。

表3-18 未指定文化財の地域区分・類型別件数

時代区分	建造物			美術工芸品			古文書類、考古・歴史資料			無形文化財	民俗文化財		記念物			その他		計
	建造物	石造物	その他	絵画	彫刻	工芸品	古文書類	考古資料	歴史資料		有形	無形	遺跡(史跡)	名勝地(名勝)	植物、動物、地質鉱物(天然記念物)	文化的景観	伝承	
旧 新神足村	29	78	3	14	34	36	57	54	7	2	0	13	48	4	1	0	1	381
旧 海印寺村	16	48	1	30	36	49	35	5	1	0	0	10	28	4	2	1	0	266
旧 乙訓村	18	50	4	36	28	51	29	32	3	1	1	17	48	5	1	0	0	324
複数地区・不明	0	0	0	3	1	0	2	6	8	0	0	36	5	2	0	2	3	68
合計	63	176	8	83	99	136	123	97	19	3	1	76	129	15	4	3	1	1,039



## 4. 類型別にみた文化財の概要と特徴

### (1)有形文化財(建造物)

#### ①寺院建築

寺院建築の指定文化財として、市指定の乙訓寺本堂など5棟、光明寺本堂など17棟の2件があります。また、登録文化財には府登録として、楊谷寺本堂など3棟の1件があります。府暫定には、兼願寺本堂及び楊谷寺阿弥陀堂など7件の計8件があります。

乙訓寺は、飛鳥時代の創建とされ、平安時代初期には空海が別当を務めた時期もありますが、室町時代から江戸時代前期には禅宗寺院、法皇寺として推移しました。現存する堂舎のうち古いものは、元禄8年(1695)護持院隆光の尽力と将軍徳川綱吉・その生母桂昌院の援助により、真言宗寺院として再建されたものです。本堂(大師堂)は、宝形造・本瓦葺の簡素で堅実な建物です。鎮守八幡社本殿は、一間社流造・棧瓦葺で、正徳2年(1712)ごろの完成と推定され、造営期間にはやや幅があったとみられています。



乙訓寺 本堂

光明寺は、西山浄土宗の総本山で、建久9年(1198)法然の弟子蓮生(熊谷直実)が、念仏三昧院を建立したことが始まりとされます。本堂(御影堂)は宝暦3年(1753)の上棟で、本市域最大の木造建築です。開祖法然を祀る御廟は宝形造・檜皮葺、明暦2年(1656)の建立で、本市域に現存する年代の明らかな建物では、最も古いものです。御廟拜堂は入母屋造・檜皮葺で、承応2年(1653)に建てられたと推定されています。

楊谷寺は、柳谷観音の通称で親しまれ、江戸時代前期の再興以降、皇室の帰依や各地の講組織の盛んな活動で広く信仰を集め、かつては門前町が形成されていました。本堂は入母屋造・本瓦葺で、弘化4年(1847)に大改造が施されたと推定されています。本堂の西側に連なる玄関・庫裏・書院は江戸時代後期、表門は安永年間(1772~81)に建立されたと考えられており、壮観な伽藍景観を構成しています。



楊谷寺 庫裏

未指定文化財には、勝龍寺や観音寺(神足)など、31件の寺院建築が確認されています。本市域の寺院の多くは、民家と変わらない広さの敷地に、本堂と庫裏兼用の建物、及び地蔵堂や鎮守社などからなるのが一般的ですが、近代以降その多くが建て替えられました。勝龍寺の本堂は入母屋造・本瓦葺で、元治元年(1864)から明治4年(1871)の間に建てられたと考えられています。また、本堂内に安置されている、禅宗様の厨子と須弥壇の年代は本堂より古く、江戸時代前期まで遡ります。厨子は横長の方一間、妻入屋根・軒唐破風付きです。観音寺(神足)の本堂は庫裏を兼ねており、入母屋造・棧瓦葺で、柱には宝暦8年(1758)の銘が刻まれています。

#### ②神社建築

神社建築の指定文化財として、府指定の長岡天満宮本殿や市指定の赤根天神社本殿、長岡天満宮祝詞舎など10棟の3件が指定されています。また、登録文化財には府暫定として、走田神社本殿、走田神社本殿覆屋、子守勝手神社本殿、角宮神社本殿、角宮神社春日神社本殿、角宮神社末社八幡宮本殿の6件があります。



長岡天満宮は、かつては「開田天満天神」として天神山ではなく、現在の天神1丁目付近に所在したと考えられています。元和3年(1617)、境内一帯及び開田村のほぼ全域が八条宮家領となって以降、同家と深い関わりを持ちました。本殿は、明治28年(1895)に造営された平安神宮の社殿を、昭和16年(1941)に移築したもので、彩色のない素木三間社流造・檜皮葺、近代建築界の中心人物となった伊東忠太によって設計されました。祝詞舎と透塀も、ともに移築されています。また、境内には、延宝4年(1676)造営とされる八幡宮神社本殿及び春日大明神本殿が並置されています。

赤根天神社は、もとは井ノ内地区の旧家、石田家屋敷内の鎮守社であったとも、向日神社(向日市)の御旅所であったともいわれますが、現在は今里地区の鎮守社として祀られています。覆屋内の本殿は、正徳3年(1713)の造営と伝えられ、一間社流造・こけら葺で、比較的規模が大きく木割も太い、全体に堅実な造りとなっています。



赤根天神社 本殿

走田神社は、江戸時代には妙見宮と称し、奥海印寺・長法寺両村の氏神として、また寂照院の鎮守社として奉斎されています。本殿は、文政8年(1825)に再建されたものとされ、大型の一間社隅木入春日造で、同じ春日造でも奈良春日大社とは系統が異なるものです。屋根は檜皮葺で、彫刻装飾が発達し、近世後期の傾向をよく示しています。



子守勝手神社 本殿

子守勝手神社は、粟生山観音寺に隣接し、本殿は文政13年(1830)の建築です。近世造営のものとしては、市内唯一の三間社流造で、規模は小さいながらも造りは本格的なものです。建地割図が現存し、造営年代や大工も明らかとなっており、近世建築の技法を研究する上で貴重なものです。

角宮神社は、江戸時代には乙訓社・乙訓大明神とも称された、井ノ内地区の産土神です。延喜式内社乙訓坐火雷神社に比定する説もあります。覆屋内に流造の角宮神社本殿と、春日造の春日神社本殿とが並んで立つ、類例の少ない形式で、高い技術に裏付けられた堅実な造りとなっています。ともに、嘉永4年(1851)の造営で、大工が判明しており、建地割図も現存しています。舞殿形式の拝殿は、昭和17年(1942)に長岡天満宮拝殿を移築したもので、それまでのものは現在、境内東に西面する絵馬堂となっています。

未指定文化財に、神社建築は10件確認されていますが、その多くが近代以降に建て替えられました。比較的古いものとして、勝龍寺境内の東に接する鎮守社で、弘化2年(1845)の造営と伝えられる春日神社の本殿や、現在神足神社の境内に移されている、江戸時代中期の造営とみられる野神神社の本殿などがあります。

### ③住宅建築

住宅建築に指定文化財はなく、登録文化財に国登録の(旧)石田家住宅(神足)主屋1件、佐藤家住宅主屋など9件、(旧)中野家住宅主屋など3件、河合家住宅主屋など5件、田村家住宅離れなど3件、石田家住宅(井ノ内)主屋など3件の計24件があります。

(旧)石田家住宅(神足)主屋は、旧西国街道に東面して建つ、切妻造・棧瓦葺、つし二階建ての町家です。北東南の3面に棧瓦葺の庇を廻し、内部は南側に通り庭を、北側に2列6室を配しています。江戸時代、岡本清兵衛家が薬屋・紙屋・堺屋といった屋号で和紙などを商いました。明治期以降、山城銀行や医院、日本研磨社員寮などに利用されたといえます。戦後になって石田家が購入して茶葉を販売しました

が、平成 14 年(2002)長岡京市が取得し、平成 19 年(2007)「神足ふれあい町家」として整備されました。

(旧)中野家住宅は、旧西国街道に北面して建つ、切妻造・棧瓦葺、つし二階建ての町家です。西側に寄棟造の下屋が付属します。敷地には、切妻造・棧瓦葺、土蔵造二階建ての土蔵や、昭和 26 年(1951)増改築の数寄屋大工北村伝兵衛による茶室「皎庵」が配されています。平成 26 年(2014)長岡京市に寄贈され、令和元年(2019)から飲食店として活用されています。



(旧)中野家住宅 主屋

田村家住宅は、丹波街道沿いに位置し、離れ・井戸屋形・茶室「任無亭」が建ち並びます。離れは入母屋造・棧瓦葺、木造二階建てで大正 14 年(1925)に医院として建てられたものです。東面と南面は上下階とも同じ意匠のガラス窓で、統一感のある外観を見せ、2階座敷の造作も丁寧で開放的な和風建築となっています。また、井戸屋形は寄棟造・棧瓦葺で明治前期、茶室は宝形造・茅葺で江戸時代末期の建物とされています。

未指定文化財に、岡本家住宅や工藤家住宅など、19 件の住宅建築を抽出しています。そのうち、建築年代が江戸時代に遡るものが7件、明治以降のものが 10 件、不明・その他は2件となっています。しかし、これらは住宅開発が進行したとはいえ、一部地区では旧姿をとどめる伝統的な住宅建築が点在していた、昭和末期の市史編さんにかかる調査で確認されたもので、その多くは建て替えられています。今後、現況調査が必要です。岡本家住宅主屋は、米屋を屋号とする商家を兼ねた建物です。切妻造・棧瓦葺で、土間には唐臼場が設けられていました。間口の広い敷地形状、付属屋の構成など農家的な特徴を備える一方、表構えや間取りなどに町家的な傾向もみられます。主屋・衣装蔵・納屋は、19 世紀中頃の建物と考えられています。工藤家住宅は、表通りに面して表門を構え、敷地の中ほどに主屋を配しています。表門の左脇には土塀・上便所・衣装蔵、右脇には小部屋・焙炉小屋が続き、焙炉小屋の背後にはかつて米蔵がありました。主屋は、三つの屋根が連なった独特の外観で、19 世紀中頃の建物とされています。つし二階は柱・軒裏ともに塗り込め、虫籠窓を開き、内部は製茶の作業場に使ったといえます。

本市域に所在した伝統的な住宅建築は、主屋の構造によって、いくつかに分類されます。一つは撰丹型といわれ、妻入で縦半分を土間とし、土間に沿って表からザシキ(座敷)・ダイドコロ・ハヤを一列に並べた間取りを基本としています。規模が大きいものは、居室をもう一列増やして二列六間取りとしたり、表の側面に座敷を直角に突出させて、L 字型の角屋造にされました。

もう一つは、四間取り型で平入、床上表側にザシキ(座敷)・クチノマ、裏側にハヤ・ダイドコロを田の字形に配しています。また、町家は撰丹型と同様に縦半分を土間とし、土間に沿って居室を並べますが、通りに面して立地すること、表側をミセノマに、奥側を座敷にする点で異なります。撰丹型は撰津から丹波南西部・山城中部に分布し、四間取り型は河内・大和・伊賀から山城南西部で多く見られます。本市域はこれらの境界付近に位置し、一部に大型のものや町家が確認されますが、撰丹型と四間取り型とが大半を占めています。



#### ④石造物

石造物の指定文化財には、市指定の長法寺の三重石塔と宝篋印塔の2件があります。三重石塔は、長法寺開基と伝わる千観上人の供養塔といわれ、一部に欠損が見られるものの、鎌倉時代前期の古風な様式をよく残しています。花崗岩製で、初重軸部の四方を舟形光背に彫りくぼめ、その内部に四方仏坐像が半肉に彫られています。宝篋印塔は、三重石塔と並んで長法寺前庭に立ちますが、かつて山の墓地から移されたものといえます。花崗岩製で塔身に月輪を線刻し、その内に金剛界四仏の種子を薬研彫りしますが年紀はなく、南北朝時代前期ころのものと推測されています。



長法寺の三重石塔・宝篋印塔

未指定文化財に、神社の石灯籠や石鳥居、狛犬、寺院・墓地の石塔や石仏、及び道標など、176件の石造物が確認されています。代表的な石仏に、浄土谷の大日如来坐像が挙げられます。群像として、本来一具のものではありませんが、神足・古市共同墓地の石仏群や楊谷寺参道の弥勒谷十三仏が注目されます。石灯籠では、角宮神社のものが明暦2年(1656)の刻銘があり、本市域では最も古いものです。石鳥居には春日神社で元禄13年(1700)、赤根天神社で宝永7年(1757)の刻銘が確認され、古いものです。また、特徴的なものに、楊谷寺の参道に点在する町(丁)石が挙げられます。寺社の参道脇に置かれ、目安として参拝者を導いた町石ですが、楊谷寺参道では錐頭角柱だけでなく、石仏を町石に用いた町石地蔵も確認されます。これらの多くは像容が似通っており、江戸時代後期のほぼ同一時期の作と考えられます。楊谷寺境内や門前には、各地の講組織や信者から寄進された石灯籠などが多く残っています。



浄土谷の大日如来坐像

#### ⑤その他の建造物

未指定文化財に、その他の建造物として長岡禅塾や錦水亭など10件を抽出しています。

長岡禅塾は、東畑謙三の設計で、昭和13年(1938)に建てられた禅の修養道場です。建物群は、木造・棧瓦葺・真壁で統一され、玄関棟は入母屋造、炊事場は切妻造、茶室及び書院は寄棟造となっています。研究室は、和洋折衷の独特の内装で、格子枠のある上げ下げ障子窓、舟底天井を備える洋室となっています。

錦水亭は、タケノコ料理の料亭で、明治・大正期の数寄屋建築の建物が、八条ヶ池の池上や池岸に散在しています。池座敷は、幕末ないしは明治初年の建築と考えられており、池上の6棟は池中に立つ柱上に土台を廻して乗っています。本館は、北陸の大工による昭和元年(1926)の建築で、京普請とは異なる意匠の造りとなっています。



錦水亭 池座敷

七反田橋梁及び老ヶ辻橋梁は、向日町一大阪間で初めて開業した鉄道、省線(現在の JR 東海道本線)に設けられた煉瓦造のアーチ橋で、イギリス人の技師ブランデルの設計により、明治9年(1876)に竣工しました。平成29年(2017)度に「大阪京都間鉄道煉瓦拱渠群」の構成要素として、土木学会選奨土木遺産に選ばれたものです。七反田橋梁は、その構造から神足六連橋とも呼ばれ、現在の府道伏見・柳





指定と重複しているものは 61 件を数えます。市指定と重複する府暫定の件数を除いた、絵画の指定文化財及び登録文化財は合計 32 件で、このうち光明寺所有が 28 件、楊谷寺所有は3件、個人所有は1件と、光明寺の絵画が大半を占めています。

光明寺の絹本着色二河白道図は、中国初唐期の浄土教思想家善導の經典注釈書で説かれた、二河白道の比喩に由来する仏画です。鎌倉時代中期を代表する作品で、いくつか伝来したこの種の絵画のうち、現存最古の優品です。画面下段に此岸の現世を、上段に彼岸の極楽浄土を描き、その中間に水河と火河および白道を配しています。

個人蔵の紙本着色法然上人絵伝(弘願本)は、南北朝時代の作品で、浄土宗の開祖法然の生涯を描いた絵巻です。法然上人絵伝は、嘉禎3年(1237)の「法然上人伝法絵」を初例とし、浄土宗の発展とともに、絵巻や掛幅など系統を異にするさまざまな作品が数多くつくられました。本作品は、巻末にある「釈弘願本」の署名から弘願本と呼ばれ、3巻からなりますが、もとは4巻かそれ以上であったと考えられています。

光明寺の旧大書院・釈迦堂障壁画は、もとは宝永6年(1709)造営の内裏常御殿の襖絵で、春日野行幸図・大井川逍遙三艘図・四季真山水図・龍田図・巖島図、38 枚・55 面を数えます。狩野派の代表的な画家の手によるもので、宝暦13 年公家大原重度(はうれき しげよし)が朝廷から拝領し、光明寺に寄進したことがわかっています。



絹本着色 四十九体化仏阿弥陀来迎図(光明寺)

未指定文化財には、釈迦関係、密教・浄土教関係、観音・地藏・羅漢などの仏教絵画をはじめ、近世・近代絵画、神社に奉納された絵馬など、83 件の絵画が確認されています。聖徳寺が所有する紙本着色虚空蔵菩薩図は、戦国時代の作品で、近年修理にかかる調査で確認された裏打紙への注記から、天文20 年(1551)海住山寺(木津川市)で制作されたこと、虚空蔵求聞持法の祈祷に用いられたこと、海住山寺の子院を転々とした後、明治 22 年(1889)までには聖徳寺にもたらされていたことがわかりました。

以上のように、本市域に伝来した絵画、とりわけ仏教絵画は光明寺を中心として、浄土教信仰のなかで生み出された作品が根幹となっています。それを取り巻くようなかたちで、鎌倉時代以降作品が多くなり、江戸時代中期の各寺院の再興のなかで、数量的な多さに加え、さまざまな時代の多種多様な仏画が伝わることになりました。

## ②彫刻

彫刻の指定文化財として、国指定には乙訓寺が所有する木造毘沙門天立像、光明寺が所有する木造千手観音立像(京都国立博物館寄託)、勝龍寺が所有する木造十一面観音立像(京都国立博物館寄託)の3件があります。府指定には、乗願寺が所有する木造阿弥陀如来坐像、楊谷寺が所有する木造千手観音立像、観音寺(神足)が所有する木造十一面観音坐像、寂照院が所有する木造四天王立像、勝龍寺が所有する木造菩薩立像の5件があります。市指定には、勝龍寺が所有する木造十一面観音立像・木造二天王立像(持国天)・木造二天王立像(多聞天)、乙訓寺が所有する木造十一面観音立像、寂照院が所有する木造金剛力士立像の5件があります。

また、登録文化財には府暫定が 10 件あり、そのうち6件は市指定と重複しますが、市指定と重複しない4件には、光明寺が所有する木造釈迦如来立像、寂照院が所有する木造千手観音坐像、乙訓寺が所有する木造狛犬(阿形及び吽形)があります。市指定と重複する府暫定の件数を除いた、彫刻の指定文化

財及び登録文化財は合計 17 件を数えます。

国指定の木造毘沙門天立像は、平安時代後期の作品で、像高 101.7cm・檜材寄木造・彫眼。忿怒の表現や姿勢も穏やかで、いかにも平安後期の藤原貴族好み、全体に調和のとれた作風です。補彩はほぼなく、造像当初の彩色や截金による、各種の文様を残しています。乙訓寺で最も古い仏像であり、かつての保存修理の報告には、弘治2年(1556)と貞享3年(1686)の修理銘も確認できます。

国指定の木造千手観音立像は、平安時代の作品で、像高 161.8cm・檜材一木造・彫眼、白毫は水晶嵌入。顔の表情には「晦渋」と形容される、平安時代前期の仏像に特徴的な表現がみられますが、全体に穏やかなものになってきており、制作時期は 10 世紀前半とする説が多い。いずれにしても光明寺で最も古い仏像であり、その開基をはるかに遡るものと考えられますが、その経緯についてはよくわかっていません。

国指定の木造十一面観音立像は、鎌倉時代の作品で、像高は 36.2cm、矧ぎ付けの頭上面を除いて、ほぼ全容を桜の一材から彫成しています。頭髮・眉・瞳・白毫・唇に彩色するほかは木肌のまま残した、勝龍寺の本尊です。面長の面相や写実的な目鼻立ち、ボリュームをおさえた自然なプロポーションながら、平安時代初期に盛んであった檀像様の流れをくむ、鎌倉時代の貴重な作例です。

府指定の木造千手観音立像は、楊谷寺の本尊で、柳谷観音として信仰を集めています。像高 169.8cm・檜材寄木造・彫眼、布張りの上に漆箔仕上げ。頭上に 11 面と阿弥陀化仏、42 臂で通形の千手観音立像ですが、背面左右に後補の板を矧ぎ付け、無数の掌を張り付けて千手を表現しています。等身を超える堂々とした作風で、平安時代末期から鎌倉時代初期の代表作とされます。また、保存修理の際に、像内から承元4年(1210)の修造勸進にかかる結縁願文などの古文書類が発見され、当時すでに「柳谷千手観音」としてこの地に安座していたこと、近郷の人々からの鼻縁によって修理された様子が明らかになりました。

府指定の木造阿弥陀如来坐像は、乗願寺の本尊で、「浄土谷の大仏」と呼ばれる大像です。平安時代末期の作品で、像高 272.5cm・檜材寄木造・彫眼、漆箔仕上げ、丈六の阿弥陀如来坐像です。「仏の本様」と仰がれた定朝様にのっとった大作で、そのなかでも洗練された作風の像です。

市指定の木造金剛力士立像は、南北朝時代の作品で、像高(阿形) 241.3cm・(吽形) 239.5cm、寄木造、玉眼を嵌入し、寂照院の仁王門に安置されています。昭和 40 年(1965)年、保存修理の際に像内から勸進奉加帳などの古文書類が発見され、本像が多くの人々の結縁によって、康永3年(1344)に造立された経緯が明らかになりました。

府暫定の木造狛犬は、鎌倉時代の作品で、乙訓寺の宝物庫で展示されています。13 世紀後半、穏健な和様の様式が完成されたころの制作で、貴重な作例といえます。阿行・吽形の両像の台座(後補)裏に、明応2年(1493)の修理銘が残されています。

未指定文化財には、99 件の彫刻が確認されています。これらのうち、江戸時代のものが 58 件と最も多いが、平安時代の9件や鎌倉時代の5件など、古い時代のもも含まれています。地蔵院が所有する、木造阿弥陀如来立像は平安時代前期、慈光院が所有する、木造増長天立像・木造不動明王立像はいずれも平安時代後期の作品とされます。木造阿弥陀如来立像は、鎌倉時代以降の作例しか知られていな



木造十一面観音立像(勝龍寺)



木造千手観音立像(楊谷寺)

い逆手来迎印で、もとは薬師如来として制作されたとみられています。神秘的で重量感のある仏像で、本市域最古類の彫刻です。木造増長天立像・木造不動明王立像とともに、その制作年代と分布から、海印寺と関わる可能性が指摘されています。また、光林寺が所有する木造阿弥陀如来立像にも、像内納入品が確認され、<sup>けんぽう</sup>建保6年(1218)や<sup>じょうおう</sup>貞応2年(1223)の年紀が見られ、制作年代や造立の経過がわかっています。写実的な様式から判断した制作年代とほぼ一致し、鎌倉時代の作例として大変重要なものです。

### ③工芸品

工芸品に、指定文化財及び登録文化財はありません。未指定文化財には、136 件の工芸品が確認されています。これらは、主に<sup>ぼんしょう</sup>梵鐘・<sup>はんしょう</sup>半鐘・<sup>わにぐち</sup>鯨口・<sup>ふせがね</sup>伏鉦などの<sup>ぼんおんぐ</sup>梵音具や<sup>ばん</sup>幡・<sup>けまん</sup>華鬘などの<sup>しやうごんぐ</sup>荘嚴具、そのほか<sup>こうろ</sup>香炉・<sup>しよくたい</sup>燭台・<sup>けいぶ</sup>花瓶といった<sup>きんこうぶ</sup>金工品で、そのほとんどが寺院で使用されています。おおよそ江戸時代以降の作品で、多くは京都の<sup>いもじ</sup>鋳物師や<sup>がづくし</sup>仏具師の手によるものです。大型の梵鐘については、第2次世界大戦時に供出を余儀なくされ、全て戦後になって<sup>さいちゆう</sup>再鋳されたものです。また、特徴的なものとして、楊谷寺が所有する、皇室からの<sup>かた</sup>下賜品及び各地の<sup>かた</sup>講組織や信者から<sup>じゅうもつ</sup>寄進された<sup>じゅうもつ</sup>什物の一群が挙げられます。その他、長岡天満宮の各社殿を<sup>つりとうる</sup>荘嚴した、<sup>つりとうる</sup>吊灯籠などが数多く伝来しています。

### ④書跡・典籍

書跡・典籍に指定文化財はなく、登録文化財に府暫定の<sup>ごかしわばらてんのうしんかんさんしゅわ</sup>後柏原天皇宸翰三首和歌懷紙の1件があります。これは、楊谷寺が所有する戦国時代の天皇、後柏原天皇の和歌で、自筆によるものです。未指定文化財に、書籍・典籍は抽出されていませんが、未調査のため詳細は不明であり、他の美術工芸品に区分されたものや文書群のなかに、これに類するものが散見されています。今後、補充調査が必要です。

### ⑤古文書

古文書の指定文化財として、府指定には個人が所有する<sup>ちやうしけもんじよ</sup>調子家文書、本市が所有する<sup>ちやうしけもんじよ</sup>寂照院金剛力士像<sup>そりうけちやうきやうみやう</sup>造立結縁交名(紙背御成敗式目)の2件があります。市指定には、本市が所有する古市村・神足村<sup>しんすくむら</sup>絵図、乙訓寺が所有する古市村・神足村<sup>しんすくむら</sup>美相院<sup>うつし</sup>領絵図写、個人が所有する山城国乙訓郡神足村<sup>たかつかさまごりやうぐん</sup>微細絵図、個人が所有する<sup>いのうちむら</sup>鷹司様御領分乙訓郡井内村之図、今里自治会が所有する今里区有文書の6件があり、合計8件を数えます。

また、登録文化財には府暫定として、長岡天満宮文書・楊谷寺文書・楊谷寺棟札類・樋口家文書・乙訓寺文書・石田<sup>いへえ</sup>瀨兵衛家文書・佐藤<sup>きゆうざえもん</sup>久左衛門家文書・能勢<sup>のせしろうえもん</sup>四郎右衛門家文書・石田<sup>いぢざえもん</sup>市市左衛門家文書の9件があります。

調子家文書は、調子家に伝来した中世から近代にかけての古文書群です。調子家は、本姓を下毛野氏<sup>しもつけの</sup>といい、平安時代後期に院や摂関家の身辺警護にあたった下級官人の家柄に<sup>さかのぼ</sup>遡ります。西岡の<sup>にしのおか</sup>土豪として活動し、中世文書も多く伝えています。江戸時代には、幕府から調子村 70 石を与えられ、在村の領主であった一方、代々<sup>このえけ</sup>近衛家の<sup>ずいじん</sup>隨身を務めました。隨身という下級官人の古文書が伝来している類例はなく、その歴史を知る上でも貴重なものです。



調子家文書  
出典:長岡京市史 資料編2



寂照院金剛力士像造立結縁交名は、寂照院に安置される木造金剛力士立像のうち、<sup>うんぎょう</sup>幟形像内に納入、文政9年(1826)の修理時に取り出されたと考えられ、近年まで地元の旧家の所有でした。御成敗式目の写本の紙背に、<sup>こうえい</sup>康永3年(1344)の造立に結縁した、約 700 人の名前が当時の村を単位に書き上げられています。式目 51 条のうち、第 18 条以下を欠失しているため、本来記されていた人数はさらに多かったと考えられます。年代の明らかな式目の写本としては、<sup>ひらばやし</sup>康永2年の奥書がある平林本に次ぐ古いものですが、中世村落や仏像造立の勧進のあり方も窺い知ることができる、貴重な資料といえます。



寂照院金剛力士像造立結縁交名  
(紙背御成敗式目)

今里区有文書は、4,941 点からなり、<sup>うし</sup>写類を除くと、<sup>けいちよう</sup>慶長10年(1605)京都所司代板倉勝重の<sup>あげたけ</sup>上竹赦免状が最も古く、<sup>かんえい</sup>寛永年間(1624~43)以降、昭和 30 年代中頃までの今里村と今里区の文書が連綿と伝わったものです。

未指定文化財には、123 件の古文書が確認されています。古文書は、その伝来場所によって村役場関係施設、村や区の伝統を引き継ぐ自治会、宮座・寺座・講・町の<sup>とうや</sup>当屋、個人宅、明治期に創立した小学校、旧農業協同組合及び寺社にわたることができます。個人宅には、証書類など私的な文書も伝わりますが、村運営に参加して、村や区の自治に関する公的な文書が混在するものもよく見られます。いずれにしても、地域の動向や人々のくらしを具体的に知ることができる、かけがえのない資料といえます。また、本市が近年購入したものに、元龜3年(1572)のものともみられる、勝龍寺城を居城とした細川<sup>ふじたか</sup>藤孝の書状があります。

## ⑥考古資料

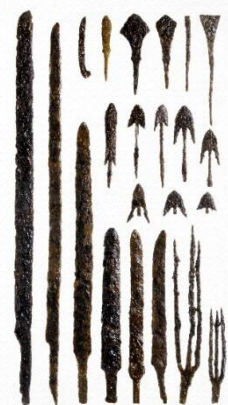
考古資料の指定文化財として、府指定には<sup>いげのやま</sup>恵解山古墳出土品の1件と、市指定には井筒、<sup>いづつ</sup>四仙騎獣<sup>しせんきじゅう</sup>八稜鏡、<sup>はちりょうきよう</sup>長岡京跡出土柱等、銅製錘、「<sup>そみんしょうらい</sup>蘇民将来」呪符木簡、<sup>さしぜに</sup>縹銭、井ノ内稻荷塚古墳出土品の7件があり、合計8件を数えます。

また、登録文化財には府暫定として、鉄製品(恵解山古墳出土)、重層ガラス玉(宇津久志1号墳出土)、<sup>しつしやうかん</sup>漆紗冠(長岡京跡出土)、土偶(雲宮遺跡出土)、銅剣(神足遺跡出土)、土笛(谷山遺跡出土)、<sup>とうかん</sup>陶棺(北平尾1号墳出土)、漆器鉢(長岡京跡出土)、漆器合子(長岡京跡出土)、祭祀具(西山田遺跡出土)、<sup>すゑき</sup>須恵器<sup>せんこく</sup>絵画線刻土器(井ノ内遺跡出土)、旧石器(南栗ヶ塚遺跡出土)の 12 件があります。なお、府暫定には、本市に所在する今里車塚古墳から出土した木製埴輪が登録されているが、京都府が所有・保管しているため、本市に所在する登録文化財には計上していません。

恵解山古墳出土品は、乙訓地方最大の前方後円墳である恵解山古墳から出土した、鉄製の武器類のほか玉類や埴輪からなります。鉄製武器は、<sup>はにわ</sup>前方部墳頂に造られた埋納施設に副葬されたもので、保有量は大王墓に<sup>ひつてき</sup>匹敵するものです。

井筒は、直径 0.6m の丸太を削り抜いたもので、長岡第九小学校建設時に発見されました。長岡京跡右京六条一坊三町から出土し、深さ 2.94m の掘方内に据えられ、高さ 1.84m の丸太の上方には、板材で四角く枠が組まれていました。長岡京でも官衙施設や上級貴族の邸宅に付属するような、最高級の井戸といえます。

四仙騎獣八稜鏡は、長岡京跡左京七条二坊七町から出土しました。建



恵解山古墳出土品(鉄製武器)



物の解体にともなって柱穴に埋納されたと考えられ、東大寺正倉院に納められている銅鏡と同じ鑄型が用いられています。模様が鮮明であることから、正倉院のものより先に製造されたとみられています。

「蘇民将来」呪符木簡は、長岡京跡右京六条条間南小路北側側溝から出土した、表裏に「蘇民将来之子孫者」と墨書された木札です。上部に小さな穴が開けられており、お守りとして身に付けていたと考えられています。「蘇民将来」は、『備後国風土記』逸文の説話に由来する、疫病除けの神の名です。厄除けの民間信仰として現代でも見られ、代表的なものに祇園祭山鉾の粽が挙げられますが、これは最も古い例として知られています。

未指定文化財には、101 件の考古資料が確認されていますが、件数は代表的なものに限って抽出したものであり、今後補充調査が必要です。



「蘇民将来」呪符木簡(表裏)

## ⑦歴史資料

歴史資料に指定文化財はなく、登録文化財に府暫定の長岡天満宮が所有する算額(寛政二年十二月今堀直方奉納)、寂照院が所有する曳覆曼荼羅版木の2件があります。

算額(寛政二年十二月今堀直方奉納)は、前近代の日本独自の数学、和算の問題を額にしたものを、絵馬として長岡天満宮に奉納したものです。絵馬として奉納することで、その研究の成果を発表する意味がありました。数学史の資料としても貴重なものです。京都の中根流を学ぶ 12 歳の少年が、寛政2年(1790)に奉納したもので、3面の額に9題の代数・幾何の問題が示されています。



算額(寛政二年十二月今堀直方奉納)

出典:長岡京市の寺社

曳覆曼荼羅版木は、曳覆曼荼羅を製作するための版木で、寂照院に伝来したものです。曳覆曼荼羅は、葬送の際、死者の身体に曳きあるいは覆って成仏を果たさせるためのものです。版刻は板の両面にあり、1面には五輪塔形が彫られ、もう1面には上半に胎藏界中台八葉院形、下半に幡形と刻銘があります。幡形の右方には、版木の制作主体・年代を示すと思われる「西山粟生観音寺」や「応永14年(1407)9月10日」などの陰刻があります。

未指定文化財には、19 件の歴史資料が抽出されていますが、歴史資料は歴史的な事象及び人物に関する資料が分類されるため、他の種別に区分されたものも散見されます。今後、補充調査が必要です。現在確認されているものに、本市が所有する神足社俳句奉納扁額、長岡公園増築寄付金芳名録があります。神足社俳句奉納扁額は光林寺に伝わったもので、光林寺や神足神社などで催された、句会で詠まれた秀句を額にし、天保10年(1839)に奉納されたものである。長岡公園増築寄付金芳名録は、菅原道真千年御神忌に合わせた、明治34年(1901)の長岡天満宮周辺一帯の整備計画にかかる寄付に関するもので、整備計画図も収録されています。その他、楊谷寺や門前の茶屋「玉屋」には、江戸時代後期から近代にかけて、各地の講組織や信者から寄進された多数の扁額が残されています。長岡天満宮にも、かつて拜殿や絵馬堂に掲げられた絵馬・扁額が数多く伝来しています。

### (3)無形文化財

無形文化財に、指定文化財及び登録文化財はありません。未指定文化財には無形文化財として、竹細工、蠟型<sup>ろうがた</sup>鑄造、製陶の3件を抽出しています。

竹細工は、長岡京市文化財調査報告書第40冊『京タケノコと鍛冶文化』(長岡京市教育委員会、2000年)にかかる調査時、乙訓地方でただ1人となっていた、神足地区の竹細工師による製作が確認されています。京都へ供給する商品作物の価値を損なわないよう、野菜ごとに採取・運搬・輸送に適した専用の竹籠が発達しました。神足地区の竹細工師は、注文に応じて、多種多様な竹籠を作っていました。加えて、竹材の産地でもあった本市域には、農間余業での兼業もあって、竹籠生産に従事する竹細工師は多くいました。減少したという戦後においても、西国街道沿いで7・8軒、奥海印寺で5軒、長法寺で3軒が製作していたといえます。細工には、一般にそれに向かないとされる、孟宗竹<sup>もうそうちく</sup>を主に用いました。

蠟型鑄造は、『伝統の手仕事 京都府諸職関係民俗文化財調査報告書』(京都府教育委員会、1994年)にかかる調査時、神足地区の仏具師による製作が確認されています。神足地区の仏具師は、京都市南区鳥羽の仏具鑄造所で従業し、1980年代に転入してきたといえます。蠟型鑄造は、蜜蠟<sup>みつろう</sup>や木蠟<sup>もくろう</sup>、パラピンなど蠟の特性を活かした鑄造の技法で、香炉・燭台・花瓶などを製作しました。

製陶は、『長岡京百景』(長岡京市、1993年)にかかる調査時、今里地区の陶磁器製造業者3軒による製作が確認されています。これは昭和6年(1931)以降、東山五条<sup>せんじょうじ</sup>・泉涌寺付近の製陶業者が、組合をつくって移住し、陶器町<sup>とうきまち</sup>を形成して始めたものです。同14年(1939)には製陶業者10軒・職人154人を数え、翌15年に当時の今里区から新しい部落会として独立しています。

### (4)民俗文化財

#### ①有形民俗文化財

有形民俗文化財の指定文化財として、市指定に金蓮寺<sup>こんれんじ</sup>の太鼓の1件があります。登録文化財はありません。金蓮寺の太鼓は、村人に報恩講<sup>ほうおんこう</sup>などの法要を知らせるための「呼び太鼓」で、胴内には寛文2年(1662)以降の修理銘が確認されています。なかでも、正徳3年(1713)・安永7年(1778)の革の張り替えは、「大部<sup>あまぐ</sup>の太鼓」として知られる「橋村<sup>はしむら</sup>」姓の太鼓師によるものです。

また、未指定文化財には有形民俗文化財として、乙訓のタケノコ栽培用具の1件が確認されています。かつて下海印寺地区で操業していた、加茂家が製作したもので、タケノコ掘りで使う特殊な掘り鍬<sup>くわ</sup>(ホリ)や土入れに用いる唐鍬<sup>とうくわ</sup>(ブチキリ)、竹切りに用いる竹切り鎌などからなります。加茂家は、明治期中頃に鍛冶業をはじめており、昭和50年代には橋本家を加えて、本市域には2軒の鍛冶屋があり、タケノコ関係の用具や鍬などの農具を生産・修理していました。優れた技術により、乙訓地方以外からの需要も多くありました。平成に入って加茂家・橋本家が廃業した後、かつて鍛冶屋をしていた長法寺の上野家が鉄工所の傍らで鍛冶業を再開し、乙訓地方で唯一の鍛冶屋として操業していました。

#### ②無形民俗文化財

無形民俗文化財に、指定文化財及び登録文化財はありません。未指定文化財には76件の無形民俗文化財が確認されており、その内訳は風俗慣習52件、民俗芸能7件、食文化17件となっています。

風俗慣習で代表的なものに、ムラの寺院で行われた宮座による行事、オコナイが挙げられます。オコナイは近畿を中心に分布する、正月から春にかけて行われる豊作祈願の祭りで、本市域では馬場や久貝<sup>くがい</sup>、浄土谷などで見られます。京都周辺では仏教の修正会<sup>しゆしやうえ</sup>と結びつき、寺院の行事として行われる例が多く、

久貝のおコナイも1月8日に西光寺で行われています。久貝(勝竜寺地区の一部)では、小倉神社(大山崎町円明寺)を祀る宮座、オザの座衆のうち年寄衆が集まり、牛王宝印を版木で刷って、20cm程度に切った柳の枝に巻き付けてゴオサンを作りました。その後、薬師如来の前で僧侶が『神名帳』を読み上げ、ランジョウ(乱声)の掛け声で拍子木を叩きます。『神名帳』の読み上げが終わると行事は終了し、ゴオサンは座衆に配られました。こうした行事は、今里・井ノ内でも見られ、ヤシャゴと呼ばれています。今里では、座組織の名称も同じヤシャゴ(夜叉講)によって、2月11日に乙訓寺で行われています。また、オセンド(お千度)と呼ばれる、田植えや稲刈りの前後に、五穀豊穰を祈って、神社へ参る行事が各地区にあります。そのほか、下海印寺・奥海印寺の村境付近で行われたサイマツリ(境祭り)や、村境の数ヶ所に神の枝を刺してまわる下海印寺のサカキサシ(榊さし)といった境界に関わる行事、長法寺のビシャ(備射)や走田神社の弓講などの弓射行事、伊勢講や行者講、大師講など、講組織による行事などが伝わっています。また、最近のものとして、勝竜寺城公園の開園を記念し、平成4年(1992)市民提案によって始められた長岡京ガラシャ祭も挙げています。民俗芸能では、各地区の盆踊りや大神楽、六斎念仏などを抽出しています。食文化として、浄土谷のいとこ汁や特産物のタケノコ、乙訓ナス、ナバナの蕾を食用にした花菜などを使った料理が確認されています。いとこ汁は、浄土谷の盆行事で、8月13日の夜にオシヨウライサン(お精霊さん)へ供えたもので、小豆・カボチャ・ナスが入った味噌汁です。『ふるさと乙訓の味』(乙訓地域生活研究グループ連絡協議会、1998年)でレシピが紹介され、その時「いとこ汁」と命名されたといえます。

## (5) 記念物

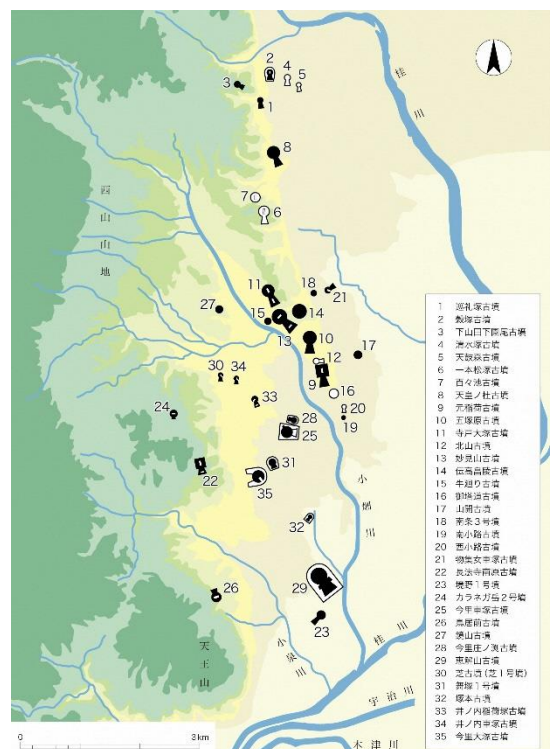
### ① 遺跡(史跡)

遺跡の指定文化財として、国指定には乙訓古墳群の1件、市指定には走田9号墳石室、開田城跡土塁、乙訓寺窯跡2号窯、勝龍寺城土塁・空堀跡の4件があり、合計5件を数えます。また、登録文化財には府暫定として、楊谷寺境内の1件があります。

乙訓古墳群は、乙訓地方に分布する古墳時代(3~7世紀)の首長墳で、13基が指定されています。本市域には、恵解山古墳・今里大塚古墳・長法寺南原古墳・井ノ内車塚古墳・井ノ内稲荷塚古墳の5基が所在しています。一つの地域で、継続して首長墳が築造された事例は国内でも稀なものです。これらの古墳の動向は、畿内中枢部(大和政権)の大王陵の動向と軌を一にしており、古墳時代における政治的動向の縮図と評価されています。

走田9号墳石室は、古墳時代後期の直径12mの円墳で、横穴式石室には組合せ式家形石棺が納められ、長岡京時代の土器が供えられた状態で見つかっています。石棺は兵庫県で産出される竜山石製で、天井石などの石材は持ち去られており、都づくりに転用されたとみられています。

開田城跡土塁は、15世紀後半から16世紀前半に活躍した西岡の土豪、中小路氏の居館に築かれた土塁で



乙訓地方の主な古墳



す。開田城は一辺約70mの方形で、周囲に幅約6.5m・高さ2mの土塁と幅約8m・深さ約1mの堀が確認されました。現在も、土塁の一部が保存・復元されています。

乙訓寺窯跡2号窯は、乙訓寺に使用された瓦を焼いた窯跡です。現在の乙訓寺境内北東に2基の瓦窯が発見され、長岡第三小学校グラウンド東側の住宅地に2号窯が保存されています。正確な成立年代は不明ですが、飛鳥時代の乙訓寺創建後に補修用の瓦を焼いたと考えられています。

勝龍寺城土塁・空堀跡は、元亀2年(1571)細川藤孝の勝龍寺城改修によって築造されたと考えられる。勝龍寺城の北側を守る外郭線の一部です。現存する土塁・空堀跡は、東西に約50m、堀の底部からの比高約6mが確認されています。南北方向の土塁と連結する複雑な構造や、土橋を架けた横矢掛かりの虎口などが残っています。平成26年(2014)度に史跡公園として保存整備されました。

未指定文化財には、129件の遺跡が確認されていますが、件数は代表的なものに限って抽出したものです。開田古墳群や長法寺七ツ塚古墳群など、古墳時代で41件を数えます。そのほか平安時代が9件、奈良時代及び長岡京時代でそれぞれ6件、特定の時代に限定できない、長期にわたる遺跡を30件確認しています。開田古墳群は、長岡京市役所の北東域を中心に分布する古墳群で、開田古墳群東羅支群を含めて、25基前後の古墳と数基の土壇墓が見つっています。周囲に巡らせた溝の土を盛り上げた、簡単なものと考えられますが、13号墳のように埴輪を樹立していたものもあります。長法寺七ツ塚古墳群は、7基の古墳で構成される古墳群です。中央の帆立貝式古墳を挟んで、東西に3基ずつの方墳が配置されており、古くから七ツ塚と呼ばれました。長岡京跡については、本市域において、大路や小路といった道路・側溝など長岡京造営に関わる遺跡、貴族の邸宅跡はじめ「市」に関連した工房や貯蔵施設などが見つっています。本市域を大きく占める長岡京跡が未指定となっており、課題といえます。

## ②名勝地(名勝)

名勝地の指定文化財として、府指定に楊谷寺庭園の1件があります。登録文化財はありません。

楊谷寺庭園は本堂の北西、書院の北方縁先に位置し、南北約15m・東西約25mの地割を占めています。庭園が描かれた年未詳の指図とそこに描き込まれた周辺堂舎の建築年代から、文久年間(1861~63)までには修造され、明治期中頃の上書院の建築に合わせて、現在見られる園池に改修されたと考えられています。書院からの視点を中心とした座視鑑賞式池庭で、西方の山腹に築いた急峻な滝石組から山水を流し落とし、亀島様式の中島を配した池を経て、本堂裏手の細い水路へと導いています。急峻な山腹に築いた枯滝石組を中心に、十三仏を象徴した立石を各所に据えており、池中の飛石から中島、石橋さらに対岸へと続く小道によって、景観に奥行きを持たせる手法は、類型化した江戸時代後期の庭園のなかでも際だった個性を示しています。



楊谷寺 庭園

未指定文化財に、名勝地として自然的なものに西山、西山縁辺の丘陵地、飛賀山、野山、平尾山、柳谷・浄土谷、走田神社の森と高位段丘、光明寺の森、小泉川の氾濫平野の9件を、人工的なものに長岡天満宮八条ヶ池、長岡天満宮小池、八条ヶ池の桜並木、長岡公園の梅園、乙訓寺の牡丹、高橋淳夫邸庭園の6件を抽出しています。

西山は、京都盆地の西を南北に走る山並みで、愛宕山・嵐山を含み天王山へ至ります。本市域の西には、標高300m以上の山頂小起伏面が連なっています。山麓付近は急斜面が縁どるため開発が難しく、緑が多く残りました。西山をはじめ、京都盆地を取り巻く山々は、丹波層群と呼ばれる地層によって構成されています。西山の麓付近には、標高120m以下の丘陵が断続して分布しています。丘陵地は、

大阪層群おおさかそうぐんからなり、タケノコの栽培に適した地質で、山林に代わって竹林が広がったとみられています。丘陵上は、古墳群さいしせいせきや祭祀遺跡の分布地でもあり、竹林の開墾や進入路の工事に際して、遺構や遺物が発見されています。そのほか、飛賀山や野山など前近代から入会地いりあいちなどに利用されてきた山や西山山間の小盆地である柳谷・浄土谷、走田神社が立地する高位段丘、小泉川の氾濫で形成された低地などを抽出しています。

長岡天満宮八条ヶ池は、長岡天満宮の前面にあり、おおそ長方形で南北約 450m・東西約 70m を測ります。「八条ヶ池」の初見は明治 42 年(1909)の地図で、江戸時代は「大池」と呼称されました。開田財産区の所有で、明治期の由緒書によると、寛永15 年(1638)の築造とされています。境内一帯及び開田村のほぼ全域を所領とした、八条宮家によって、長岡天満宮や開田御茶屋の前庭として、また灌漑用ため池として整備され、社観を高めるとともに領内の水田を潤しました。同じころ、周辺の山ノ池・小池なども造られました。その後、現在に至るまで、石垣・石段の造成や参道となった中堤なかづつみの拡幅、植栽の追加・変更など、長岡天満宮とともにたびたび整備されています。中央の参道で2分され、その堰堤に、キリシマツツジが密生みつせいしています。東側は高さ3m ほどの堰堤を築き、外側に沿って走る府道大山崎大枝線ができるまでは、堤の上が丹波街道として使われました。堤上の道は、現在春の風景として桜の並木が親しまれていますが、『都名所図会みやこめいしよずえ』の注記から、江戸時代後期には桜・モミジの並木道であったようです。南側部分の西岸には、料亭錦水亭が営まれ、6棟のベンガラ塗りの建物が池に臨んで建てられています。錦水亭は、明治 14 年(1881)創業とされますが、版木に元治元年(1864)の年紀のある「長岡天満宮御境内之図」には、放生池端に「茶屋」が描かれ、明治 32 年(1899)の「長岡天満宮之景」には池中に茶屋らしい建物が5棟確認でき、現状に近い様子が見て取れます。また、水上橋は近年設けられたもので、八条ヶ池一帯の景観を大きく変化させた、平成3年(1991)度の市町村シンボルづくり事業・同5～10 年(1993～98)度のため池等整備事業のなかで新築されたものです。八条ヶ池の来歴は、現在の景観が各時代の環境整備の積み重ねによって形成されたことをよく示しています。

長岡公園の梅園は、昭和 49 年(1974)に供用を開始し、同 55 年(1980)に完成の都市公園内に整備されたものです。大正 11 年(1922)、長岡天満宮の丘上には長岡運動場が設けられました。当時、乙訓郡で最も規模が大きい、約 10,000 m<sup>2</sup>・1万人が収容可能な運動場で、郡内青年団員等の労働奉仕と町村の補助によって新設されたものです。長岡公園は、長岡運動場などを含む約 24,000 m<sup>2</sup>を長岡天満宮から借用し、その周囲 15,000 m<sup>2</sup>を買収、寄付を受けて拡張整備したもので、公園東側には 200 本からなる梅林が植樹され、梅園が設けられました。

乙訓寺の牡丹は、約 30 種・2,000 株からなるもので、4月中旬から下旬に見ごろを迎えます。かつて、乙訓寺は本堂が松林で囲まれ、境内周辺には竹藪が茂るうっそうとした景観でしたが、境内に牡丹が植栽され、現在では牡丹の名所としても知られています。

高橋淳夫邸庭園は、山際の高台に位置する同家主屋の西側、奥の座敷に面した庭園です。地形を活かして、山の斜面に石組を置き、その下には園池がつくられました。園池は南北約 15m・東西約 3m で、底は漆喰打ちになっています。主屋の建築年代と植栽の経年から、江戸時代後期の造営と考えられています。枯滝石組と園路を折り重ねるように築き、小ぶりながらも数の多さで迫力を出した石組や山水を池中の井筒まで引いた工夫は、創意に富んだものです。江戸時代の民家でも、こうした優れた庭園がつくられたことを示す事例として、貴重なものです。

### ③動物・植物・地質鉱物(天然記念物)

動物・植物・地質鉱物の指定文化財として、市指定に光明寺の柏檜ひやくりん、長岡天満宮のキリシマツツジ、浄土谷のヤマモモ(楊梅)、乙訓寺のモチノキの4件があります。また、登録文化財には府登録として、寂照

院のモウソウチク林の1件があります。

光明寺の柏榎は、ヒノキ科の常緑針葉樹で、高さ約 15m・目通りの幹周<sup>みきまわり</sup>3.8m、樹齢 400～500 年とされます。境内の円光大師(法然)火葬跡前に植わっていることから、享保19年(1734)ころの「光明寺焼失絵図」などに描かれた、火葬跡に献樹された一対のうち、向かって左側のものとみられています。

長岡天満宮のキリシマツツジは、常緑低木の園芸品種で、高さ 2.5～3m、大きく枝分かかれしており、樹齢 100～150 年と推定されています。八条ヶ池の中央を東西に通る、中堤<sup>なかづつみ</sup>の参道の両脇に、延長約 60mにわたって野生に近い品種、88 株が植わっています。幕末の指図<sup>さしず</sup>の描写から、このころに植栽されたとされ、明治期中頃には「長岡天神の霧島」として、花の見ごろが報じられるようになっていきます。八条ヶ池の整備にともなって、たびたび追加されており、平成3年(1991)度にも 1,000 株が植えられました。

浄土谷のヤマモモ(楊梅)は、枝分かかれする常緑高木で、浄土谷東方の山地斜面に生育する、70～80 株のうち1本です。高さ約 16m・目通りの幹周 3.5m、樹齢は 500～600 年と推定されており、一群のなかで最も大きいものです。ヤマモモは雌雄異株で、前年に出た葉の脇に4月ごろ花が咲き、7月には果実が直径約2cm・暗紅紫色に熟し、食用となります。樹皮は、褐色の染料<sup>せんりょう</sup>に用いられ、乾燥させたものを楊梅皮<sup>やまももかわ</sup>といって漢方薬にするなど、用途の広い栽培樹種です。浄土谷のものは、江戸時代には特産として知られており、毎年朝廷や仙洞御所<sup>せんどうごしょ</sup>などに献上され、その代わりに夫役や雑税が免除されていました。



浄土谷のヤマモモ(楊梅)

乙訓寺のモチノキは、常緑高木のクロガネモチで、高さ約9m・目通りの幹周 2.9m、樹齢は 400～500 年と推定されています。京都府内でも屈指の巨大なものでしたが、昭和9年(1934)の室戸台風で幹が折れ、近年枯れ枝が目立ち、雨水が入って腐食と空洞化が進んでいました。近年、保全対策を講じたことで以前の樹勢が戻り、乙訓寺のシンボルとして地域の人々に親しまれています。

寂照院のモウソウチク林は、境内東部に残されたもので、面積 400 m<sup>2</sup>の登録地域の林内に、竹稈直径 15cm を超えるモウソウチクが 160 本ほど生育しています。乙訓地方と竹との関わりは古く、平安時代中期の『延喜式』に箸竹<sup>えんぎしき</sup>を貢進するところとして、「山城国乙訓園」が見えます。室町時代には竹材の産地として、また竹商人の存在が知られ、江戸時代には竹が年貢として上納<sup>じょうのう</sup>されました。江戸時代後期には、モウソウチクのタケノコ栽培が盛んとなり、京都や大阪の市場向けに販売されました。



寂照院のモウソウチク林

未指定文化財に動物・植物・地質鉱物として、奥海印寺のカキ化石、浄土谷の三疊紀放散虫化石、光風台住宅地産出の動・植物化石、ゲンジボタルの4件が確認されています。奥海印寺のカキ化石は、奥ノ院の丘陵地<sup>おくのいん</sup>で実施された、発掘調査によって発見されたものです。カキが生息していた当時は、水深2m 程度の浅瀬であったと考えられ、地形変動を経て、現在のような丘陵地になったと推定されています。浄土谷の三疊紀放散虫化石は、浄土谷の西方で、三疊紀後期(約 2.3～2.2 億年前)の丹波層群の泥岩から見つかりました。丹波層群は、固結した泥岩・砂岩・チャート・緑色岩などからなる地層で、泥岩やチャートに微化石を含むものがあります。光風台住宅地産出の動・植物化石は、光風台の開発工事中に出現した、大阪層群の露頭<sup>ろとう</sup>で見つかりました。大阪層群は軟らかい粘土・砂・礫<sup>れき</sup>からなり、京都盆地や大阪平野周辺に広く分布します。本市域の大阪層群は第四期前～中期に堆積したもので、貝類や植

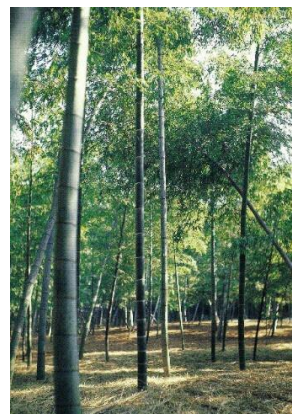


物の化石を含みます。ゲンジボタルは、水質汚染などにより一時見られなくなりましたが、昭和 59 年(1984)に「長岡京市ゲンジボタルを育てる会」が結成され、ホタルの保護・育成を目指した取組が行われ、近年は多くのホタルが見られるようになりました。

## (6)文化的景観

文化的景観に選定されているものはありません。未選定の文化的景観として、タケノコ畑、梅が丘住宅地、泉が丘住宅地・高台住宅地の3件を抽出しています。

タケノコ畑は、特産物であるタケノコの栽培に関わる景観として、本市域に広く見られます。日当たりの良い丘陵や段丘が展開する乙訓地方の地形は、水はけの良い酸性土壌と相まって、タケノコの栽培に適する条件を備えていました。江戸時代後期にはタケノコが特産物となり、一時期衰退したものの、明治期中頃以降さらに盛んとなりました。手間をかける乙訓地方特有の栽培法、「京都式軟化栽培法」が確立し、次々とタケノコ畑が開墾され、地域特有の生活と生業とが一体となった文化的景観が形成されています。また、梅が丘住宅地は長岡天満宮の南側、泉が丘住宅地・高台住宅地は阪急西山天王山駅の北西側に位置する住宅地で、良好な住宅地景観が形成されています。本市域は、昭和 29 年(1954)の阪急電鉄による大規模住宅開発が開始されて以降、急速に都市化が進行しました。戦後、京都や大阪のベッドタウンとして、宅地化が活発に進められてきた、本市域のまちづくりの特徴をよく示しています。



タケノコ畑  
出典：京タケノコと鍛冶文化

## (7)その他

その他の指定文化財として、府決定の文化財環境保全地区に楊谷寺文化財環境保全地区の1件があります。楊谷寺文化財環境保全地区は、楊谷寺とその周辺約 11.4ha を区域としています。境内には、本堂をはじめとした建造物による壮観な伽藍景観が形成されています。また、門前には、かつて参詣者のための旅館等が軒を並べていたころの面影が残されています。これらの景観と伽藍背後のスギ・ヒノキを主とした森林が一体となり、信仰の場となってきた貴重な歴史的景観が形成されました。また、文化財環境保全地区は、本堂などの文化財建造物の環境を保全するため、欠かせない区域にもなっています。

未指定文化財にその他として、伝承に第国宮、伊勢物語(八十四段)、孟宗竹の由来の3件を挙げています。第国宮は、『日本書紀』によると、継体12年(518)に継体天皇が筒城宮(京田辺市)から遷したとされる宮です。その所在地として、長岡京市北部が有力視されていますが、具体的な位置などはわかっていません。数年後、磐余玉櫛宮(奈良県桜井市)へと遷りますが、淀川水系の交通の要衝に宮を設け、着実に勢力を拡大し、それまでの政権の中心地であった、ヤマトへ向かったと考えられています。伊勢物語は、作者・成立年代は未詳ですが、在原業平を思わせる男を主人公とする、平安時代中期の歌物語です。第八十四段には、長岡の地に住居を構えていた業平の母伊都内親王が、平安京に仕官する業平へ宛てて詠んだ和歌が掲載されています。同じ歌が『古今和歌集』にも収録されていることから、王朝貴族の間では著名な歌であったと考えられています。孟宗竹の由来は、乙訓地方の伝承として、江戸時代前期に宇治黄檗山の禅僧によって、モウソウチクが中国からもたらされ、寂照院に移植されたといわれています。当時は観賞用でしたが、天保年間(1830~43)美味なものとして栽培が拡張され、普及したとされています。一方で、寂照院に建てられている石碑「孟宗竹発祥之地」には、鎌倉時代に道元が中国杭州から持ち帰ったという寺伝が記されています。

# 第4章 長岡京市の歴史文化の特徴

## 1. 歴史文化の抽出と整理

文化財は、当該地域の社会的状況、自然的及び地理的環境、歴史的背景のなかで生み出され、守り伝えられたことで存在しています。そのため、文化財の価値や魅力を正しく把握し、保存・活用を図るには、それを包摂する歴史文化への理解が欠かせません。

そこで、これまで確認してきた長岡京市の概要と文化財の特徴から導き出した歴史的なトピックと、市民アンケートや市民ワークショップで収集したキーワードを用いて文化財を時代区分で整理すると、図4-1のようになり、本市域の歴史文化の特徴として、7つのテーマを見出すことができました。なお、その内容や歴史文化を構成する文化財には明確に区分できないものもありますが、これらは相互に関係しつつ育まれてきたものであり、本市の個性を示すものです。

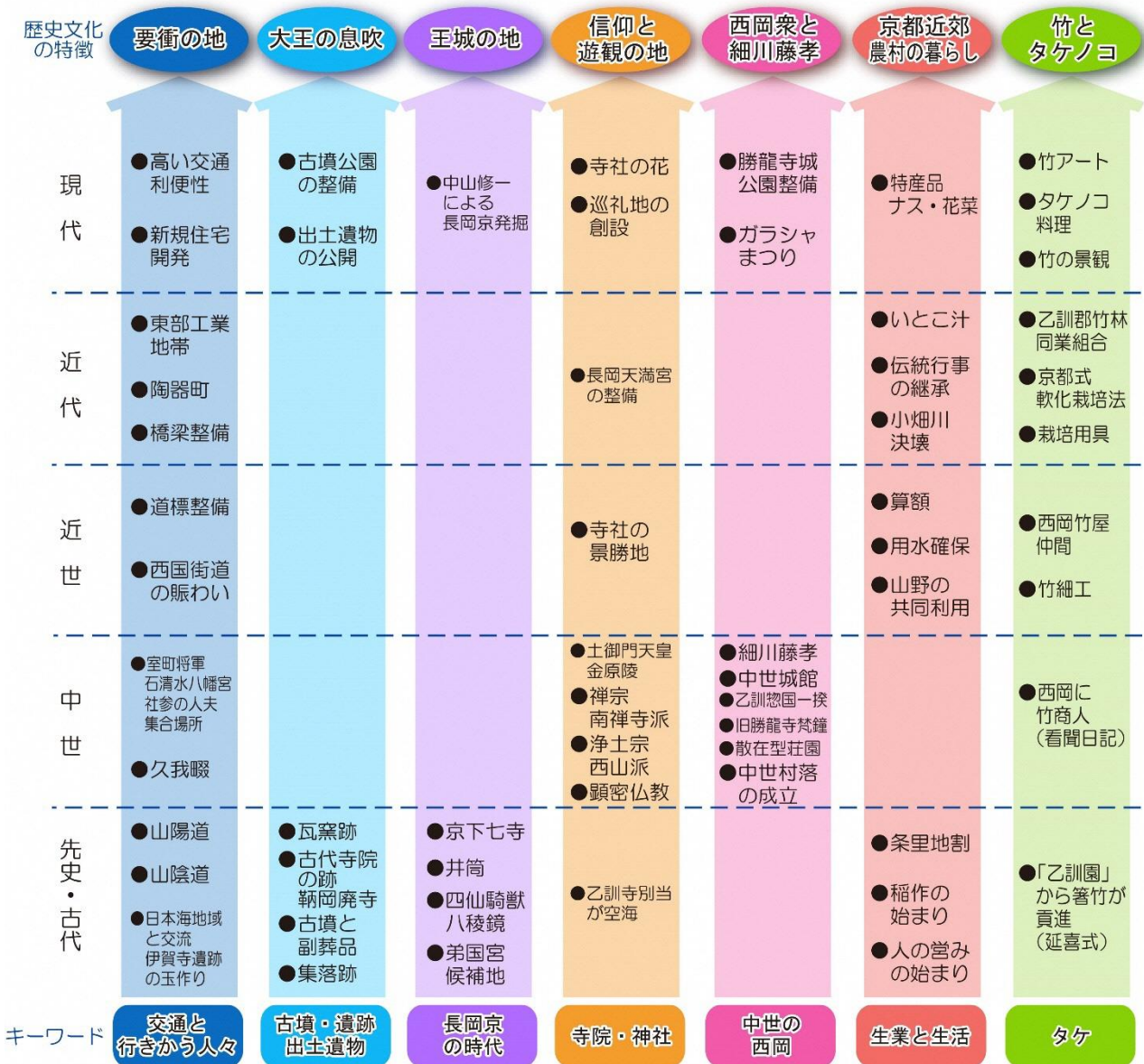


図4-1 長岡京市の歴史文化の抽出と整理



## 2. 7つの歴史文化

### (1) きわめて高い利便性！人とモノ、文化をつなぐ要衝の地

本市域を含む乙訓地方は、西山山地と桂川とに東西を画され、京都盆地と大阪平野とをつなぐ地域に位置する、古くより交通の要衝として人々が行き交う地域でした。

伊賀寺遺跡では、縄文時代の玉作りが確認され、北陸から山陰にかけて採集される、碧玉類を入手して加工していた様子がわかり、先史時代から日本海地域との交流が窺えます。神足遺跡でも弥生時代の玉作りが確認されており、原材料を他地域から入手し、加工していました。大阪府や滋賀県などから持ち込まれた土器も出土しており、盛んに交易していたことが知られます。

前近代社会では交通の主役は河川でしたが、伊賀寺遺跡が小泉川北側に広がることからわかるように、本市域においては小畑川・小泉川をはじめとする淀川水系がそれを担いました。奈良時代には丹波、山陰方面へ向かう山陰道や西国に通じる山陽道など都から延びる官道が整備され、乙訓地方を通過し、陸上交通でも列島各地が結ばれました。

平安時代前期、平安京羅城門から南下する鳥羽作道と山崎とを繋ぎ、桂川右岸低地を斜めに直進する久我躰が敷設されます。当初は山陽道の一部として機能したようですが、江戸時代には衰退、現在その一部が農道や生活道路として残っています。江戸時代になると、西国街道や丹波街道が賑わいを見せるようになりました。西国街道は、およそ山陽道を踏襲したとされ、豊臣秀吉によって朝鮮出兵を契機に整備されたと記録されます。京都の東寺口から西へ向かい、桂川を渡って久世から向日町、山崎を経て西宮で中国街道に接続する主要街道で、多くの往来があり、現在も(旧)石田家住宅や(旧)中野家住宅などの歴史的な建造物が残っています。(旧)石田家住宅は「神足ふれあい町家」として公開・運営、(旧)中野家住宅は飲食店に活用され、街道筋に商家が建ち並んだ、往時の様子を窺い知ることができます。丹波街道は、西国街道を調子八角で西へそれ、友岡から北上して八条ヶ池東堤を通り、西へ曲がって長法寺・粟生を経て、大枝の沓掛で山陰道に繋がる西山山麓の道で、周辺に点在する寺社への参詣者が多く行き来しました。また、丹波と淀川水系を結ぶ物流を担った道でもあり、路傍には参詣のための道標が、付近には佐藤家住宅・河合家住宅・田村家住宅が残され、街道筋の趣を今に伝えています。もちろん、街道を介した交通だけではなく、間道によって大山崎、島本(大阪府三島郡)方面や淀川の対岸、淀(京都市伏見区)や八幡(京都府八幡市)など左岸地域とも往来していました。

近代には、昭和3年(1928)に新京阪鉄道長岡天神駅(現在の阪急電鉄長岡天神駅)、同6年(1931)に省線神足駅(現在の JR 長岡京駅)が設置され、戦後には戦前に敷設された産業道路が国道 171 号として、昭和 38 年(1963)開通の名神高速道路と合わせて整備されました。いずれも、西国街道と平行するかたちで淀川右岸に設けられたもので、これらを契機として本市域の近代化が推し進められ、長岡運動場や長岡競馬場など「長岡」を冠する大規模施設や企業、工場地帯、商業施設、銀行、文化・公共施設が次々と建設されました。こうした近代化に関わる文化財として、JR 沿線の七反田橋梁(神足六連橋)と老ヶ辻橋梁(老ヶ辻三連橋)が知られます。平成に入っても、本市域では京都縦貫自動車道が整備され、阪急電鉄との交差点には西山天王山駅が開設されるなど、その交通利便性はさらに高まりました。

こうした交通の発展過程から、本市域では高度経済成長期以降、宅地開発が急速に進みます。その先駆けとなった梅が丘や泉が丘、高台といった長岡天神駅の南西に広がる住宅地は、阪急電鉄の大規模宅地開発によるもので、現在も良好な住宅地景観が形成されています。

#### 要衝の地

1



- 河川・環境・鉄道、交通の結節点
- 長岡京市の歴史文化の基層



西国街道の(旧)石田家住宅  
(神足ふれあい町家)



大正末から昭和初期の田村家住宅と  
丹波街道



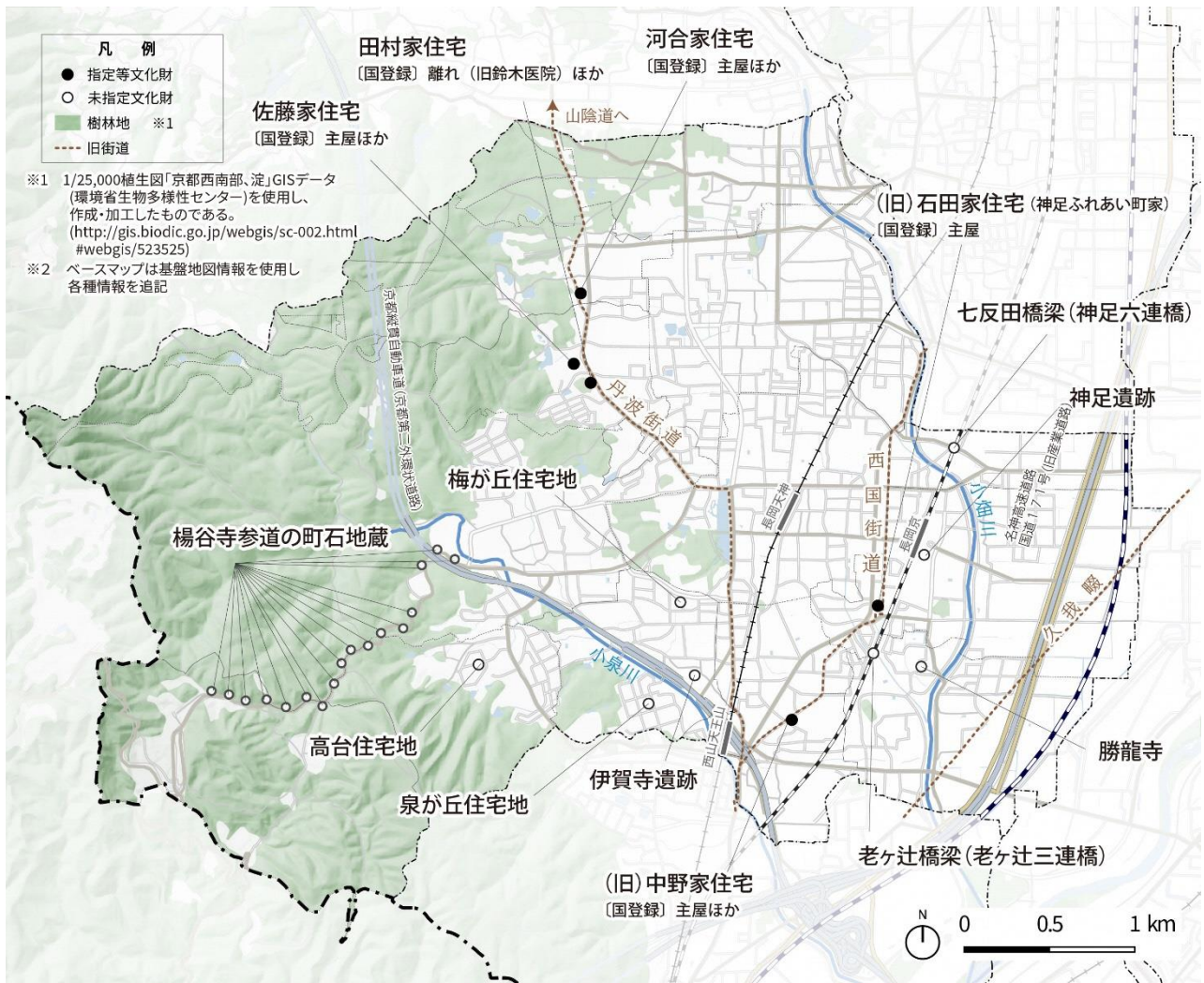


図4-2 「要衝の地」を構成する文化財の位置図

名称	概要
○ 伊賀寺遺跡	集落跡。縄文時代の玉作りが確認でき、日本海地域との交流が窺える。
○ 神足遺跡	集落跡。弥生時代の石器生産が確認でき、乙訓地域を代表する中核拠点。
○ 久我暇	鳥羽の作り道と山崎とを結ぶ。桂川西岸低地を斜めに直進する道。
○ 勝龍寺	真言宗の寺院。室町時代に守護勢力の拠点になり、勝龍寺城が築かれる。
○ 西国街道	東寺口から向日町、山崎を経て西宮へ至る道。一里塚の地名が残る。
● (旧)石田家住宅	主屋は切妻造・棧瓦葺、2階建ての民家。
● (旧)中野家住宅	主屋は切妻造・棧瓦葺、2階建ての民家。茶室「咬庵」がある。
○ 丹波街道	西国街道を調子八角で西へそれ、大枝の沓掛で山陰道に繋がる道。
● 佐藤家住宅	主屋は近代初頭の大型建築。農家の屋敷構えで伝統的な集落景観を構成。
● 河合家住宅	主屋は切妻造・棧瓦葺の民家、西・南・東面に深い下屋庇が付属する。
● 田村家住宅	離れは開放的な和風住宅で旧鈴木医院。茶室「任無庵」がある。
○ 楊谷寺参道の町石地蔵	楊谷寺参道で1町(約 110m)毎に建てられた、石仏の標石。
○ 七反田橋梁(神足六連橋)	明治初期開通の東海道線に設けられた、煉瓦造の6連アーチ橋。
○ 老ヶ辻橋梁(老ヶ辻三連橋)	明治初期開通の東海道線に設けられた、煉瓦造の3連アーチ橋。
○ 梅が丘・泉が丘・高台住宅地	昭和 30 年代、阪急電鉄によって開発された住宅地。

●:指定等文化財 ○:未指定文化財

## (2) 巨大な古墳が出現！大王の息吹を体感

大王の息吹

2 

古墳時代は、日本列島各地に大小さまざまな古墳が築かれた期間で、3世紀後半から7世紀前半まで、約400年間続きました。古墳が築かれた地域は、近畿を中心とする緩やかな政治体制のなかに組み込まれていたと考えられ、本市域でも4世紀後半からその築造が跡づけられます。

本市域に所在する古墳・古墳群は、やや北部に偏って分布しています。最も古い首長墓の長法寺南原古墳は、西山山麓に立地し、その後平野部に今里車塚古墳や乙訓地方最大の恵解山古墳が、古墳時代後期に至って、井ノ内車塚古墳や今里大塚古墳などが築られました。また、西山山麓には大原古墳群などの群集墳、平野部には塚本古墳などのように、発掘調査で初めて確認された古墳・群集墳も分布しています。

5世紀中頃の恵解山古墳は桂川右岸の台地端に立地し、全長は約128mと推定、周濠を含めると約180mに及びます。埋葬施設は明らかになっていませんが、後円部に竪穴式石室があったと考えられています。昭和55年(1980)の発掘調査で副葬品埋納施設が見つかり、約700点にのぼる鉄製武器が確認されました。こうした事例は全国的にも珍しいもので、被葬者が乙訓地方全体を支配した権力者であったとともに、中央政権がいかにかこの地域を重要視したかがわかります。古墳は国指定史跡に、鉄製武器などの出土品は京都府指定有形文化財にそれぞれ指定されました。その後、恵解山古墳をはじめ、13基の首長墓が「乙訓古墳群」として国指定史跡に指定されました。本市域には、卑弥呼が魏の皇帝から贈られたとされる三角縁神獣鏡4面を含む銅鏡や、勾玉が出土した4世紀後半の長法寺南原古墳、及び6世紀前半の井ノ内車塚古墳や井ノ内稲荷塚古墳、巨石を横穴式石室に用いた7世紀前半の今里大塚古墳の計5基が所在します。

その他にも、多種多量の埴輪が見つかった首長墓の塚本古墳、走田古墳群、豊富に玉類が副葬された長法寺七ツ塚古墳群など多様な古墳が分布しています。特に、宇津久志1号墳では国内最古級の重層ガラス玉が出土し、古代ローマ製のローマガラスであったことがわかっています。

一方、古墳時代の人々の暮らしを示す、集落遺跡も数多く所在しています。雲宮遺跡では、4世紀ごろの水田跡が確認されており、小畑川や犬川流域の微高地に住まいを構え、近くの低地や湿地で耕作していた様子が窺えます。小泉川流域に立地する伊賀寺遺跡では、6世紀ごろの竪穴住居が15棟以上確認され、6世紀後半には今里遺跡や陶器町遺跡で大型掘立柱建物や総柱建物などが見つかっています。有力者が居住する集落が、各流域で展開していたと考えられています。

続く7世紀には、それまで権力の象徴であった古墳築造にかわって、寺院の造営が開始されました。本市域では北部で乙訓寺、南部で鞆岡廃寺の2つの古代寺院が知られます。乙訓寺は、郡名を用いることから乙訓地方でも中心的な寺院であったと考えられています。後に、延暦4年(785)には桓武天皇の弟、早良親王が藤原種継暗殺の首謀者として幽閉され、弘仁2年(811)には嵯峨天皇によって空海が別当として入寺、修造にあたり、翌年には最澄が訪れたことでも知られます。また、発掘調査によって、7世紀後半の軒瓦や長岡京時代の講堂跡や門跡などが見つかり、境内北東部には乙訓寺の瓦を焼いた窯跡も確認されています。鞆岡廃寺は山陽道、後の西国街道と丹波街道との分岐点に立地し、長岡京の南の玄関口に位置します。四天王寺(大阪市天王寺区)と同型の瓦が出土しており、乙訓地方最古級の寺院とされています。長岡京時代に盛行しますが、平安京遷都後まもなく廃絶したと考えられています。

これらの古墳や遺跡には、恵解山古墳公園や今里大塚古墳公園、七ツ塚公園のように公園として整備したもの、走田9号墳のように民有地で公開されているものもあります。また、発掘調査による出土遺物・調査成果については、長岡京市立埋蔵文化財調査センターで保管・公開されており、「大王の息吹」の歴史文化を今に伝えています。

- 中央政権の縮図、乙訓古墳群
- 古代人の営みを伝える集落跡



恵解山古墳公園



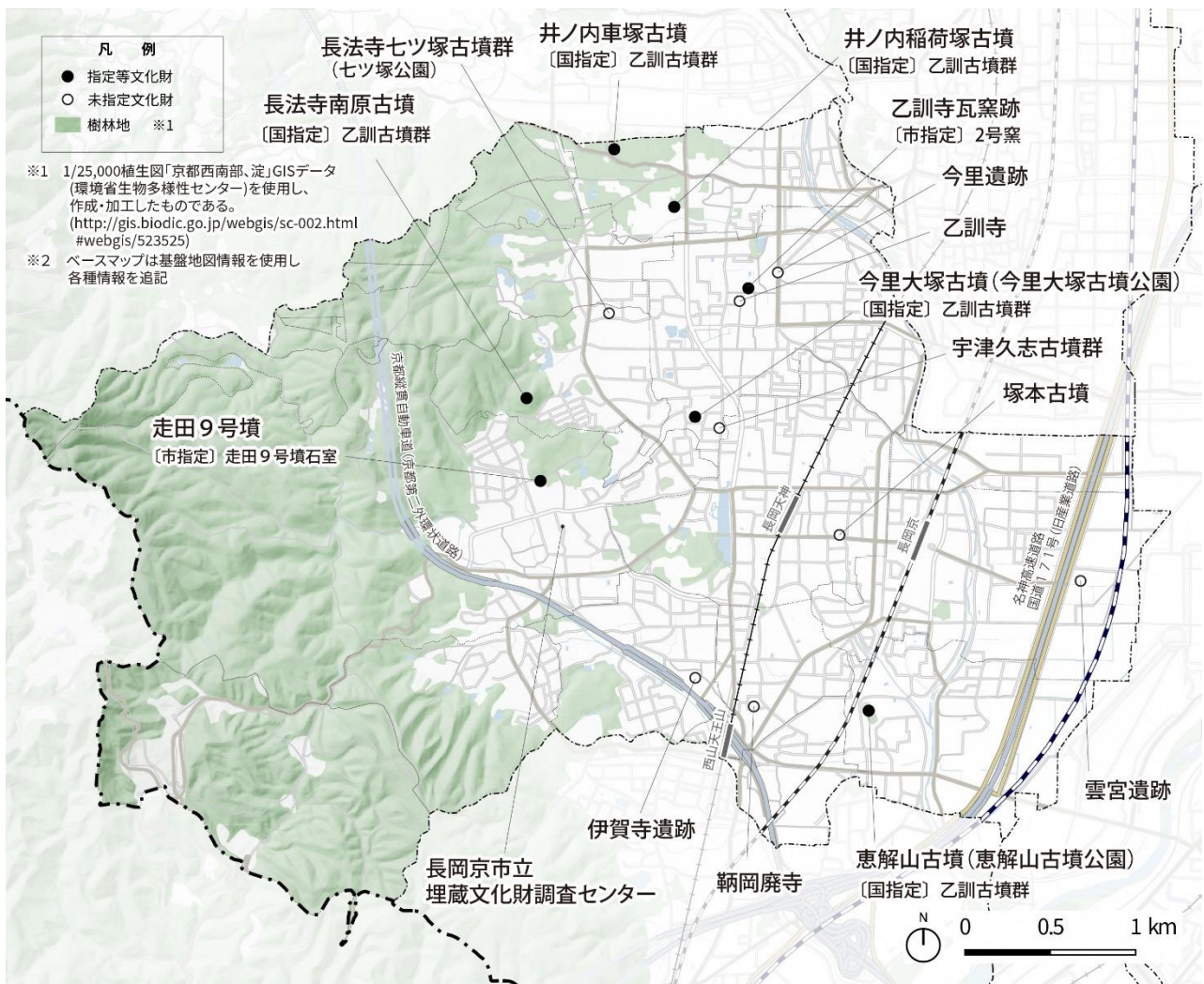


図4-3 「大王の息吹」を構成する文化財の位置図

名称	概要
● 長法寺南原古墳	4世紀後半の前方後方墳。
● 恵解山古墳	5世紀前半の前方後円墳。全長128mで乙訓地方最大。鉄器埋納施設をもつ。
● 井ノ内車塚古墳	6世紀前半の前方後円墳。
● 井ノ内稻荷塚古墳	6世紀前半、井ノ内車塚古墳に続く前方後円墳。横穴式石室をもつ。
● 今里大塚古墳	7世紀前半、最後に築造された大型古墳。
○ 長法寺七ツ塚古墳群	6世紀中頃、7基で構成される古墳群。
○ 塚本古墳	6世紀初頭の前方後円墳。
○ 宇津久志古墳群	5世紀前半、一辺6mの方墳2基からなる古墳群。
● 走田古墳群	6世紀、10基の群集墳で構成される古墳群。
○ 雲宮遺跡	集落跡。4世紀ころの水田跡を確認、稲作に関わる遺物が多く出土する。
○ 伊賀寺遺跡	集落跡。6世紀ころの竪穴住居を15棟以上確認。有力者の集落とされる。
○ 今里遺跡	集落跡。6世紀後半の大型掘立柱建物を確認。有力者の集落とされる。旧石器時代のナイフ形石器も出土している。
○ 乙訓寺	7世紀の創建との寺伝がある。乙訓地方の中心的な古代寺院とされる。
● 乙訓寺瓦窯	乙訓寺の北東で確認された窯跡。乙訓寺の瓦を焼いた。
○ 鞆岡廃寺	7世紀初頭の創建と推定される。乙訓地方最古級の寺院とされる。

●:指定等文化財 ○:未指定文化財



### (3)ここがみやこ！「長岡京」王城の地

## 長岡京王城

3



長岡京は、桓武天皇によって造営され、延暦3年(784)11月11日に平城京から山背国乙訓郡に遷されたものです。わずか10年間の都でしたが、それまで宮・都が展開していた奈良盆地を離れた長岡京遷都は、新しい時代への幕開けであったとされています。

京域は、現在の向日市・長岡京市・大山崎町及び京都市の一部、東西

●基盤状街区とその遺構

●都の暮らしを伝える出土遺物

4.3km・南北5.2kmに及びます。都のなかは、朱雀大路をメインストリートに、幅24mの大路と幅9mの小路によって碁盤目状に整備され、西側は右京、東側は左京と呼ばれました。本市域では北は二条大路から、南は八条大路までの道路が確認されており、現在の長岡京市役所南側の東西道

桓武天皇の年譜

年代	主な事項
天平9年(737)	誕生。山部王と命名される。
宝亀4年(773)	1月、山部親王が皇太子となる。
天応元年(781)	4月、山部親王が即位【桓武天皇】し、弟の早良親王が皇太子となる。
延暦3年(784)	5月、摂津職から蝦蟇2万匹が四天王寺に移動したことの報告【長岡京市遷都のまえぶれ】。 6月、造長岡宮使に藤原種継らを任命し、都城・宮殿の造営を開始する。 11月11日、天皇が長岡京に遷る【長岡京遷都】。
4年(785)	9月、藤原種継が暗殺される。早良皇太子を廃し乙訓寺へ幽閉する。
5年(786)	5月、左・右京および東・西の市人に物を賜う。7月、太政官院(朝堂院)が完成する。
6年(787)	10月、「水陸の便なるをもって都をこの邑に遷す」の詔。
7年(788)	9月、「水陸の便あつて都を長岡に建つ」の詔。
8年(789)	2月、天皇、西宮から東宮に移る。12月、皇太后高野新笠が死去する【蝦夷攻め】。
9年(790)	3月、皇后藤原乙牟漏が死去する。7月、京下七寺で皇太子病氣平癒の誦經を行わせる。
10年(791)	4月、山背国内の諸寺の塔を修理する。9月、平城京の諸門を解体し長岡宮に移建する。
11年(792)	6月、早良親王の霊を慰める。8月、大雨で桂川等あふれる。桓武天皇が赤目崎にて視察。
12年(793)	1月、宮を解体するため桓武天皇が東院に移る。
13年(794)	7月、東・西の市を新京に移す。 10月22日、天皇が新京へ遷る【平安京遷都】。11月、山背国を山城国と称す。
14年(795)	1月、旧長岡京の地8町を勅旨所の藍園、近衛府の蓮池にあてる【蝦夷攻め】。
16年(797)	8月、山城国府を旧長岡京の南に移す。11月、坂上田村麻呂を征夷大將軍に任命する。
25年(806)	3月、桓武天皇崩御。4月、紀伊郡柏原山陵に葬られる。

路は、おおよそ五条大路にあたります。道路に囲まれた区域は「町」と呼ばれ、官庁や身分に応じた居住地が割り当てられました。発掘調査によって、建物跡や井戸、土器や漆器、木簡、四仙騎獣八稜鏡など、当時の生活・生産に関わる遺構・遺物が確認されています。また、「蘇民将来」呪符木簡や墨書人面土器、土馬などからは祈りや儀式の様子を窺い知ることができ、京域の南西辺、境界に位置する西山田遺跡では大規模な祭祀跡も確認されています。都の造営には、平城京や難波宮を解体して運び込まれた部材が多く利用されました。それだけでなく、谷田瓦窯群では新様式の瓦を生産しており、主要な施設に用いられました。古代寺院として知られる乙訓寺・鞆岡廃寺も、「京下の七寺」として都のなかに組み込まれたとされています。

ところが、2度の大洪水や桓武天皇の弟、早良親王の死、その怨霊などが問題となったのか、新しい都として平安京が造営され、延暦13年(794)10月22日に遷都し、長岡京は廃されました。主な建物は壊されて移され、やがてかつての様子はわからなくなり、都市近郊の農村風景が広がることとなります。いつしか「幻の都」と呼ばれるようになった長岡京でしたが、昭和29年(1954)当時高校教員で本市出身の中山修一氏らによって発掘調査が開始され、翌年長岡宮朝堂院南門跡(向日市鶏冠井町)が発見されました。これを皮切りに、現在までに長岡京の発掘調査は2,400回を超え、平成22年(2010)には長岡京発掘2,000回を記念して、石碑「長岡京発見之地」が建立されました。建立地は、同氏の「長岡京」発見のきっかけとなった田地や発見当時の住まいに程近い、JR長岡京駅前交差点が選ばれました。また、同氏の生家は一部が長岡京市に寄付され、その足跡と発掘調査の成果が一目でわかる施設として整備され、平成14年(2002)「中山修一記念館」が開館しました。

なお、「水陸の便なるをもって都をこの邑(長岡)に遷す」として、この地に造営された長岡京でしたが、それ以前にも本市域には、第国宮が所在していたことも知られています。第国宮は、継体12年(518)継体天皇によって遷都されたもので、所在地は確定していませんが、本市域北部が候補地とされています。

長岡京跡の整然と造成された街区は、都として十分に整えられていた情景を思い起こさせ、遠隔地から運ばれてきた土器や荷札木簡などの出土遺物は、列島各地からやってきた多くの人々で賑わう様子を想

像させます。発掘調査の成果からよみがえる長岡京の姿は、桓武天皇が造営した「王城の地」の歴史文化を示しています。

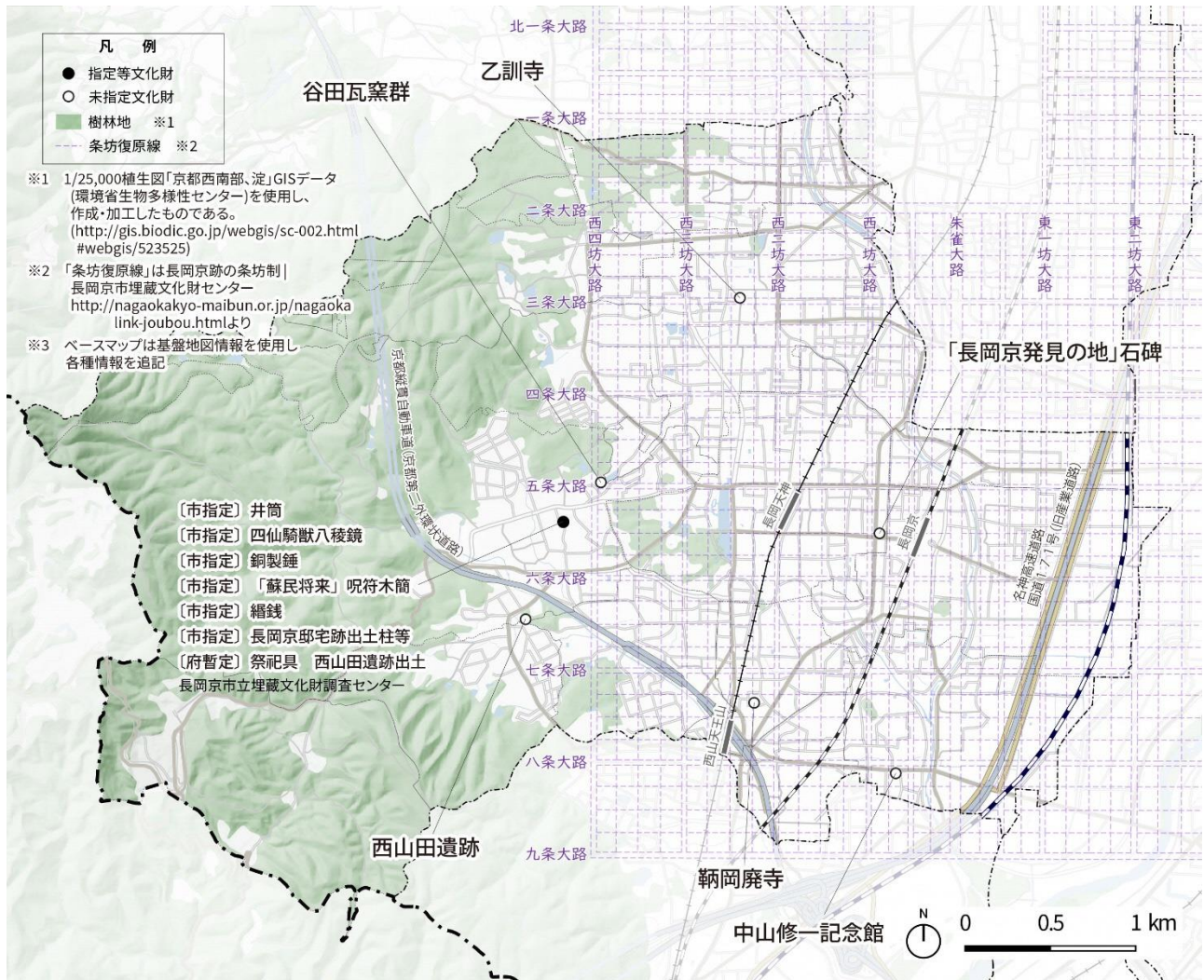


図4-4 「王城の地」を構成する文化財の位置図

名称	概要
● 井筒	右京六条一坊三町から出土した、最高級の井戸。
● 四仙騎獣八稜鏡	左京七条二坊七町、東市推定地から出土した銅鏡。
● 銅製錘	左京六条三坊二町から出土した、棹秤で使われる錘と考えられている。
● 「蘇民将来」呪符木簡	右京六条条間南小路の北側溝から出土した木札。
● 緞銭	右京四条三坊九町から出土。和同開珎・万年通宝・神功開宝計 72 枚を綴じたもの。中・近世に多く見られる形態だが、古代では類例が少ない。
● 長岡京邸宅跡出土柱等	右京二条三坊二町から出土。京域では最大級の建物で、柱 9 本・礎板 4 枚・軒丸瓦 3 点・瓦片 10 点からなる。
● 祭祀具 西山田遺跡出土	土馬 93 点・ミニチュア竈 100 個体・墨書人面土器 30 点以上からなる。京域南西で行われた、大祓のものと考えられている。
○ 谷田瓦窯群	長岡宮の建物等に葺いた瓦を焼いた瓦窯群。
○ 乙訓寺	京下七条の一つと考えられている。早良親王幽閉の地。
○ 鞆岡廃寺	京下七条の一つと考えられている。長岡京時代に、大規模な修理が行われたことが知られる。
○ 「長岡京発見の地」石碑	中山修一氏による「長岡京」発見のきっかけとなった場所。

●:指定等文化財 ○:未指定文化財

長岡京王城

3



#### (4) 幽閑とにぎわい！信仰と遊観の地

#### 遊観の地

## 4 丹

西山とその麓に広がる本市域には、古代寺院として乙訓寺と鞍岡廃寺が知られますが、それ以降も各時代の信仰によって寺院や神社が造立されています。京都に程近く、各宗派の布教活動の影響がいち早く及ぶため、天皇家・公家・武家の帰依による大伽藍から、遁世者の小さな庵まで、さまざまな堂舎が営まれるとともに、それぞれ衰退・再興・興隆が繰り返されました。

- 洛外西山とその麓に広がる信仰
- 都名所図会等に描かれた風景

信仰の展開は、建造物や古文書とは異なり、信仰の対象として戦乱を避けて守られてきた、仏像や仏画などの伝来とその分布によって跡づけられています。それによると、西山一帯には平安・鎌倉時代を通じて、日本固有の信仰と習合した観音信仰・薬師信仰が伝播していました。大同元年(806)、京都東山の清水寺の開祖延鎮が柳谷で楊谷寺を創立したといい、山岳信仰に基づく観音信仰、特に清水寺観音信仰が京都を迂回して南伝しました。また、道雄が華嚴宗の道場を開くため、海印寺十院を創立しており、嘉祥4年(851)官寺に準じる定額寺となっています。その後、鎌倉時代後期には東大寺僧の遊学隠遁の地として栄えたことが知られ、南都六宗の北上を示しています。一方、平安時代に興隆した密教では、まず真言宗が教線を伸ばしました。大同元年、空海が勝龍寺を創立したといい、数年後の弘仁2年(812)には乙訓寺に入り、別当として修理にあたっています。また、承平元年(931)に死去した宇多天皇が住んだという開田院は、仁和寺の院家で「遠所の別院」と呼ばれました。天台宗の進出はやや遅れたようです。

鎌倉時代、大きく教線を広げたのが、法然開創の浄土宗です。光明寺は、法然を茶毘に付した廟所から興った、西山派証空の拠点の一つです。この地は、かつて法然が一時住んだばかりの場所ですが、「光明寺縁起絵巻」によると、法然の弟子となった熊谷直実(蓮生)の念仏三昧院がその前身といえます。この絵巻には、洛外に「幽閑の地」を求める蓮生に対して、法然が粟生野の奥の地を勧めたとするエピソードも描かれており、各宗派が展開した当時の西山一帯、また京都から見た乙訓地方の環境をよく表しています。こうした地理にあつたためか、大福元年(1233)承久の乱で配流となり死去した、土御門天皇の遺骨を安置し、菩提を弔う金原御堂が造立されています。中世は、武家の信仰として禅宗が普及した時代でもありましたが、本市域では乙訓寺が南禅寺大學院の末寺となり、法皇寺として存続しました。

戦国の争乱のなかで、京都近郊に位置する本市域の寺社も、その多くが兵火に罹って荒廃したと考えられています。勝龍寺は、室町幕府将軍の石清水八幡宮社参における人夫の集合場所とされ、守護勢力の拠点となっています。また、豊臣秀吉の側近に宛てたと思われる、海印寺十院の一つ寂照院と光明寺との連名による復興の助成を求めた言上書から、その一端を窺い知ることができます。江戸時代になり、平和の訪れとともに新しい権力者や民衆と結びつき、後に中興の祖と仰がれる住持を中心に、それぞれ多様なかたちで復興が図られました。本市域の寺社に伝わる什物の紀年銘や修理銘から、およそ17世紀半ばから18世紀の初めにかけて整備されていた様子が見て取れます。再興された境内周辺の景観は、江戸時代中期の絵入り名所地誌、『都名所図会』などに描かれ、信仰の場であるとともに、人々が景勝を楽しむ遊観の地として多くの参詣者が訪れるようになりました。また、復興費用をまかなうため、特定の日に秘仏や寺宝を公開する開帳がたびたび催されました。光明寺では自寺での居開帳だけでなく、京都・大坂・江戸に出張した出開帳がよく知られ、乙訓寺・楊谷寺でも元禄年間(1688~1703)以降33年毎の開帳が定着しました。長岡天満宮では、元禄15年(1702)の菅原道真800年遠忌を契機として、50年毎に万灯会が催されるようになり、名声を高めました。享保11年(1726)、1日の参詣で万日分の功德が得られるとする法会、万日回向が光明寺で催されましたが、京都方面からの通路となる井ノ内では、小畑川に架かる従来の板橋に加え、新たに土橋を掛けてそれに備えました。この土橋では、1人1文ずつ通行料が徴収され、7日間で22貫300文が集まったと記録されています。延べ2万3000人が渡った計算となり、多くの参詣者で賑わったことがわかります。

幕末動乱と続く明治維新によって、本市域の寺社も大きな再編・変容を余儀なくされましたが、長岡天満宮は桂宮の庇護を離れて開田の氏神として再出発が図られ、存続の危機を乗り切りました。その後、「長岡公園」を増築して「神威を戴き京阪及びその他汎々公衆の快樂地と為すべく、新たな名勝保存・社観整備の動きへと発展していくこととなります。楊谷寺も、向日町・山崎・高槻などの鉄道駅から参詣者を



呼ぶための柳谷道の改修や、実現には至らなかったものの、大正末年の登山鉄道敷設計画が知られます。また、庶民に普及していた西国三十三所巡礼になぞらえて、西岡三十三所巡礼や法然上人二十五霊場、菅公聖蹟二十五拝などの巡礼が編纂されました。

現在、本市域の寺社は乙訓寺の牡丹や楊谷寺のあじさい、寂照院のモウソウチク林、光明寺の紅葉、長岡天満宮のキリシマツツジ・桜並木・梅園など、四季折々の草花でも親しまれています。今も多くの人々を惹きつける寺社と、その歴史のなかで育まれた景観は「信仰と遊観の地」の歴史文化を表しています。



図4-5 「信仰と遊観の地」を構成する文化財の位置図

名称	概要
● 楊谷寺	江戸時代の初め、芳室土釜が再興。量空是海の活躍によって、元禄年間(1688~1703)以降皇室の帰依を得るようになる。
● 寂照院	海印寺十院の一つ。室町時代後期、『実隆公記』にある病氣平癒の靈験についての記事から、庶民の信仰を集めていた様子が垣間見える。
● 勝龍寺	空海が、唐長安で学んだ青龍寺に因んで開基し、応和2年(962)千観の祈雨の効験によって勝龍寺へ改称したという。
● 乙訓寺	元禄年間、護持院隆光の尽力と江戸幕府將軍徳川綱吉・その生母桂昌院の援助によって、真言宗寺院として再建される。
● 光明寺	西山浄土宗の総本山。中興の祖と仰がれる倍山俊意によって、法然の廟所をはじめ伽藍の整備や壇林の復興が図られた。
○ 土御門天皇金原陵	鎌倉時代の土御門天皇の陵墓。
● 長岡天満宮	江戸時代の初め、八条宮(のち桂宮)によって山荘、「茶屋」が造営される。元禄年間、霊元天皇によって再興、境内が整備されて、現在みられる景観の原形が整えられた。

●:指定等文化財 ○:未指定文化財

遊観の地

4 冊

## (5)自治と戦乱の舞台！西岡衆と細川藤孝

### 戦乱の舞台

5



- 西岡衆による自治、乙訓惣国
- 細川藤孝の西岡支配と勝龍寺城

西岡衆は、西岡を拠点とした、神足氏をはじめ馬場氏・古市氏・林氏・中小路氏・高橋氏・能勢氏・井内氏(本市)、革嶋氏(京都市西京区)、野田氏・物集女氏・鶏冠井氏(向日市)、寒川氏(京都市南区)などの国人・土豪・地侍といった在地の領主層で、江戸時代前期の地誌『雍州府志』で上野城跡の項目に記載される「西郊三十六人衆」が、当時伝承されていた西岡衆を指すと考えられています。彼らは、村落では村の代表者として、また史料によって室町幕府の御家人や有力大名の被官人、徳政一揆を率いる指導者、地域紛争の仲介人、荘園の現地管理者として、その活動が跡づけられます。

西岡衆が居館を構えた西岡とは、14世紀中頃以降一般に使用された広域地名で、現在の本市と向日市の全域、大山崎町、京都市南区・西京区・伏見区の一部からなり、桂川から向日丘陵、西山山地の麓までの範囲を指します。その北東部は、桂川から引いた灌漑用水、今井の共同管理を契機として、西岡11ヶ郷と呼ばれる連合体を構成したことが知られますが、西岡はこうした村々相互の連帯による、地理的・歴史的なまとまりを示すものです。

応仁・文明の乱(1467-77)で東西両陣営にわかれたように、西岡衆はそれぞれ自律性が高く、時には同族であっても分属して争いましたが、戦後処理にかかる外部勢力進出の企てに直面し、結合します。それは、西岡の村々連合を背景に、日常的な合力関係のなかで培われ、長享元年(1487)と明応7年(1498)の二度にわたる、乙訓惣国として立ち現れました。乙訓郡の国人領主らは、それぞれの主従関係や応仁・文明の乱での敵対関係を乗り越え、連帯の精神的な支えとして向日宮(現在の向日神社)に結集し、談合を重ねました。ともに活動し、東寺(京都市)をはじめとする荘園領主から必要経費を捻出させ、「国持ち」として自らの手による乙訓郡の支配を目指しました。彼らによる自治が、どこまで達成されたかは、評価によって一定していませんが、長享元年では他国武士の入部を阻止し、明応7年でも守護勢力の介入を退けたようです。地域的な連帯によって地域の安定と平和を獲得しようとした乙訓惣国の活動は、同時期に宇治平等院で集会を開き、南山城3郡で対陣・抗争していた有力大名を追放、守護の支配を排除し、選挙で選ばれた国人領主らが行政・警備の一切を担う自治を、8年間にわたって実現した山城国一揆と対比され、本市域だけでなく、日本中世の歴史を語る上でも欠かせないものです。

本市域には、こうした西岡衆の中世城館が分布しており、所在が確実なものとして、神足城・開田城・今里城の城跡が知られています。勝龍寺城は西岡衆の居城ではなくその前身、寺院の勝龍寺が守護勢力の拠点として、石清水八幡宮に社参する室町幕府將軍警固人夫の集合場所とされたり、応仁・文明の乱で「陣城」に用いられました。その後、室町幕府・細川氏・三好氏及びその家臣ら、それぞれに付き従った西岡衆による権力闘争のなかで、次第に恒常的な城郭、勝龍寺城が築造され、西岡衆の結集核として機能しました。勝龍寺城を、織豊系城郭に大きく造り替えたのが、織田信長の支援を受けて上洛を果たし、將軍となった足利義昭の側近、細川藤孝(幽斎)です。

細川藤孝は、永禄12年(1569)正月には勝龍寺城に進駐したことが知られ、程なく居城とします。藤孝は信長へ接近していくなかで、信長から元亀2年(1571)西岡へ普請役を課して勝龍寺城を要害化するよう命令を受けましたが、昭和63年(1988)の公園整備に先立つ発掘調査によって、転用石材を使用した石垣の構築や天守・瓦葺きの導入、礎石建物の建築が明らかになっており、当時先駆的な城郭であったことがわかっています。また、平成26年(2014)神足公園の整備にともなう発掘調査で確認された大規模な土塁・空堀跡は、江戸時代中期に編さんされた熊本細川家の家史『綿考輯録』に記載される、要害化に関連する「米田家記」の内容から、勝龍寺城の改修に合わせて築造されたものと考えられています。加えて、発掘調査では築造に際して、それまであった神足城のものと思われる土塁・空堀を取り込むかたちで形成していたこともわかりました。なお、『綿考輯録』には明智光秀の娘、玉(のちのガラシャ)と藤孝の子息、忠興との婚儀の記事もあり、天正6年(1578)勝龍寺城で執り行われたとされています。

藤孝は、信長から委ねられた一職支配をてこに西岡の統治を進めました。天正8年(1580)細川家に



開田城跡土塁



編成された西岡衆の一部とともに、丹後に移封されることになりました。勝龍寺城では、連歌や和歌、古典講釈や古典書写、能楽、囲碁など藤孝の文化的な活動も確認され、大目茶碗や茶釜なども出土しており、京都への玄関口に位置した本市域には、戦国争乱から天下統一に至る歴史文化が色濃く残されています。

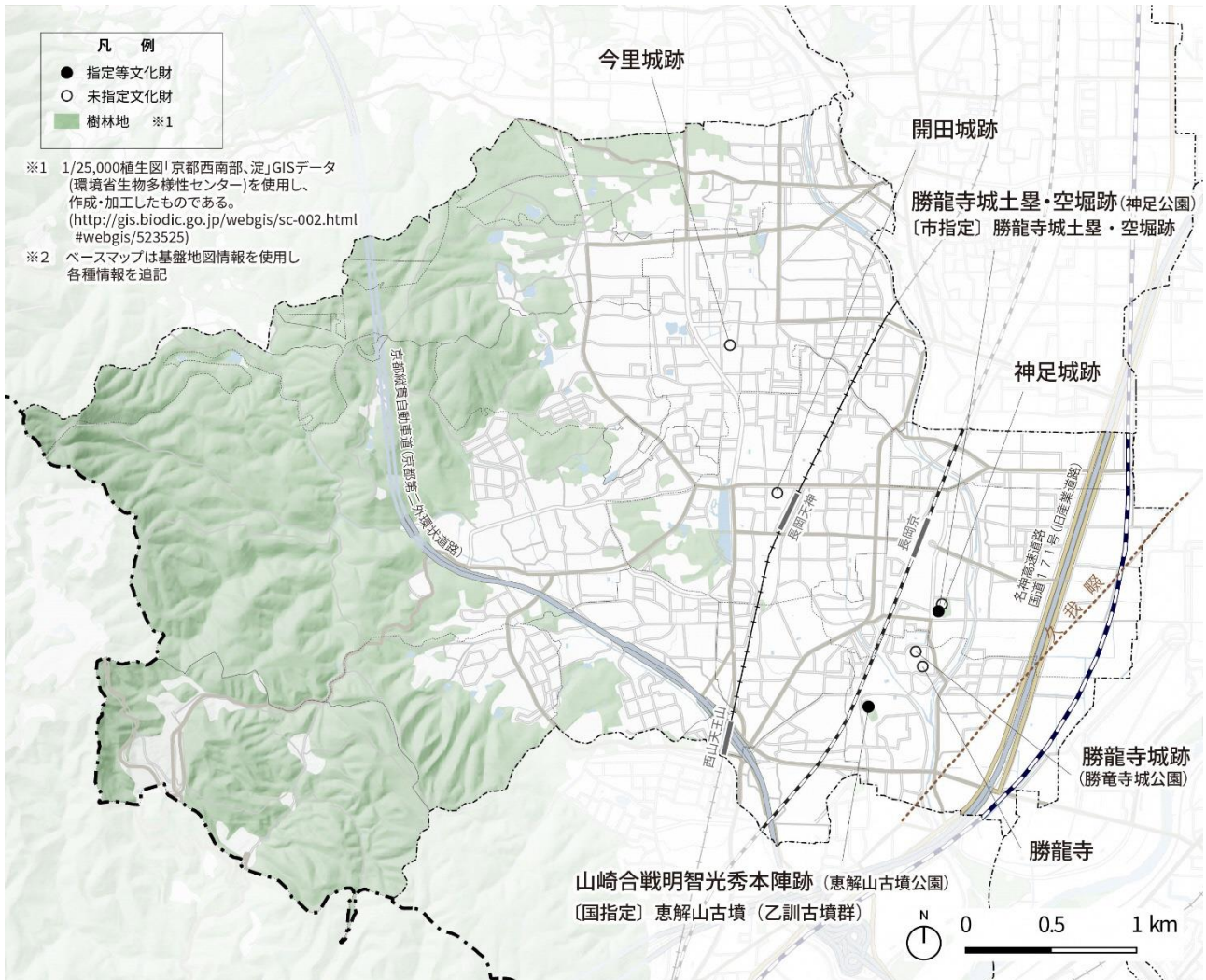


図4-6 「西岡衆と細川藤孝」を構成する文化財の位置図

名称	概要
○ 神足城跡	神足氏の館城と考えられている。勝龍寺城の北東に位置し、細川藤孝による勝龍寺城の改修の際に、外郭線に取り込まれたと考えられている。小塩荘の政所として機能していたと考えられ、永正2年(1505)には領主で関白も務めた公家、九条政基が直務のため駐在し、記録を残した。このころものと思われる「勝龍寺近隣指図」が九条家に伝わり、「城神足入口」等の注記がある。
○ 開田城跡	中小路氏の館城と伝えられる。15世紀後半から16世紀前半に築造されたと考えられている。土塁の一部が保存・復元されている。
○ 今里城跡	能勢氏の館城と考えられている。発掘調査で「ひこ五郎」「大永二」と墨書のある木札が出土したが、大永2年(1522)「山城国小塩庄帳」に「のせひこ五郎」との記載があり、同一人物と推測されている。
○ 勝龍寺城跡	守護勢力の拠点となっていた勝龍寺が次第に城塞化、元亀2年(1571)細川藤孝によって当時先駆的な織豊系城郭に改修された。
● 勝龍寺城土塁・空堀跡	勝龍寺城の北側を守る外郭線。一部が保存・復元されている。
● 山崎合戦明智光秀本陣跡候補地・恵解山古墳(乙訓古墳群)	本能寺の変後、豊臣秀吉と明智光秀による山崎合戦で、光秀の本陣が置かれた可能性がある。

●:指定等文化財 ○:未指定文化財

戦乱の舞台

5





## (6) 京都の繁栄を支えた！京都近郊農村のくらし

京都近郊の  
農村

6



- 京都郊外の地域的・歴史的特徴
- 伝統行事・食文化・農産物などに見る豊かな暮らし

本市域における人々の営みの始まりは、まだ土器作りを知らなかった、約2～3万年前から約1万2千年前に遡ります。このころには、現在とほぼ同じような地形であったと考えられており、京都府内最古級の南栗ヶ塚遺跡や砦遺跡、また今里遺跡で旧石器時代のナイフ形石器などが見つかっています。縄文時代、続く弥生時代には本格的な農耕が始まりますが、雲宮遺跡は京都盆地で最も早く稲作が伝わった、弥生集落として知られています。古代、8世紀末の長岡京造営によって、本市域は一時政治・経済・文化の中心地となりますが、その後は都市京都の近郊農村として推移していくことになりました。

本市域には、都の貴族や寺社が領有する鞍岡荘や調子荘、開田荘、小塩荘といった荘園が設けられ、京都の経済を支えました。特に、古市・神足は乙訓全域に分布した散在型荘園、小塩荘の現地管理拠点としてたびたび史料に現れます。神足氏はその現地管理者で、同氏が拠った神足城には小塩荘の領主で関白も務めた公家、九条政基が駐在して当時の様子を記録しています。また、調子荘は平安時代後期には近衛府の下級官人を世襲した下毛野氏に連なるといふ、調子氏の本拠地です。調子氏を名乗るようになった南北朝時代以降も領主として在住し、江戸時代を通じて調子から京都へ出勤して撰閑家の側近くに仕え、朝廷の儀式に供奉しました。一方で、中世は康永3年(1344)の寂照院金剛力士立像造立にかかる結縁交名から窺えるように、現在の各地区に繋がる村落が成立した時代でもありました。



奥海印寺の農地景観(景観百選最優秀賞)

応仁・文明の乱にはじまる戦国時代、京都をめぐる攻防によって荒廃した本市域でしたが、近世に入って平和が訪れるとともに、江戸幕府による支配が浸透します。それは、幕府の統括のもと、各地の大名がその領国を支配する幕藩体制でしたが、京都近郊なかでも乙訓地方は、一般とは異なる様相を見せました。幕府領・旗本領に加え、京都の禁裏方の所領や宮家領、公家領、寺社領が数多く設定されたことによるもので、本市域に所在した15ヶ村の多くが、これらの所領が複雑に入り組む相給村でした。

戦乱に荒らされることがなくなった農地では、用水確保による水田耕作が発展し、山野の管理も進みました。八条ヶ池のほか、儀仗(議定)池・放生池やナンマンガ池などが造成されました。今井用水は、大原野上里(京都市西京区)を水源とし、小畑川の西を平行して流れる人工の水路です。その起源は中世に遡りますが、今里村田地の3分の1に水がかかる重要な用水として、江戸時代を通じて大切に維持、管理されました。山野は、煮炊きなどに使う燃料や肥料となる下草の供給地として、生活・生産に欠かせないものでした。加えて、奥海印寺と長法寺が共同利用した、入会の野山では石灰や松茸も採れました。柳谷・浄土谷で収穫されたヤマモモ(楊梅)や松茸は、領主の仙洞御所へも献上されています。こうして、本市域には米麦を中心に野菜や菜種、タケノコなどを栽培し、農間余業にも携わることができる、豊かな農村地帯が形成されました。その経営は、野菜をはじめ商品作物の多くを京都へ出荷し、その帰りに下肥を運び込んだ、多肥多収によって成り立っていました。京都は、近世を通じて人口40万人を擁する大都市でしたが、周辺農村の農業生産の進展と商品作物の増大・多様化は、そこで生み出される下肥の需要を高め、不足するほどでした。また、近世の本市域では、こうした高い農業生産力を背景に豊かな地域文化が展開しました。算額(寛政2年(1790)12月今堀直方奉納)だけでなく、光林寺や神足神社などで催された句会で詠まれた秀句を額にし、天保10年(1839)光林寺に奉納した神足社俳句奉納扁額などもそれをよく示しています。江戸時代には行われていた行事として、正月から春にかけて行われた、豊作祈願の祭りであるオコナイや、田植えや稲刈りの前後に行われる五穀豊穰を祈ったオセンド(お千度)などが、本市域の各地で見られ、サイマツリ(境祭り)などの境界に関わる行事やさまざまな講組織による行事なども伝わっています。こうした伝統的な行事にともなう、浄土谷のいとこ汁などの食文化も、近年再発見されています。

幕末・明治維新後、鉄道・道路網の整備を契機として、本市域でも近代化が押し進められました。とりわけ昭和戦後、京都や大阪のベッドタウンとして、急速に都市化・住宅開発が進展し、それに従って本市域の農村的要素は薄れていきました。こうしたなかでも、近世以来の特産、タケノコが「京たけのこ」として売り出されるようになり、ナスや花菜が新たな特産物として創出されて、京野菜ブランドとして出荷されています。京都とその近郊農村は、京都の都市機能を相互に補完し、古くから発展してきました。8世紀末の平安京遷都以降、本市域は

その近郊農村として、京都の公家や寺社、武家、町人のくらしと切り離しがたく結びついた日常生活が営まれました。西山や山麓に広がる森林・農地、ため池・用水路といった水に関わる文化財、江戸時代から続く伝統行事や食文化、特産物などは京都を支え、ともに歩んだ「京都近郊農村のくらし」を継承したものとと言えます。



図4-7 「京都近郊農村のくらし」を構成する文化財の位置図

名称	概要
○ 南栗ヶ塚遺跡	集落跡。旧石器時代のサヌカイト石片の接合資料を確認。石器作りが窺える。
○ 砦遺跡	集落跡。旧石器時代のナイフ形石器を確認。
○ 今井用水	井ノ内の領内を通り越して、今里の田地を潤した用水路。
○ 九左衛門の供養塔	今井用水を引いたと伝わる今里の義民、今井九左衛門の墓といわれる。
○ 儀仗池・放生池・マンポ	今里西側田地の灌漑のために造られた、ため池とトンネル。
○ 野山	江戸時代には「奥山」と呼ばれ、奥海印寺と長法寺が共同利用した入会山。
○ 柳谷・浄土谷	西は大阪府境、南東は天王山に連なる山間盆地。かつて神足の入会山もあった。
● 算額	京都の中根流を学ぶ12歳の少年が寛政2年(1790)長岡天満宮に絵馬として奉納。
○ 神足社俳句奉納扁額	安永4年(1775)・文化5年(1808)・天保10年の3枚からなる扁額。
○ 久貝のオコナイ	西光寺で行われる小倉神社(大山崎町)を祀るオザ(御座)による豊作祈願の祭り。
○ 今里のヤシャゴ	乙訓寺で行われる向日神社(向日市)を祀るヤシャゴ(夜叉講)による豊作祈願の祭り。
○ サイマツリ	下海印寺との境界であったと思われる奥海印寺のサイマツタンという石を祀ったもの。
○ 下海印寺のサカキサシ	4月4日と12月1日に、周辺地区との境界数ヶ所に榊の枝をさしてまわるもの。
○ 長法寺のビシャ	2月17日長法寺で行われる、十二衆と呼ばれた年寄衆による弓射行事。
○ 走田神社の弓講	オSEND当日夕方に行われる、奥海印寺の本座による弓射行事。

●:指定等文化財 ○:未指定文化財





## 4-2(7)ピカイチ特産物！竹とタケノコ



乙訓地方と竹材としての竹との関係は古く、平安時代中期には確認されています。竹林に適した気候や地形を活かして良質な竹材を産出し、洛東の山科や洛西の嵯峨と並ぶ主要な供給地として、京都を取り巻く竹の文化を構成してきました。江戸時代には、幕府によって村の支配関係に関わりなく、乙訓地方 102ヶ村の村々に対して、藪役として竹の上納が課されました。これらは、京都代官小堀家が管理し、二条城の竹蔵に納められて、禁裏や二条城など幕府が管理する施設の補修や竹垣・柵・用水樋、神事祭礼の竹矢来や牢屋敷の仕置きなどに使われました。古くなった茶剩分は入札によって払い下げられましたが、商品としての竹材も活発に流通し、竹筏流しによって、京都だけでなく大坂へも出荷されたことが知られます。

一方、乙訓地方のタケノコについては、古くから食されたことが容易に想像されますが、はっきりと史料にあらわれるのは比較的新しく、19世紀以降です。ここでの竹種は不明ですが、天保13年(1842)にはモウソウチクのタケノコの本格的な栽培が跡づけられ、米作よりも利益が大きく、大流行した様子がわかります。ところが、明治10年代になると生産の増加に比して販路が狭く、値崩れを起こします。加えて、モウソウチクのタケノコ畑が明治9年(1876)の地租改正で地目が畑とされたこと、タケノコが同14年(1881)からのコレラ流行時に、消化しにくい食品として需要が落ち込んだこともあってか、当時輸出品として脚光を浴び、国策として奨励されていた製茶にとって代わられました。しかし、この衰運を嘆いた仲買商三浦芳次郎(大山崎町円明寺)が、鉄道輸送を利用した販路を開拓、さらに発展して、竹材の産出とともに盛況を迎えます。これは、本市域の動向とも重なり、大正期に竹材の産出・タケノコの生産は活況を呈し、地域経済の一翼を担いました。

しかし戦後、高度経済成長期を迎え、乙訓地方ひいては京都府のタケノコ畑がその面積を大きく減少させていきます。昭和35年(1960)と平成2年(1990)とを比較すると、乙訓地方では28.5%の、京都府全域では33.4%にあたるタケノコ畑がその姿を消しました。特に、有力産地の一つ大枝(京都市西京区)は、洛西ニュータウンの造成によって66.2%ものタケノコ畑を喪失したことが知られます。こうしたなか、本市域のタケノコ畑は1.8%の減少にとどまるもので、急速な都市化・住宅開発においても、これを維持・保全したことで、かえって本市域に所在するタケノコ畑は乙訓地方のほぼ半分を擁することとなり、また乙訓に分布するそれは京都府のほぼ半分を占めることになりました。本市域はタケノコの産地として、乙訓地方ひいては京都府におけるその重要性を高めたといえ、今日でもなお、タケノコは特産物としての地位を保つに至っています。

また、本市域では竹・タケノコとの関わりのなかで、さまざまな文化財・歴史文化が生み出されています。まずは、竹・タケノコの生産にかかる栽培用具や栽培技術、タケノコの出荷のための竹籠類とその製作技術が挙げられますが、タケノコを素材とした料理も食文化として位置付けられます。タケノコ栽培用具は、本市域に所在した鍛冶によって製作されており、その製作技術も本市域の歴史文化に欠かせない要素です。栽培技術については、戦後「京都式軟化栽培」と呼ばれる、1年を通じて多くの手間をかける乙訓地方独自の栽培方法で、江戸後期にはその様子が窺え、明治期後半には確立しています。タケノコ畑の景観は、こうした栽培方法によって形成されたものです。竹とタケノコは本市域の地質や地形を基盤に、京都の近郊に立地し、街道や河川、鉄道を通じて大阪にも程近い、地理的な環境とも深く関わる、本市域を代表する歴史文化といえます。

- 古代にさかのぼる竹との関係史
- 継承されるタケノコ栽培文化



タケノコ畑



収穫されたタケノコ



農家の直売店におけるタケノコの販売



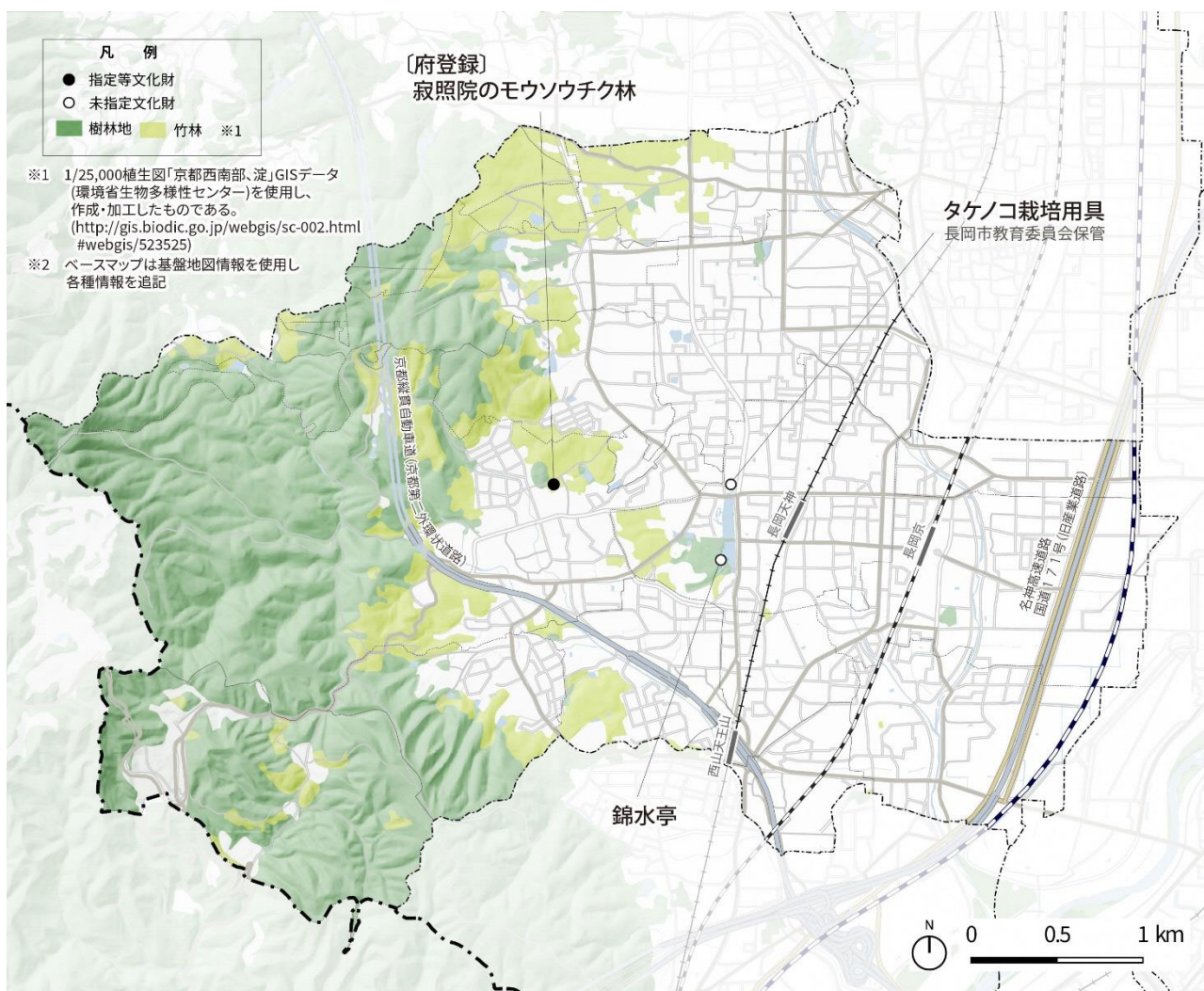


図4-8 「竹とタケノコ」を構成する文化財の位置図

名称	概要
○ 乙訓のタケノコ栽培用具	加茂家による製作。ホリやブチキリ、竹切り鎌からなる。加茂家は、明治期中頃に鍛冶業を開始し、平成に至って廃業した。
● 寂照院のモウソウチク林	寂照院は、9世紀前半に創建された海印寺十院の一つと伝わる。現存する唯一の子院、寂照院の境内東部に残されたモウソウチク林。
○ 孟宗竹の由来	乙訓地方の伝承や寂照院の石碑「孟宗竹発祥之地」にある寺伝がある。
○ 錦水亭	タケノコ料理で知られる料亭。明治・大正期の数寄屋建築が建ち並ぶ。
○ タケノコ料理	木の芽和えや若竹の吸物、筍のお造り、若竹煮、土佐煮、筍田楽などの伝統的な調理法だけでなく、筍豆腐・筍と車海老の煮物・筍ステーキ・筍饅頭・筍香り揚げ・筍の桜蒸し・筍の東寺揚げ・筍シャーベットといった創作料理も見られる。

●:指定等文化財 ○:未指定文化財

表4-1 乙訓地方と竹・タケノコとの関係年表

年代	主な事項
延長5年 (927)	この年完成した古代の法典『延喜式』に、朝廷に納める箸用の竹が、「山城国乙訓園」産出と記される。
11世紀初め	『枕草子』に「鞆岡(友岡)は笹の生いたるがおかしきなり」と見える。
応永23年 (1416)	伏見宮貞成親王の日記『着聞日記』に、西岡の竹商人が登場する。
16世紀	上杉本『洛中洛外図屏風』右隻第三扇』に、西岡の竹売りと思われる行商人が描かれる。
享保2年 (1717)	このころ成立した『京都御役所向大概覚書』に、乙訓一帯に対する竹上納についての規定が記される。納入場所は二条城で、竹蔵に積み上げられた。
天明2年 (1782)	桂宮家家司らによる記録『桂宮日記』に、上納された開田産タケノコが披露され、これを題材に和歌が詠まれたことが記される。
19世紀初め	タケノコの栽培と出荷の記録が、乙訓郡の村々で確認できるようになる。
天保年間 (1830~43)	モウソウチクのタケノコ栽培が急速に普及する。
安政6年 (1859)	大坂青物市場の間屋仲間から西岡郷惣代に、タケノコの出荷を増やすよう依頼がある。
明治9年 (1876)	東海道線が開通し、向日町駅と山崎駅が開業する。
明治10年代	タケノコ生産が一時衰退する。大山崎村の仲買商三浦芳次郎が、淀川舟運に取って替わった鉄道輸送によって、神戸に販路を開拓する。販路の拡張によってタケノコの価格が回復し、生産が再び活発になる。
明治22年 (1889)	江戸時代の15ヶ村が合併し、新神足村・海印寺村・乙訓村の3ヶ村となる。
明治26年 (1893)	三浦芳次郎顕彰碑が、大山崎村円明寺に建立される。
明治30~40年代	タケノコの栽培面積が急増する。戦後、「京都式軟化栽培」といわれる栽培方法が確立する。タケノコの缶詰製造が始まる。
大正7年 (1918)	皇太子(のちの昭和天皇)が、開田でタケノコ掘りの実演を視察する。
昭和9年 (1934)	室戸台風で竹林が大きな被害を受ける。
昭和24年 (1949)	新神足村・海印寺村・乙訓村の3ヶ村が合併し、長岡町となる。
昭和47年 (1972)	長岡町が長岡京市となる。
平成24年 (2012)	寂照院のモウソウチク林が京都府登録天然記念物となる。

参考文献: 長岡京市文化財調査報告書第40冊『京タケノコと鍛冶文化』  
 長岡京市文化財調査報告書第63冊『長岡天満宮資料調査報告書』美術・中世編  
 『乙訓郡誌』

## 第5章 長岡京市の文化財の保存と活用に関する課題と方針

### 1. これまでの文化財行政の経過

本市は、昭和 40 年代から京都・大阪間のベッドタウンとして人口増加が急速に進展し、都市化と都市基盤整備が不均等になりつつありました。そこで、昭和 49 年(1974)市民の生活環境を守り、健康で文化的な生活が営めるよう、「長岡京市生活環境の向上等に関する基本条例」を制定しました。この基本条例に基づき、市の各行政分野毎で市民の生活環境を守るための具体的な施策を進めました。文化財分野では、昭和 50 年(1975)7 月に「長岡京市文化財保護条例」を制定し、「文化財保護審議会」の設置や市指定文化財の指定基準を定めました。また、長岡京跡に対する行政指導が強化され、埋蔵文化財の調査や遺跡保存に対する指導が行われるようになり、昭和 52 年(1977)には「長岡京市における埋蔵文化財取扱要綱」を定めました。さらに、同年 11 月には「長岡京市民憲章」が制定され、恵まれた歴史と自然を活かし、みんなが力を合わせて生きがいのあるまちづくりを進めていくこととなりました。

昭和 53 年(1978)4 月、初めて文化財専門職員が採用され、昭和 55 年(1980)に文化庁通達に基づく「発掘調査指導基準」が策定されたのを受けて、埋蔵文化財の調査が本格的に行われるようになりました。埋蔵文化財保護行政に迅速かつ効率的・専門的に対応するため、昭和 57 年(1982)4月社会教育課文化財係が設置されます。同年7月、財団法人長岡京市埋蔵文化財センターが設立され、昭和 60 年(1985)7 月には埋蔵文化財の展示・収蔵・調査研究等の機能を合わせ持った、長岡京市立埋蔵文化財調査センターが開所しました。

その後、昭和 60 年(1985)度から市史編さん事業が開始され、本市全域を対象とした総合調査が行われ、平成9年(1997)に『長岡京市史』全7冊が完結しました。専門家による基礎的な調査と体系的な研究、そして市民参加によって取り組んだこの事業は、現在に続く文化財行政の大きな礎となりました。収集した歴史資料を保存・活用し、調査・研究の成果を今後のまちづくりへ活かしていくため、平成 26 年(2014)「(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想」が策定しました。この構想では、市内に点在する文化財とその周辺環境を保全するため、本市全域の文化財と展示施設を「まちなか博物館ネットワーク」として有機的につなぎ、その中核施設として拠点整備を進めるものとなっています。

また、構想策定に先立ち、平成 14 年(2002)長岡京発見の父である中山修一氏の生家の一部に、郷土学習の拠点施設「長岡京市立中山修一記念館」が開館し、平成 19 年(2007)には国登録有形文化財(旧)石田家住宅が、西国街道沿いの地域・観光交流拠点施設「神足ふれあい町家」としてオープンするなど、建造物の保存・活用の取組を進めました。

平成4年(1992)5月、勝龍寺城跡が発掘調査に基づき一部復元した勝竜寺城公園として開園、また昭和 56 年(1981)国史跡に指定されていた恵解山古墳が、長年にわたる公有化整備によって、平成 26 年(2014)10 月史跡公園として開園するなど、身近に歴史を感じることができる空間整備も進めました。さらに、平成 28 年(2016)3月には、恵解山古墳・井ノ内車塚古墳・井ノ内稲荷塚古墳・今里大塚古墳の4基が国史跡乙訓古墳群に指定、平成 30 年(2018)2月には、長法寺南原古墳の1基も追加指定されるなど、広域連携による保存・活用の取組も進んでいます。

一方で、埋蔵文化財調査にともなって増え続ける出土遺物などの収蔵庫や施設の老朽化、(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想の具現化、乙訓古墳群の公有化・整備、調査・研究体制の維持・充実などが、長期的な課題となっています。



表5-1 長岡京市文化財行政の主な出来事

年代	月	事項
昭和 49 年	(1974)	4 「長岡京市生活環境の向上等に関する基本条例」制定
昭和 50 年	(1975)	7 「長岡京市文化財保護条例」制定。文化財保護審議会設置
昭和 51 年	(1976)	12 長岡京市域が「長岡京」周知の遺跡に認定、遺跡の保存を強化
昭和 52 年	(1977)	11 長岡京市指定文化財第1号として勝龍寺木造十一面観音立像などを指定 「市民憲章」制定、歴史遺産の大切さがうたわれる
昭和 53 年	(1978)	4 長岡京市で初めて文化財担当の専門職員を採用
昭和 56 年	(1981)	10 恵解山古墳が国史跡に指定
昭和 57 年	(1982)	4 長岡京市教育委員会社会教育課に文化財係を設置 7 財団法人長岡京市埋蔵文化財センターを設立
昭和 58 年	(1983)	7 長岡京市として初めて埋蔵文化財以外の文化財調査を実施(寂照院総合調査)
昭和 60 年	(1985)	7 長岡京市立埋蔵文化財調査センター開所 8 長岡京市として初めて本格的な古文書調査を行う(今里地区古文書調査) 11 長岡京市史編さん事業開始
平成 3 年	(1991)	9 長法寺七ツ塚古墳群のうち5号墳を都市公園として整備
平成 4 年	(1992)	5 勝竜寺城公園が開園
平成 9 年	(1997)	3 長岡京市史編さん事業が終了、『長岡京市史』全7巻が完結 12 元長岡京市史編さん委員が、「歴史郷土資料館の開設を期待する要望書」を提出
平成 12 年	(2000)	12 石田家住宅が長岡京市で初めて国登録有形文化財に登録
平成 14 年	(2002)	9 郷土学習の拠点として長岡京市立中山修一記念館が開館
平成 21 年	(2009)	6 文化財保護審議会から「ふるさと資料館の開設を期待する要望書」が提出
平成 22 年	(2010)	5 文化財保護審議会で「長岡京市指定文化財指定の指針」を協議、翌年教育委員会へ答申
平成 26 年	(2014)	3 「(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想」策定 10 恵解山古墳公園が開園
平成 28 年	(2016)	3 恵解山古墳・今里大塚古墳・井ノ内車塚古墳・井ノ内稲荷塚古墳が国史跡乙訓古墳群に指定
平成 30 年	(2018)	2 長法寺南原古墳が国史跡乙訓古墳群に追加指定
平成 31 年	(2019)	1 文化財保護審議会から「(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想の具現化」意見書が提出
令和 3 年	(2021)	4 教育委員会に文化財保存活用課を設置

## 2. 文化財の保存と活用に関する現状と課題

### (1) 調査・研究における課題

#### ① 文化財調査の充実

文化財行政の基本となる調査・研究事業を継続して進めていますが、市史編さんにともなう総合調査から約 25 年が経過し、社会情勢も大きく変化していることから、改めて現状把握のための調査を進める必要があります。また、これまでの調査では、時代や分野、地域によって偏りがあり、特に歴史資料の詳細調査や近現代文化財の把握が不十分です。市民等の協働によるエリア毎の調査や未指定文化財の指定・登録に向けた調査、(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想の具現化に向けた、総合的な文化財活用のための調査等が課題です。

#### ② 埋蔵文化財調査の継続

本市は、市域のほぼ全域が周知の埋蔵文化財包蔵地となっており、開発にともなう発掘調査の成果は、長岡京市埋蔵文化財調査センター及び公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センターに集約・蓄積し、その一部は、調査報告書やセンターでの展示等で公開しています。特に、市の名称にもなっている「長岡京跡」については、大規模宅地や大型建物の遺構が確認されています。

今後も長岡京関連遺跡や乙訓古墳群、古代寺院、中世城館などの発掘調査を進め、文化財の価値を明らかにするとともに、個々の調査だけでなく、総合的・戦略的な視点で研究を進める必要があります。また、出土遺物などの保存処理や公開・活用の継続が課題です。

### (2) 情報発信における課題

本市では、広報紙やホームページ、機関紙やリーフレットなどを通じて、文化財をはじめとする歴史文化の情報発信に取り組んでいます。また、歴史講演会や古文書講座、企画展なども開催してきました。特に近年は、長岡京遷都 1230 年記念事業や第国宮遷都<sup>おどくにのみやせんと</sup>1500 年記念事業、大河ドラマ関連事業など、テーマやストーリーを明確にした企画展や講演会の開催、四コマ漫画や動画配信など、幅広く歴史文化に触れることができるよう、さまざまな角度からわかりやすい情報発信に取り組んでいます。

一方で、本市には市の歴史文化を網羅した博物館・資料館のような展示・公開施設はなく、(仮称)長岡京市ふるさと資料館構想の具現化が大きな課題となっています。現在、検討を進めている市役所新庁舎での歴史資料展示室の開設を契機として、本市全域の文化財と周辺環境を有機的に結んだ、まちなか博物館ネットワークを構築し、そのネットワークの中核施設として歴史資料展示室の整備を進めていくことが重要です。

また、さらなる多様な情報発信を通じて、本市の文化財の価値や歴史文化の魅力、その脆弱性や活用における注意点等の共有も求められます。

### (3) 保存・管理・継承における課題

#### ① 指定・登録の拡充と確実な維持管理

本市では、昭和 52 年(1977)以降、積極的に文化財の指定・登録等に向けた取組を進めてきましたが、本地域計画作成にかかる把握調査の結果、1,000 件を超える未指定文化財の存在が明らかとなり

ました。これらの多くは、市史編さん事業で把握されていたもので、現状の追跡調査や所有者等に対する意向調査は進んでいません。未指定文化財の指定等を進め、計画的に維持管理・修理を行うことが必要です。また、これらの取組を進めるための地域や専門家といった、多様な担い手などの体制整備や財政支援等についても充実が求められます。さらに、文化財の収蔵環境の整備や埋蔵文化財発掘調査にともない増え続ける出土遺物等の収蔵スペースの確保、歴史資料のデジタル化などが課題となっています。

## ②史跡整備の推進と保存活用計画の策定

恵解山古墳<sup>いげのやま</sup>や今里大塚古墳の公園整備、開田城跡土塁<sup>かいでんじょう</sup>の一部を保存・復元した公園整備、勝龍寺城跡の石垣、土塁・空堀の一部を保存・復元した公園整備など、史跡等の整備・活用を進め、歴史文化に身近に触れることができる空間、市民の憩いの場として親しまれています。

一方で、国史跡乙訓古墳群の保存活用計画をはじめ、個別の文化財の保存・活用に向けた計画が作成できていません。今後、整備が必要な文化財について、速やかに計画的な取組を進める必要があります。

## (4)防災・防犯における課題

長岡京市地域防災計画に基づき、建造物・美術工芸品・史跡・名勝・天然記念物及びその周辺環境を含めた防災・防犯体制の整備を進めながら、乙訓消防組合と連携した日常的な点検・訓練等を実施しています。しかしながら、文化財の多くは地震・火災・水害などの災害に極めて弱く、収蔵庫の環境整備や防災・防犯設備が未整備の文化財もあり、頻発・甚大化する災害や盗難等から文化財を守る取組強化のため、文化財所有者への支援や地域ぐるみの取組の推進など、さらなる対応が課題となっています。

## (5)活用における課題

### ①まちづくりへの活用

第2期長岡京市都市計画マスタープランや長岡京市景観計画、第3期長岡京市環境基本計画など、さまざまな個別計画において、本市の歴史文化の価値や魅力を活かしたまちづくりが展開されています。これは、本市の持つ歴史文化が地域の礎として大切に守り伝えられてきたためです。こうした意識を確実に継承しながら、最新の調査研究成果に基づいたわかりやすい情報の共有と、ともに新たな価値の創造に努める必要があります。

一方で、まちづくりへのさまざまな担い手の不足や価値観の多様化、情報化等による地域コミュニティの衰退も課題となっており、地域ブランド(シティプロモーション)や地域活性化における歴史文化の役割が重要となってきています。

### ②観光との連携

平成12年(2000)以降、市内の歴史的建造物について、所有者とともに国登録有形文化財への登録を進めてきました。そのうち、(旧)石田家住宅は神足ふれあい町家として観光・地域の交流拠点に、(旧)中野家住宅は「なかの邸」として飲食施設に、それぞれ活用されています。また、大河ドラマ「麒麟がくる」関連事業の展開などにより、歴史講演会と長岡京ガラシャ祭や観光イベントとの同時開催や、歴史文化を巡るまち歩きイベントの実施など、文化財担当と商工・観光担当や観光協会、地域団体と連携した取



組を進め、好評を得ています。

一方で、本市の歴史文化の魅力や特徴、ストーリーなどの情報が十分に共有されていないことも多く、その資源を活かし切れていない状況です。今後、文化財の保存を第一義としながら、「(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想」の具現化を進めるためにも、より具体的な楽しみ方や周遊ルートの造成など、本市全域の歴史文化を包括的に観光振興に活かす取組の推進が必要です。このため、多様な主体といっそう連携を図りながら、互いの機能を補完し合って展開していくことが求められます。

さらに、本市の特産物であるタケノコ等の農産物の魅力向上のために、それらを取り巻く歴史文化と合わせて情報共有をしていく必要があります。

### ③生涯学習への活用

本市の学校教育では、小学校社会科副読本「わたしたちの乙訓」での郷土学習や、地産地消の学校給食による食育をはじめ、歴史文化に関する授業や体験学習等に取り組んでいます。また、社会教育では中央生涯学習センターや中央公民館、図書館等で、歴史文化に触れ、学ぶ講座が開催され、人気となっています。しかしながら、学校現場や社会教育現場との連携が十分とは言えない状況です。さらに、市内の歴史文化を活かした活動に取り組む地域団体等では、メンバーの高齢化や人材不足等が生じています。

## (6)組織・体制における課題

本市では、昭和53年(1978)に文化財担当の専門職員を採用して以来、教育委員会に技師を配置し、現在は文化財保存活用課で文化財行政に従事しています。しかし、その専門分野の偏りや世代交代による蓄積された成果の継承等に課題があり、調査・研究体制を整備する必要があります。

また、文化財の保存・整備では、専門性・希少性・特殊性等から多額の経費が必要となる場合が多く、財源確保も課題となっています。文化財行政や所有者、専門家だけでなく、市民や地域団体、企業、近隣自治体や研究・学術機関などとの連携を強化し、より多くの主体がその価値や魅力を共有し、ともに楽しみ支える持続可能なしくみづくりが必要です。

### 3. 文化財の保存と活用に関する基本的な考え方と方針

#### (1) 基本的な考え方

本市は、豊かな西山の緑と交通利便性、そして豊富な歴史文化によって発展してきました。今からちょうど50年前の昭和47年(1972)10月、かつての王城の名「長岡京」を市名とし、創世への意欲が満ちあふれていた1200年前の活気を現代によみがえらせようと、新しいまちづくりに取り組んできました。令和4年(2022)には市制施行50周年を迎え、これまでの歩みを振り返りながら、次の50年へ歴史文化を活かした持続可能なまちづくりをさらに進化・発展させていきます。

長岡京市第4次総合計画では、将来都市像「住みたい 住み続けたい 悠久の都 長岡京」を実現するため、“うるおい資源”の一つとして歴史文化が位置付けられ、市民アンケート等においても多くの市民が「歴史文化のまち」との誇りを持っています。また、平成29年(2017)度から開始されたシティプロモーション「かしこ暮らしっく長岡京」のブランドイメージは、歴史文化がそのベースとなっています。こうした本市のアイデンティティーを支える歴史文化を、将来にわたって大切に守り、伝えていくためには、文化財行政だけでなく多様な主体が連携し、歴史文化にだれもが親しみ、その価値や魅力とともに磨き、楽しみながら次世代へつなげていく必要があります。

そのため、本市の歴史文化の特徴(第4章)で描かれたテーマを、「7つのものがたり」として共有しながら、文化財の保存・活用に関する「4つの基本方針」を示し、現状と課題(第5章2)から導いた「8つのビジョン」を定めて、わかりやすく総合的・一体的な取組を進めていきます。【7つのものがたりと、【4つの基本方針、【8つのビジョンには、長岡京遷都の年、「784年」への想いを込めています。

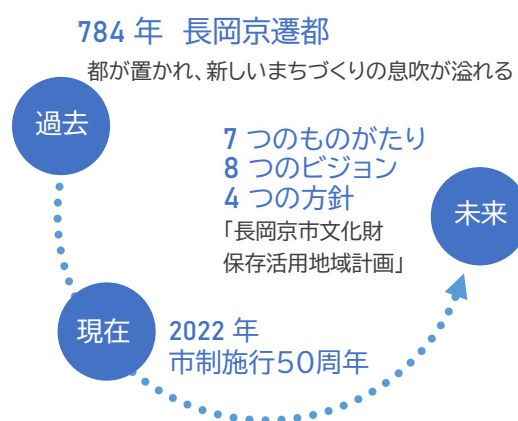


図5-1 基本的な考え方イメージ

#### 長岡京市シティプロモーション ブランドコンセプト「かしこ暮らしっく」

長岡京市は、交通の利便性に代表される「かしこい暮らし」と、のどかでなつかしい「くらしっくな暮らし」が、バランスよく共存しているところが大きな魅力です。この2つが備わって実現する「上質な暮らし」が、本市のブランドの本質であり、そのモデルを表現するコンセプトとして、「かしこ暮らしっく」が誕生しました。いっそうの定住促進を図るため、市内外への認知度向上の取組を進めています。



## (2) キャッチフレーズ

基本的な考え方を広く共有し、より効果的に取組を進めていくため、本地域計画のキャッチフレーズを作りました。

歴史文化×めぐる！ かしこ暮らしっくなまちにせんと(遷都)！

歴史文化の魅力をとともに磨いていったり、時代をめくり次世代へ歴史文化がつかないでいったり、実際に歴史文化に触れるために市内の文化財をめぐったり、歴史文化で地域や人、想いがめぐったりといった、さまざまな「めぐる」取組を進めます。

また、利便性と歴史文化の継承や自然環境の保全などによって紡いできた、「かしこ暮らしっく」なまちを、これからも継承・発展していくため、長岡京に遷都され新しいまちづくりが進められたように、歴史文化を活かしたかしこい暮らしを創造することで、いっそう「かしこ暮らしっく」なまちにせんとあかん！という意気込みを表しています。

## (3) 7つのものがたり

本市の歴史文化の7つの特徴を「7つのものがたり」として共有し、多様な視点・分野で活用していきます。





## (4)4つの基本方針

本市の歴史文化の特徴を活かし、文化財を確実に保存・活用するため、「4つの基本方針」に基づき、事業を進めていきます。



### 〔基本方針1〕

調査・研究の充実と文化財の価値の共有 ～歴史文化を磨きめぐる～

歴史文化を活かしたまちづくりを進めるためには、文化財の価値と歴史文化の魅力を知り、共有することから始まります。本市の文化財の価値を明らかにし、歴史文化の魅力を知周知するため、継続的・戦略的な調査・研究を行います。また、情報発信を強化し、調査・研究の成果を市民等と共有することによって、さらに文化財の価値と歴史文化の魅力がめぐり磨かれていくものと考えます。



### 〔基本方針2〕

着実な保存・管理と継承 ～歴史文化が時をめぐる～

歴史文化を活かしたまちづくりを進めるためには、文化財の着実な保存・管理・継承の取組が必要です。調査・研究の成果に基づき、未指定文化財の指定等を推進するとともに、指定等文化財の保存・修理を着実に進めます。また、防災訓練の実施や防災・防犯設備整備への支援など、文化財の防災・防犯を確実に進めます。



### 〔基本方針3〕

まちづくりへの活用 ～歴史文化に親しみめぐる～

歴史文化を活かしたまちづくりを進めるためには、文化財の保護を前提としながらも、活用を進めることも重要です。実際に市内の文化財に触れ、歴史文化に親しみ、めぐることにより身近にその魅力を感じ、このまちへの誇りや愛着を生み出すことが、文化財を守り伝えていくことにつながります。観光振興や景観、環境などさまざまな分野で、「7つのものがたり」を活かしたまちづくりを進め、地域ブランディング(シティプロモーション)や地域の活性化へつなげます。



### 〔基本方針4〕

みんなで支えるしくみづくり ～歴史文化で想いめぐる～

歴史文化を活かしたまちづくりを進めるためには、文化財の保存・活用を進める多様な人材の育成やそれを支えるしくみづくりが必要です。学校教育や社会教育と連携した取組をいっそう進め、文化財関係者だけでなく、多様な主体が参画・協働し、歴史文化でつながり、みんなの思いをめぐらせ、支え合うことができるしくみやしかけづくりに努めます。

## (5)8つのビジョン

具体的な目標イメージとして8つのビジョンを位置付け、4つの基本方針に基づいた取組を進めます。

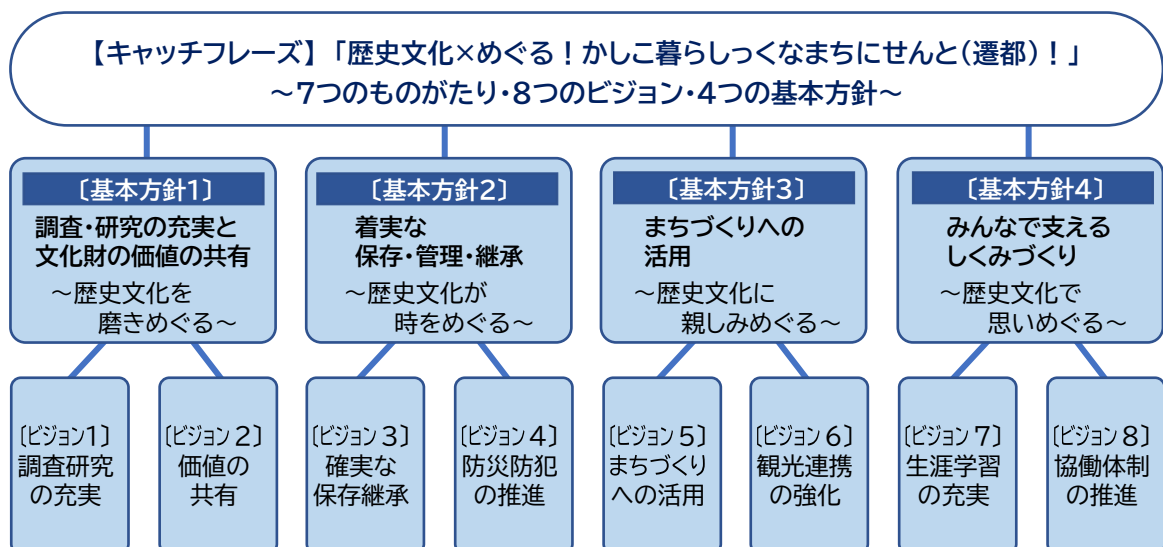
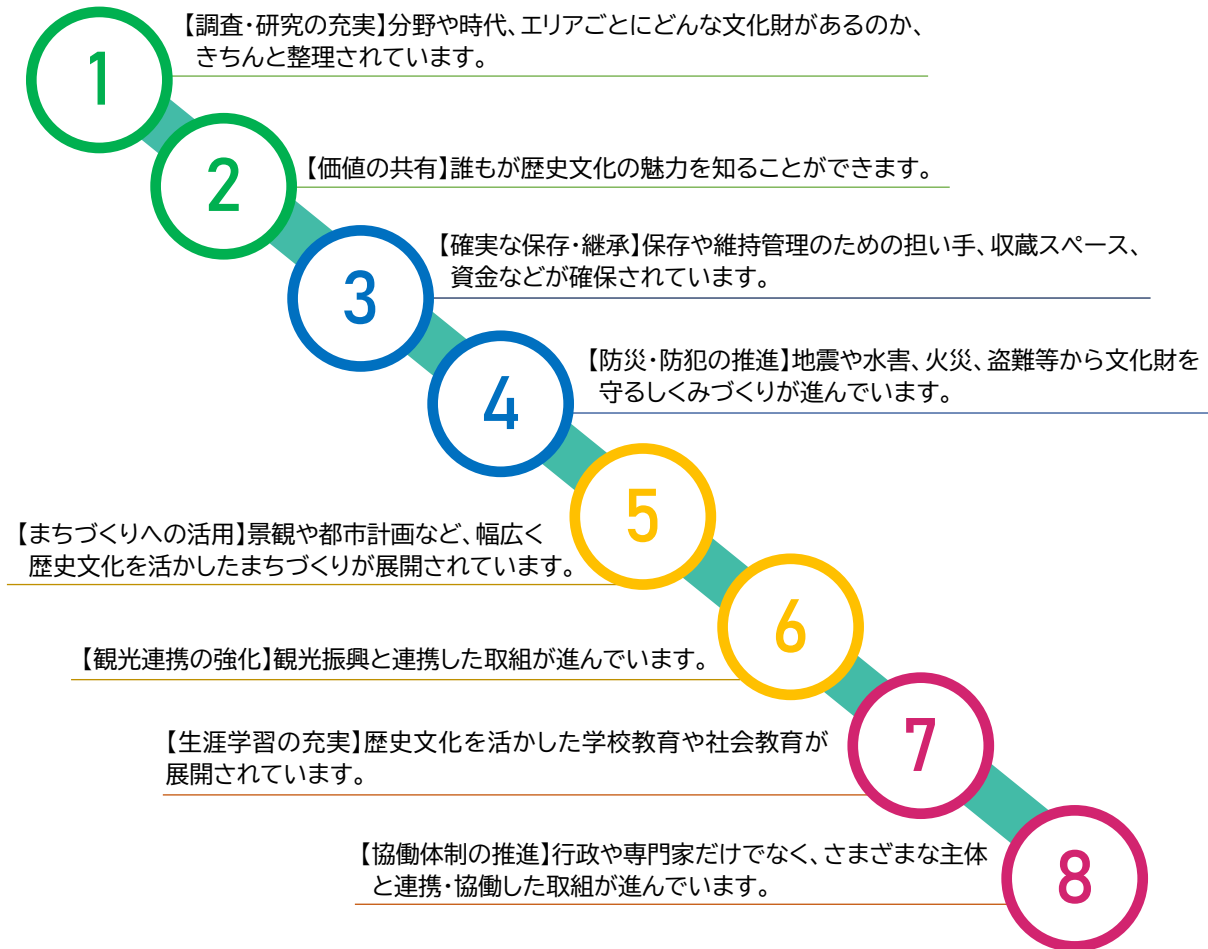


図5-2 長岡京市における文化財保存活用のキャッチフレーズと基本方針・ビジョンの位置づけ





# 第6章 長岡京市の文化財の保存と活用に関する措置

前章で示した文化財の保存・活用の方針に基づき、実施する措置について、効果的・効率的に事業が進むよう、包括的な措置と重点的に取り組む措置(リーディングプロジェクト)とに区分し、整理します。

それぞれの措置の実施にあたって想定される事業主体(◎は主となる事業主体、○は協力して取り組む主体。地域は市民・自治会など、市民団体等はNPO法人・市民活動団体、民間は企業等を想定)と、計画期間(前期(1～3年目)、中期(4・5年目)、後期(6～8年目))を示しています。また、財源には、国費(文化庁補助金・地方創生推進交付金・社会資本整備総合交付金、各種国庫補助金等)、府費(京都府文化財保存費補助金、埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金、京都府指定・登録文化財等補助金、京都府社寺等文化資料保全補助金、各種補助金等)、団体費(各団体の活動費等)、その他助成金等民間資金などを活用しながら進めます。

## 1. 包括的な措置

### (1)基本方針1

#### 「調査・研究の充実と文化財の価値の共有～歴史文化をめぐる磨く～」に関する措置

##### ①調査・研究の充実に関する措置

文化財の価値や歴史文化の魅力を把握するため、計画的・継続的な調査・研究を進めます。

No.	事業名・事業概要	主な取組主体 ※						計画期間			財源	
		行政		専門家	地域	所有者	市民団体等	民間	前期	中期		後期
		文化財担当部	その他関連部									
1	埋蔵文化財発掘調査・分布調査の継続 開発行為により埋蔵文化財が滅失または損傷されることがないように、乙訓寺の発掘調査等埋蔵文化財調査の継続や出土遺物の整理作業を進める	◎		○						←→	市費 国・府補助 団体費	
2	「長岡京」解明のための調査研究の推進と情報共有 乙訓にまたがる長岡京跡の解明のため、必要な調査研究を進め、長岡京連絡協議会を開催し、発掘調査の情報共有を行うとともに、調査成果を踏まえた史跡指定等につなげる	◎		○						←→	市費 国補助	
3	歴史資料の詳細調査 所有者等関係者の理解や協力を得て、仏像等の美術工芸品をはじめとする、歴史資料の調査研究を進め、成果の公開や指定等につなげる	◎		○		○				←→	市費 国・府補助	
4	市民協働によるエリアごとの文化財把握調査 地域に所在している歴史資料について、地域や所有者と連携し、エリアごとの把握調査を進め、その成果を地域資料集等にまとめる	◎		○	○	○				←→	市費 国・府補助 団体費	
5	近現代文化財の把握調査 近代以降の建造物や、近代以降発展した産業に関わる歴史など、近現代の歴史文化に関わる文化財の調査研究を進める	◎		○						←→	市費 国・府補助	
6	専門的人材の確保と調査研究体制の整備 専門的人材を定期的に確保するとともに、積極的に各種研修会等へ参加することを通じて、専門的人材を育成する	◎		○						←→	市費	

## ②文化財の価値の共有に関する措置

調査研究成果の公開や多様な情報発信を進め、文化財の価値の共有を図ります。行政が主体的に取り組むとともに、市民団体等や専門家と協働して取り組みます。

No.	事業名・事業概要	主な取組主体 ※						計画期間			財源	
		行政		専門家	地域	所有者	市民団体等	民間	前期	中期		後期
		文化財担当	その他関連									
7	<b>考古資料に関する普及啓発</b> 埋蔵文化財調査センター等での常設展や企画展、各種講演会の開催や子ども体験教室、発掘調査報告会等考古資料に関する普及啓発事業を進める	◎		○							⇔	市費 国補助 団体費
8	<b>地域の歴史文化に関する資料公開</b> 地域の歴史文化に関する資料を積極的に公開するとともに、地域や市民からの文化財の取り扱い等に関する問合せに対応する	◎		○							⇔	市費
9	<b>広報紙やホームページ、SNS 等での発信強化</b> 歴史文化や文化財に関する情報を調査研究成果を反映して充実させ、広報紙・HP 等で発信する	◎	○								⇔	市費
10	<b>歴史文化パンフレット・リーフレットの充実</b> 文化財を啓発する情報誌「moshi-mosu」の発行等、各種冊子やリーフレットの内容を充実させて発行する	◎		○		○	○				⇔	市費 国補助 団体費
11	<b>講演会・シンポジウム、企画展等の開催</b> 歴史講演会・シンポジウム、企画展やまち歩きなどを実施する	◎		○			○				⇔	市費 国補助 団体費
12	<b>古文書講座の開催</b> 古文書講座など、地域の古文書を読むことを通して、当時の長岡京市の様子を知る機会をつくる	◎									⇔	市費
13	<b>文化財説明板の管理・整備</b> 既設説明板の定期的な改修や台帳・データベースの整理・更新を進めるとともに、新たな説明板を整備する	◎									⇔	市費 国・府補助
14	<b>中山修一記念館を核とした「長岡京」の PR</b> 長岡京跡発掘に貢献した中山修一氏の記念館を核とし、「長岡京」の歴史文化や出土遺物の展示等によって、「長岡京」の存在を市内外に情報発信する	◎					○				⇔	市費

## (2)基本方針2

### 「着実な保存・管理と継承 ～歴史文化が時をめぐる～」に関する措置

状況に応じた文化財の保存をいっそう進めるとともに、歴史文化に関する情報のデータベース化・資料のデジタル化を進め、総合的な維持管理を図ります。また、文化財の防災・防犯対策の充実・強化を進めます。

No.	事業名・事業概要	主な取組主体 ※						計画期間			財源	
		行政		専門家	地域	所有者	市民団体等	民間	前期	中期		後期
		文化財担当	その他関連									
15	<b>国史跡乙訓古墳群保存活用計画の作成</b> 近隣市町と連携し、乙訓古墳群保存活用計画の作成を進める	◎		○							⇔	市費 国補助
16	<b>計画的な文化財の指定・登録</b> 本市の歴史文化を表す未指定の文化財について、計画的に指定等が進められるよう、所有者等への意向調査や働きかけを行う	◎		○							⇔	市費
17	<b>出土遺物の保管スペースの確保</b> 毎年増加する出土遺物を保存するため、保管スペースを確保し、分散して保管している出土遺物の適切な保存に努める	◎									⇔	市費 国・府補助
18	<b>出土遺物の保存処理</b> 出土遺物のうち、木製品や金属製品等の脆弱なものの現状を維持するため、適切な保存処理を行う	◎		○							⇔	市費 国・府補助
19	<b>歴史資料の保存と管理、支援</b> 古文書や民俗資料の収蔵スペースを確保し、適切に保管するとともに、地域で保管している歴史資料の保存を支援する	◎		○	○						⇔	市費
20	<b>文化財データベースの更新と充実</b> 文化財リストを活用したデータベースの運用に向けて、歴史資料等の収集・データ化を継続し、データベースの更新と充実を進める	◎		○							⇔	市費 国・府補助
21	<b>歴史資料の修理・デジタル化</b> 歴史資料の修理や保存処理、万が一の滅失・劣化、簡便な活用に備えた歴史資料の複製物作成・デジタル化等を進める	◎		○	○						⇔	市費
22	<b>文化財の修理・維持管理と支援</b> 指定等文化財の保存・修理や維持管理が進むよう、修理・維持管理に関わる文化財所有者等への支援を進める	◎		○	◎						⇔	市費 国・府補助 団体費
23	<b>文化財防災訓練の実施</b> 文化財所有者・消防署等と連携し、文化財防火デーや防火設備点検を継続して実施し、文化財に対する防災意識の向上を図る	◎	○		○	○					⇔	市費
24	<b>防災・防火・防犯設備の整備と支援</b> 文化財の保存を確実に進めるため、防災・防火・防犯設備の整備を進めるとともに、所有者等による各種設備の維持管理を支援する	◎	○			○					⇔	市費 国・府補助 団体費



### (3)基本方針3

#### 「まちづくりへの活用 ～歴史文化に親しみめぐる～」に関する措置

シティプロモーションや地域コミュニティの活性化、観光振興など、歴史文化を活かしたまちづくりを積極的に進めます。

No.	事業名・事業概要	主な取組主体 ※						計画期間			財 源	
		行政		専 門 家	地 域	所 有 者	市 民 団 体 等	民 間	前 期	中 期		後 期
		文 化 財 担 当 部	そ の 他 関 連 部									
25	<b>開発にともなう文化財保護の調整 (まちづくり協議)</b> 開発にともなう文化財保護のため、発掘調査の実施等、まちづくり協議を継続する	○	◎					○	←→			市費
26	<b>長岡京ガラシャ祭の開催継続</b> 市民主体で開催されている「長岡京ガラシャ祭」を継続して支援するとともに、明智光秀・ガラシャ、細川藤孝・忠興ゆかりの地として情報発信を行う	○	◎		○		○		←→			市費 団体費
27	<b>歴史文化周遊ルートの創出</b> 歴史文化をつなげた魅力的な周遊ルートの創出、マップ等を作成するとともに、周辺地域との連携を進める	○	◎				○		←→			市費 国・府補助
28	<b>歴史文化を活用したイベントの開催</b> 恵解山古墳や勝竜寺城公園でのイベント、歴史講演会のテーマと合わせたイベント、文化財建築物活用体験プログラム等、テーマ性のあるイベントを実施する	○	◎			○	○		←→			市費 国補助
29	<b>石田家住宅・中野家住宅等歴史的建造物の活用</b> 国登録有形文化財建造物等の保存・公開・活用を進める民間団体と連携し、市民が身近に感じることができるような歴史的建造物の活用を推進する	◎	○			○	○	○	←→			市費 国補助 その他
30	<b>西国街道(北部地域)の再整備</b> 要衝の地の歴史文化を示す、西国街道(北部地域)の石畳修景の再整備を進める		◎						←→			市費
31	<b>タケノコ掘り体験の実施</b> 地域特有のタケノコ掘り道具「ホリ」を使用したタケノコ掘り体験を通じて、特産物に対する関心・理解を深める		◎				○		←→			市費 団体費
32	<b>竹林の保全・再生・活用</b> 市の歴史的景観や西山の生態系を守るため、放置竹林の保全・再生を行い、伐採後の竹の利活用を推進する		◎	○		○	◎	○	←→			市費 団体費
33	<b>地産地消の推進</b> 市の特産物であるタケノコ・ナス・花菜をはじめ、地元農産物に対する関心を高めるため、地域のスーパーや朝市で地元農産物の販売を推進する		◎				○	○	←→			市費 団体費

#### (4)基本方針4

#### 「みんなで支えるしくみづくり ～歴史文化で想いめぐる～」に関する措置

##### ①人材育成に関する措置

歴史文化を通じて、まちへの愛着や誇りを醸成できるよう、学校教育や社会教育の充実を図ります。また、地域や市民団体等との協働により、歴史文化に関わる人材の育成を進めます。

No.	事業名・事業概要	主な取組主体 ※						計画期間			財源	
		行政		専門家	地域	所有者	市民団体等	民間	前期	中期		後期
		文化財担当	その他連携									
34	学校での郷土学習・体験学習の実施 学校授業等での郷土学習・体験学習を進める	○	◎	○			○		↔			市費
35	小中学校教材や教員向け研修等の実施 小中学校と連携した教材の開発や副読本への歴史文化に関わる記事の掲載、新任教員を対象とした研修等を実施する	○	◎						↔			市費
36	歴史文化を活かした生涯学習の充実や人材育成 歴史文化を活かしたわくわく教室や出前講座等の開催し、生涯学習機会の充実と人材の育成を進める	○	◎	○			○		↔			市費 団体費
37	食育による食文化の継承 食育推進計画に基づき、学校給食への地元農産物の活用を含め、家庭や職場、学校、地域等さまざまな場で食文化の継承を進める		◎		○		○	○	↔			市費

## ②協働による歴史文化のまちづくり推進に関する措置

庁内連携、財源確保、近隣自治体や大学・高校、企業等との連携強化により、協働による歴史文化のまちづくりを進めます。

No.	事業名・事業概要	主な取組主体 ※							計画期間			財源
		行政		専門家	地域	所有者	市民団体等	民間	前期	中期	後期	
		文化財担当部	その他関連部									
38	<b>歴史文化まちづくり推進体制の整備</b> さまざまな取組主体と連携し、歴史文化を活かしたまちづくりを進めるため、情報共有の場を整備する	◎	○	○	○	○	○	○	←→			市費
39	<b>庁内連携(情報共有)の場設定</b> 歴史文化の保存・活用に関わる情報共有及び大河ドラマPT などテーマごとのプロジェクトチームによる課題解決の場を設定する	◎	○						←→			市費
40	<b>西山山麓の歴史文化景観保全</b> 西山山麓の歴史文化景観の保全のため、西山森林整備やホテルの保護育成活動を推進する		◎	○	○	○	◎	○	←→			市費 府補助 団体費
41	<b>長岡京市景観計画に基づく景観保全</b> 長岡天満宮周辺地域を景観の「重点地区」、西国街道沿線を景観上の「旧街道軸」とし、個人住宅等の小規模建築物の建替・新築時には伝統意匠への配慮等の指導を推進する		◎		○	○	○	○	←→			市費
42	<b>近隣自治体等との連携の促進</b> 乙訓文化財事務連絡協議会や京都府ミュージアムフォーラム等、近隣自治体との情報交換の場に参加し、文化財の保存・活用の新たな手法の確立につなげる	◎	○						←→			市費
43	<b>大学・高校、企業等との連携強化</b> 大学・高校、企業等と連携し、地域の文化財の再評価や文化財の保存・活用に関する新たなアイデアの発見・立案につなげる	◎	○					○	←→			市費



## 2. 重点的に取り組む措置(リーディングプロジェクト)

本地域計画の計画期間に取り組む措置のうち、今後の展開に寄与するもの、地域コミュニティや観光振興など他部局と連携することで相乗的な効果が期待できるものなどを、重点的に取り組む措置(リーディングプロジェクト)と位置付けて進めます。

No.	事業名・事業概要	主な取組主体 ※						計画期間			財源	
		行政		専門家	地域	所有者	市民団体等	民間	前期	中期		後期
		文化財担当部	その他関連部									
重点1 ①調査・共有	<b>文化財現状確認調査</b> 文化財リスト等を活用し、文化財保護指導委員の巡回等によって現状確認調査を行う	◎		○							⇔	市費 国・府補助
重点2 ①調査・共有	<b>(仮称)長岡京市ふるさと資料館の整備</b> 本市の歴史文化の中核施設として、また、まちなか博物館ネットワークの拠点として機能するよう、新庁舎での歴史資料展示室の整備など、市民等が文化財に身近に触れられる場の整備に向けた取組を進める	◎	◎	○			○				⇔	市費 国補助
重点3 ②保存・継承	<b>国史跡乙訓古墳群の公有化と整備・維持管理</b> 国史跡乙訓古墳の公有化及び公有化した史跡の整備を行うとともに、古墳群を適切に維持管理し、活用方法について検討を行う	◎		○							⇔	市費 国補助
重点4 ③活用・連携	<b>シティプロモーションの推進</b> 「選ばれるまち」であり続けるために、歴史文化をまちの魅力として効果的に発信していく		◎				○				⇔	市費
重点5 ③活用・連携	<b>周遊看板等の整備・多言語化</b> 歴史文化を活用したシティプロモーションを推進するため、まちの周遊を促す看板等の整備及び説明板の多言語化を進める		◎								⇔	市費 国・府補助
重点6 ④生涯学習・協働	<b>ふるさとガイドの会との協働推進</b> 歴史講演会の共催やまちあるき等での連携など、「長岡京市ふるさとガイドの会」との協働・連携事業を継続し、市の魅力発信を行う	◎	◎				○				⇔	市費 団体費
重点7 ④生涯学習・協働	<b>財源確保のための取組推進</b> ふるさと納税やクラウドファンディング等を活用した、歴史文化の保存・活用のための財源確保に向けた取組を進める	◎	◎								⇔	市費 その他

※ 主な取組主体での、◎は事業に取り組む主体・○は協力して取り組む主体を示す



# 第7章 長岡京市文化財保存活用地域計画の進捗管理と推進体制

## 1. 計画の進捗管理と自己評価の方法

本地域計画で示した、歴史文化を活かしたまちづくりの取組を効果的に進めるため、文化財所有者や行政だけでなく、市民、地域、関係機関・団体、民間事業者等がそれぞれの役割分担のもとで、いっそう協働して取り組むことを目指します。

計画の推進管理については、文化財保存活用課がその進捗状況を把握し、その結果を長岡京市文化財保護審議会等に報告するとともに、ホームページ等で公開し、広く情報を共有します。また、計画の成果や社会環境の変化などを踏まえ、計画の見直しが必要となった場合は、長岡京市文化財保存活用推進会議等において、再検討を行います。さらに、計画期間8年の経過時に計画全体の総括評価を行ったうえで、推進会議等において次期計画を作成します。

## 2. 計画推進の体制

本市の文化財の保存・活用は、本市の文化財所管部署である教育委員会文化財保存活用課を中心に、庁内の関係部局、関係機関・団体などが連携し、次のような体制で推進していきます。

### (1)文化財主管部局

組織		主な業務内容	構成
長岡京市教育委員会 文化財保存活用課		文化財の普及啓発 文化財の調査・保存・活用 歴史資料の収集・整理・保管 歴史資料等の活用・啓発 文化財関係施設の管理運営	職員9人 (うち専門職員3人・ 会計年度任用職員2人)
地方 文化財保護 審議会等	長岡京市 文化財保護審議会	文化財の保存及び活用に関し教育委員会の諮問に答え、又は教育委員会に意見を具申し、及びこのために必要な調査研究を行う (長岡京市文化財保護条例第16条)	委員10人
	長岡京市 社会教育委員会	社会教育に関する諸計画の立案及び社会教育に関し教育委員会に助言、そのために必要な研究調査を行う(社会教育法第17条)	委員12人
	長岡京市文化財 保存活用推進会議	長岡京市文化財保存活用地域計画作成のための検討・協議、その後の成果の検証や見直し等を行う	委員16人
文化財 調査機関	公益財団法人 長岡京市埋蔵文化 財センター	埋蔵文化財の調査研究・保存・展示	職員9人 (うち専門職員3人・ 再任用職員3人・嘱 託職員3人)

※令和4年(2022)4月現在



## (2)長岡京市及び関係機関・団体等

	組織	主な連携内容
庁内の 関連部局	対話推進部広報発信課	広報、シティプロモーション、ふるさと納税
	総合政策部公共資産活用推進室	公共施設管理、新庁舎の建設整備
	総合政策部総合計画推進課	総合計画、行政評価
	市民協働部自治振興室	自治会、長岡京ガラシャ祭、市民参画・協働
	市民協働部防災・安全推進室	防災計画、災害対策本部、消防団、消防組合
	環境経済部環境政策室	環境基本計画
	環境経済部農林振興課	農業振興、地産地消、森林整備
	環境経済部商工観光課	商工業・観光振興、観光戦略プラン、観光資源
	建設交通部まちづくり政策室	都市再生整備計画
	建設交通部都市計画課	都市計画、生産緑地、まちづくり条例、景観条例、立地適正化計画
	建設交通部道路・河川課	道路・橋梁・河川・水路の整備・維持管理等
	建設交通部交通政策課	交通政策、コミュニティバスの運行
	建設交通部公園緑地課	都市公園・緑地の整備・災害復旧等
	教育部教育総務課	教育部所管建築物の調査・整備等
	教育部学校教育課	学習指導、教科書、給食・学校の食育
	教育部生涯学習課	生涯学習(社会教育)の推進
	教育部文化・スポーツ振興課	文化芸術活動の振興、文化団体の育成
	埋蔵文化財調査センター	埋蔵文化財の調査研究・保存・展示
	中山修一記念館	館の運営、資料の保存・公開等
	神足ふれあい町家	館の運営、文化観光・市民交流等
	中央公民館	サークル等活動支援、講座開設
	図書館	図書資料の貸出等利用、収集・保管
	教育支援センター	教育内容・方法の調査研究、教育職員の研修
行政の 関係機関	乙訓消防組合	消防訓練、防災対策等
	長岡京市経済協議会	経済振興
	長岡京市商工会	商工業振興
	長岡京市観光協会	観光振興
	小学校・中学校	郷土学習・体験学習(小学校 10 校・中学校 4 校)
市内の 関係団体 等	文化財所有者(個人・団体・寺社等)	文化財等の保存・維持・管理・公開等
	NPO法人 長岡京市ふるさとガイドの会	観光・歴史ガイド、歴史講演会、まち歩き、公共施設の指定管理者として管理・運営
	らしく長岡京	歴史文化体験
	長岡京市文化協会	伝統文化振興
	自治会	地域の親睦、課題解決等
	地域コミュニティ協議会	小学校区単位での地域活性化等
	市民活動団体等	※今後の状況により、適宜追加する

### (3) 京都府等

	組織	主な連携内容
京都府等	教育庁指導部文化財保護課	指定文化財等の保存・活用、埋蔵文化財調査指導等
	文化スポーツ部文化政策室	未指定文化財等の保存・活用支援
	山城郷土資料館 (京都府南部ミュージアム連絡協議会)	歴史資料等の調査研究・保存・展示
	京都学・歴彩館 (京都府ミュージアムフォーラム)	歴史資料等の調査研究・保存・公開
	公益財団法人京都府埋蔵文化財調査 研究センター(長岡京連絡協議会)	埋蔵文化財の調査研究・保存・展示
	公益社団法人京都府観光連盟	もうひとつの京都「竹の里・乙訓」
	京都府文化財保護指導委員	文化財等の巡視や保管・管理への指導助言 (本市担当委員1名)

### (4) 推進体制の整備と連携

#### ① 庁内連携の推進

本地域計画では、文化財保存活用課だけでなく、庁内関係部局が現在取り組む事業の内容や動向、予定する事業展開を踏まえ、具体的な保存・活用に関する措置を定めています。今後、さらに観光振興やシティプロモーション、農林振興、産業振興、学校教育、生涯学習等、庁内連携の輪を広げ、目標を共有しつつながら相互の連携をいっそう強化していきます。また、近年、自然災害による文化財の損傷や文化財の火災などが頻発していることから、防災や消防関係部局とも協力し、地域防災計画に基づき防災や防犯に努めていきます。

#### ② 市民・関係機関等との連携・協働の推進

文化財の多くは、市内の個人や団体、寺社等が所有し、それぞれの不断の努力によって現在まで保存され、継承されてきました。今後も文化財所有者と連携し、その適切な保存・維持管理を進めるとともに、活用に取り組む場合においても、文化財所有者にとっても有意義な事業となるよう、十分な調整を図ります。また、自治会や地域コミュニティ協議会、寺社の檀家や氏子組織等、歴史・文化・観光の活動団体、まちづくりに取り組む NPO や企業・事業者など幅広い分野の関係団体等と、文化財保存・活用の相互連携体制の構築を図っていきます。さらに、学校教育におけるふるさと学習・体験学習等や社会教育活動を通じ、長岡京市の歴史文化の魅力をわかりやすく伝え、ふるさとへの誇りと愛着を醸成し、住み続けたいと感ずることができるよう取組を進めます。特に、子どもたちを中心とした次世代がいっそう興味を持つことができるよう、市内の小・中学校ならびに教員等との連携を進めます。

#### ③ 広域連携の推進

長岡京市は、地理的にも歴史的にも、市域を越えて周辺市町との結びつきが強く、本市の歴史文化の特徴は、周辺地域と共有、相互に影響を受けながら成り立っています。京都府及び京都市、乙訓2市1町が情報共有しながら調査・研究を進める長岡京連絡協議会、「竹の里・乙訓」エリアとして乙訓2市1町が連携して観光まちづくりに取り組むなど、文化財や観光、まちづくりに関して、広域的な連携・協働体制

を築いてきました。今後も、多様な分野、多様な主体が情報を共有し、連携しながら取組を進めます。

#### ④外部専門家との連携の推進

文化財保護審議会委員や大学・研究機関等の研究者による調査や資料保存・修理にかかる指導・助言はもちろん、歴史文化の魅力を探る・学ぶ取組を連携・協働して進めます。

こうした多様な主体との連携による文化財の保存・活用に向けた体制は、下図のとおりです。

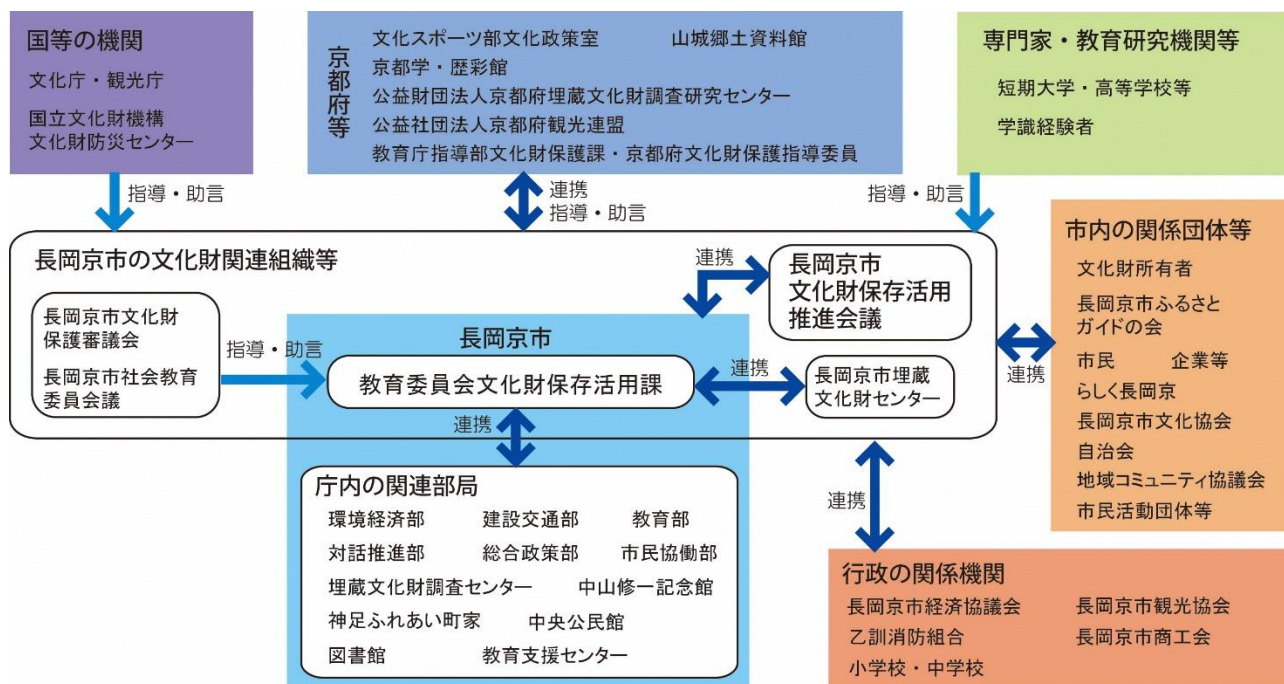


図7-1 文化財の保存・活用推進体制



### 3. 文化財の保存と活用に関する防災・防犯の体制

#### (1)文化財の防災・防犯の推進

文化財の防火対策について、国では昭和24年(1949)1月26日の法隆寺金堂壁画の焼損をきっかけに、文化庁と消防庁が連携して毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開してきました。しかし、平成31年(2019)4月にパリのノートルダム大聖堂の火災が発生し、美しい聖堂が大きな損傷を被りました。その後、文化庁が実施した国宝・重要文化財の防火設備等の緊急状況調査では、自動火災報知設備や消火設備等の老朽化・不具合等、設備の不備や管理体制の脆弱性などが確認されました。これを受けて、令和元年(2019)9月、文化庁・消防庁・国土交通省が連携し、「国宝・重要文化財(建造物)の防火対策ガイドライン」及び「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」が作成されました。さらに、同年10月に発生した首里城の火災を受けて、同年12月に「世界遺産・国宝等における防火対策5ヵ年計画」が策定され、令和2～6年度までの5か年を計画期間として、防火設備や警報設備の整備などのハード面と、防災計画の策定や設備の定期点検、防災(防火)訓練の実施などのソフト面との両面から、重点的な取組を進めることとされました。

一方、文化財の防犯については、全国各地で無人の寺社における仏像等の美術工芸品の盗難が多発したため、防犯対策の徹底について、文化財所有者等への注意喚起が促されてきました。こうした経緯のなか、平成22年(2010)4月には、無住の今養寺(大阪府)における重要文化財大日如来坐像の盗難の発生を受けて、防犯対策の強化に関する通知が出されています。

また、京都府では、『京都府地域防災計画』(令和3年(2021)6月)において、文化財の災害予防計画にかかる基本的な方針をまとめています。また、府内の市町村は、市町村地域防災計画において、文化財被災時の応急対策などを定めています。さらに、京都府並びに京都市において、「文化財所有者のための防災対策マニュアル」(平成23年(2011)3月)を策定し、風水害、地震、防火・防犯等の対策をまとめています。加えて、広域行政の枠組みとして、2府7県(福井県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・徳島県)及び関西広域連合において、近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定に基づき「文化財の被災調査に関する要領及び被災対応ガイドライン」を策定され、その対策を進めています。

こうした国や府の計画やガイドラインに基づく、文化財の災害予防や防犯への確実な対応が必要とされています。

#### (2)長岡京市地域防災計画の体制

文化財を災害等から守り、伝えていくため、所有者だけでなく、行政や地域・市民等と連携しながら、防災・防犯の措置をとることが必要です。「長岡京市地域防災計画(一般災害対策編)」では、国・府・市指定等建造物については、文化庁の「文化財建造物等の地震時における安全性確保に関する指針」(平成8年1月17日策定)に基づき、所有者等に維持管理及び使用方法の助言、補強をともなう修理事業の推進、周辺環境の整備、防災施設等の充実について指導助言を行うものとしています。特に、防災設備の日常的な点検、修理や文化財の日常の維持管理的な小修理等について指導助言を行うものとしています。また、総合的な防災設備の設置についても、所有者等の意向を踏まえながら推進することとしています。美術工芸品の収蔵庫及び保存庫は、鉄筋コンクリート造、耐火・耐震のものを設置することとなっていますが、設置にあたっては、当該寺社等の歴史的景観等を損なうことのないよう、外観・位置にも十分配慮するものとしています。また、収蔵庫の設置が適当でないような事情がある場合には、建造物の防災と同様に自動火災報知

設備・消火設備・避雷針等の施設を設置するなど、状況に応じた措置を講ずることとしています。地震災害に対する指定地域内の史跡・名勝・天然記念物の防災については、建造物防災に準じた対策を推進するものとしています。

文化財の防災について、「長岡京市地域防災計画」を見直し、適宜更新して、その内容に基づいて、①文化財の所有者又は管理団体に対して、防災組織の活用、災害時における防災措置についての指導を徹底すること、②災害時における文化財の避難搬出について、施設に応じた詳細な計画作成の指導助言を行うこと、③文化財防火デー等に、種々の実地訓練について計画作成の指導助言を行うこと、④文化財の防火に関係のある消防関係機関との連絡、協力体制を確立することからなる、4つの対策を進めます。

### (3)防災・防犯体制の連携と強化

文化財の防災・防犯に関する体制においても、教育委員会文化財保存活用課を中心に、国や京都府、本市の関係法令・計画等を踏まえ、庁内関連部局等との連携を図りながら、文化財所有者や関係機関・団体、地域・市民等のさまざまな主体が協力して推進することを基本とします。

個人情報等に配慮しながら、平時から文化財リスト等を活用した文化財の所在や管理状況の把握、情報の共有などを進めるなどの連携強化を図ります。

また、災害の予防に重点を置くものとし、乙訓消防組合と連携・協力で実施している文化財防火デー等における防災設備点検や実地訓練を継続します。

防犯についても、防犯設備の整備や警察署との連携を図るとともに、所有者、京都府文化財保護指導員、地域・市民等が連携し、日常的な巡視に努めるなど、多様な視点で防犯意識の高揚と防犯体制の強化を図ります。

万一、被害が発生した場合は、文化財保存活用課、市民協働部防災安全推進室等が連携して文化財の被害情報の迅速な把握に努め、京都府等の関係機関へ報告し、指導・助言を受けるとともに、文化財所有者・管理者に必要な指示を伝達します。

今後、文化財に関わる防災・防犯の取組強化を目指して、本市独自のガイドラインの作成などについても検討を進めます。

表7-1 防災・防犯への主な役割

区分	日常対策	災害等発生時の対応	災害等発生後の対応
文化財所有者	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶日常的な防災・防犯対策</li> <li>▶文化財担当者との連絡体制整備</li> <li>▶防災・防犯設備の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶文化財の被害状況の確認</li> <li>▶文化財の被害状況を文化財保存活用課へ報告</li> <li>▶必要に応じて文化財の応急的な措置の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶被災文化財の救出、修理</li> <li>▶復旧・復興計画の作成、実施</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶現状確認調査と文化財リストの更新</li> <li>▶資料の複製物作成・デジタル化とデータベースの更新</li> <li>▶文化財所有者へ防災・防犯対策への助言</li> <li>▶文化財防災・防犯に関する啓発</li> <li>▶防災・防犯設備設置等への支援(補助金)</li> <li>▶関係団体等との情報共有・協力体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶指定等文化財の被害状況を確認し、京都府等へ報告</li> <li>▶必要に応じて文化財の応急的な措置の実施</li> <li>▶文化財所有者へ助言・指導</li> <li>▶大規模災害時での外部支援(文化財レスキュー等の派遣)の要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶文化財所有者への文化財の救出・修理、復旧・復興にかかる支援</li> <li>▶被災地における文化財保護の周知</li> </ul>
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶日常的な活用の推進(ウォーキングやランニングのコースに文化財を組み入れ、日ごろから親しみ、異変があれば行政に通報するなど、文化財の防災・防犯活動へつなげる)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶自身の安全を確保したうえで、迅速・適切な応急対策の実施につながるよう行動する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶被災文化財の復旧・復興に向けた取組への参加や支援</li> </ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶自治会や地域等が中心となり、文化財の防災・防犯意識の高揚を図る</li> <li>▶防災・防犯設備設置等への参画・支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶自治会や地域等が中心となった、迅速な応急対策の実施・支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶文化財の復旧・復興に係る情報の提供</li> <li>▶復旧・復興事業への参画・支援</li> </ul>